

福知山市中心市街地活性化基本計画

京都府 福知山市

平成23年 3月

(平成23年3月25日 認定)

(平成24年3月29日 変更)

(平成25年3月29日 変更)

(平成26年3月28日 変更)

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針	1
(1) 福知山市の概況	1
(2) 上位計画及び関連計画等	10
(3) 中心市街地のデータ把握	14
(4) これまでの取組み（旧中心市街地商業等活性化基本計画及びTMO活動）	25
(5) まちづくりの方向性	39
2. 中心市街地の位置及び区域	48
[1] 位置	48
位置設定の考え方	48
位置図	48
[2] 区域	49
区域設定の考え方	49
区域図	50
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	51
3. 中心市街地活性化の目標	54
[1] 中心市街地活性化の目標	54
[2] 計画期間の考え方	55
[3] 目標達成の状況を把握する指標の考え方	55
[4] 数値目標	58

4.	土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	84
	[1] 市街地の整備改善の必要性	84
	[2] 具体的事業の内容	85
5.	都市福利施設を整備する事業に関する事項	89
	[1] 都市福利施設の整備の必要性	89
	[2] 具体的事業の内容	90
6.	公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	94
	[1] 街なか居住の推進の必要性	94
	[2] 具体的事業の内容	95
7.	中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	99
	[1] 商業の活性化の必要性	99
	[2] 具体的事業の内容	101
8.	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	126
	[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	126
	[2] 具体的事業の内容	127
◇	4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	133
9.	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	134
	[1] 市町村の推進体制の整備等	134

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	136
(1) 中心市街地活性化協議会	136
(2) まちづくり会社	143
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	144
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	146
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	146
[2] 都市計画手法の活用	147
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	150
[4] 都市機能の集積のための事業等	152
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	154
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	154
[2] 都市計画との調和等	155
[3] その他の事項	156
12. 認定基準に適合していることの説明	157

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：福知山市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：京都府福知山市
- 計画期間：平成23年3月25日から平成28年3月31日

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 福知山市の概況

1) 福知山市の位置など

福知山市は、京都府北西部、丹波山地の西縁部由良川流域に広がる福知山盆地にあり、西は兵庫県と接する丹波、丹後、但馬により形成される「三丹地域」の中央部にある。

京都市・神戸市から約60km、大阪市から約70kmの距離に位置し、多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線、同福知山線及び北近畿タンゴ鉄道（KTR）宮福線が交わる北近畿の交通の結節点となっており、北近畿の玄関口として、JR福知山駅の高架開業など福知山駅周辺整備事業の促進や恵まれた自然環境を活かしながら「北近畿をリードする中核都市」づくりを目指し、交通・通信の拠点として発展してきた。

また、平成18年1月1日には、隣接する三和町、夜久野町、大江町を編入し、人口84,144人、面積552.57km²となり新しいスタートを切った。

この合併により、人口は約1.2倍、面積は約2.1倍になっており、この広域な市域の一体的かつ計画的な発展のためには、何より中心市街地が活力を持って、地域経済の中核的な役割を担うことが求められている。



<新市の概要>

	面積 (km ²)	人口 (人)
福知山市	264.24	69,325
三和町	90.53	4,400
夜久野町	100.99	4,760
大江町	96.81	5,659
計	552.57	84,144

(H18. 1. 1 合併時)

【求められる中心市街地の求心力】

2) 福知山の歴史・沿革

福知山盆地には、古くは縄文時代から人が住んでいたが、昭和 61 年広峯古墳群（古墳時代）から盤龍鏡が出土したことにより、古代において、出雲・丹後と畿内との接点に当たる福知山地方が、交通・文化などにおいて重要な位置を占めていたことがうかがえる。

天正 7 (1579) 年、織田信長の命で丹波を平定した明智光秀が福知山城を築き、関が原の合戦後、有馬豊氏が城主となり城下町が整備され、以来、明治 4 年の廃藩置県まで 300 年近い間、江戸期を通じて城下町として栄えた。その当時の江戸時代のまち割りが今も残っている。

明治 22 年町村制の施行に伴って福知山町が誕生し、同 31 年には陸軍歩兵 20 連隊の駐屯が開始される一方、同 32 年大阪、同 43 年京都へとそれぞれ鉄道が開通し、北近畿の交通の要衝として、また“北近畿の商都＝商いのまち”として発展を遂げ、当時を偲ぶ町家が市街地に点在している。

昭和 12 年には府下で 2 番目に市制を施行し、周辺の村を合併し、昭和 31 年 9 月には平成 18 年の合併前の旧福知山市の市域が確立した。

戦後は、昭和 49 年に内陸工業団地として日本有数の規模を誇る長田野工業団地が完成し、新たな産業発展の基盤を形成するとともに、JR 線や北近畿タンゴ鉄道宮福線の電化、舞鶴若狭自動車道や国道 9 号土師バイパスの整備、また国道 175 号や国道 176 号など多くの国道が交わり、北近畿の交通の要衝として機能がより高まってきた。

一方、こうした広域交通体系の整備と並行して、昭和 29 年から土地区画整理事業や下水道事業、都市計画道路等の整備を先進的に取組んでおり、特に 21 世紀のまちづくりの核となる福知山駅周辺地域においては、新たな都心地区形成を図るため、駅付近連続立体交差事業や駅周辺土地区画整理事業を進めるなど、積極的に都市基盤の充実を図ってきた。今後は、旧市街地と呼ばれる城下町エリアについて、その歴史的風土や町並みを守り、育て、“いつまでも住み続けたい”と感じられる良好な景観を将来へ引き継いでいくため、景観計画の策定を進めている。

【光秀以来の歴史と商いのまち・近年は都市基盤整備の先進地】



盤龍鏡



福知山城



まち割り



惇明小学校

3) 合併における中心市街地の位置付け

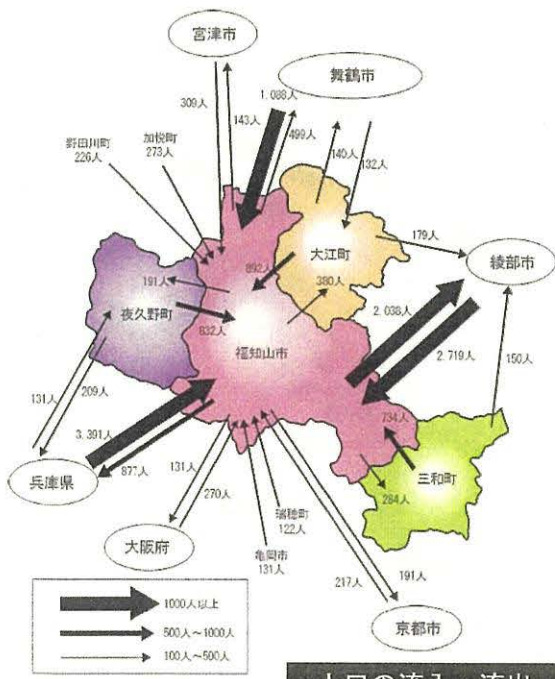
平成 18 年 1 月に合併した 1 市 3 町の関係は、下左図の「人口の流入・流出」を見ても明らかなように、周辺市及び旧 3 町は、旧福知山市と交流が深く、合併前から一つの経済圏を構成し、旧福知山市の中心市街地が、1 市 3 町圏域の中心市街地の役割を果たしていた。

今後の都市構造を考えると、広大な市域の一体的・計画的発展の上からは、旧 3 町地区にも日常的な行政サービス機能をもたせる必要はあるものの、旧福知山市の中心市街地が地域内外交流の核となるエリアとして、本市の中核的役割を担うことが求められる。

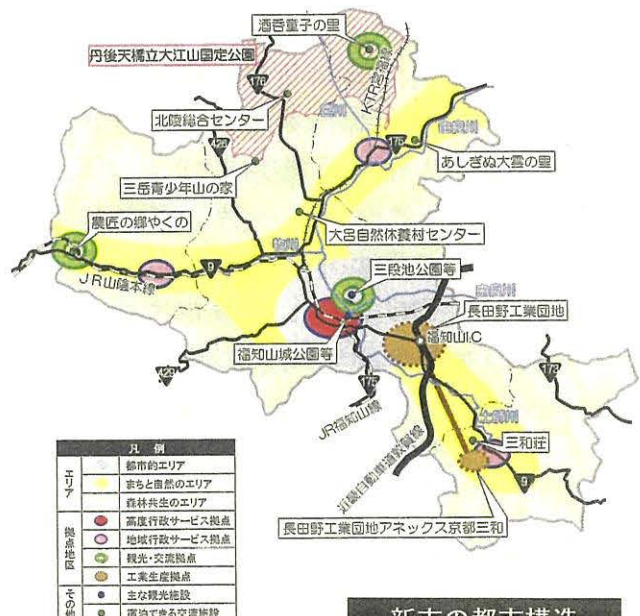
このため、本基本計画策定に当たっては、旧福知山市の中心市街地を新福知山市の中心市街地活性化基本計画における中心市街地に位置付ける。

<合併市における中心市街地設定の主な視点>

- ・ 合併前から 1 市 3 町の住民の生活圏が一致していること（下左図）
- ・ 新市の行政サービス機能を重点的に整備するエリアであること（下右図）
- ・ 中心市街地・行政区ともに規模の差が明らかなこと（1 頁表）



人口の流入・流出
平成 12 年国勢調査
(流入, 流出100人以上のもののみ表示)



新市の都市構造

4) 人口と就業

①人口・世帯数の推移

本市の人口は、微増減はあるものの昭和55年から平成17年では概ね横ばい状態で、また世帯数は増加傾向にある。

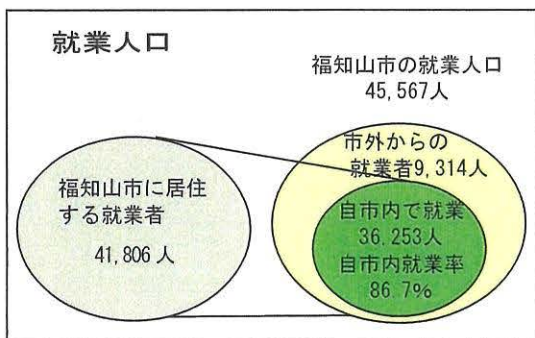
②流入・流出口

平成17年国勢調査によれば、福知山市への流入人口は11,259人、福知山市から他市町への流出人口は5,877人で、5,382人の流入超過となっている。夜間人口に対する昼間人口（夜間人口+流入人口）の割合は106.6%で、福知山市が北近畿における中心都市として位置していることを示している。これは、企業や高等学校など教育施設が集積しているためと考えられる。

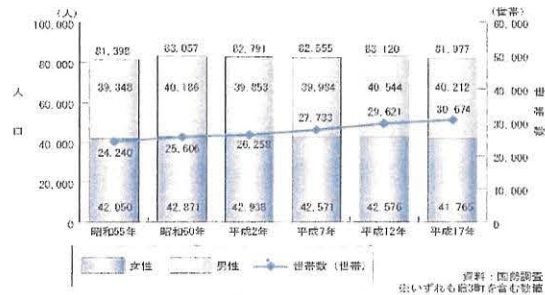
③就業

平成17年の福知山市の就業状況を見ると、市内就業者が36,253人で福知山市に居住する就業者の約87%を占め、市外から福知山市への通勤者が9,314人となっている。一方、福知山市から他市町村へ通勤している人は5,553人で、就業面でも福知山市が北近畿地区の中心となっていることがうかがえる。

【北近畿における中心都市】



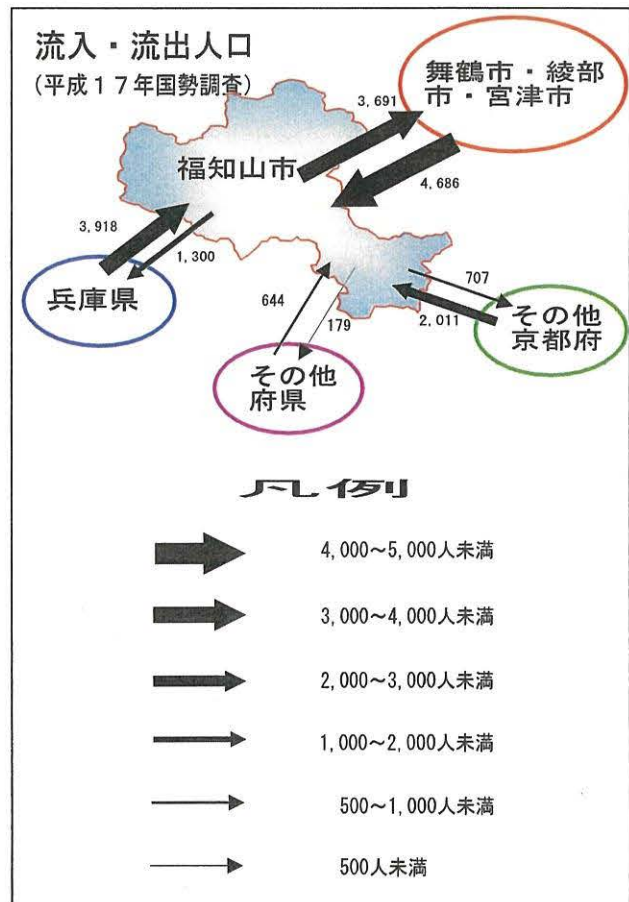
■人口・世帯数の推移



■流入・流出口 (単位:人)

流入先		流出先	
舞鶴市・綾部市・宮津市	4,686	舞鶴市・綾部市・宮津市	3,691
その他京都府	2,011	その他京都府	707
兵庫県	3,918	兵庫県	1,300
その他府県	644	その他府県	179
合計	11,259	合計	5,877

平成17年国勢調査(旧3町含む)
※15歳以上の就業者および通学者である



5) 商業

①福知山市商業の状況

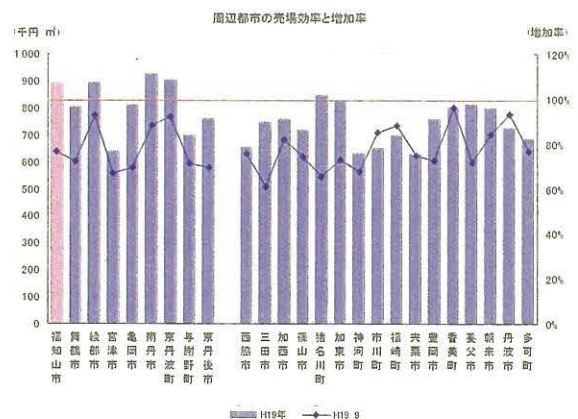
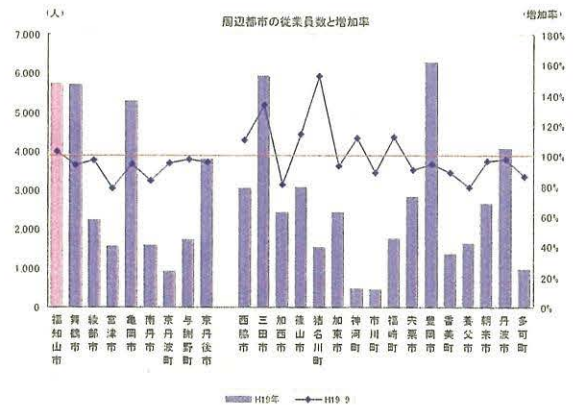
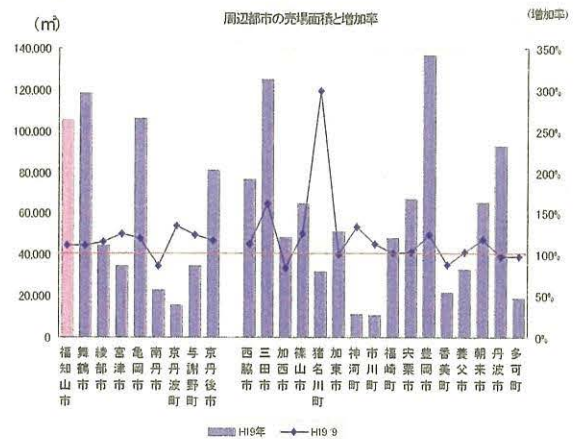
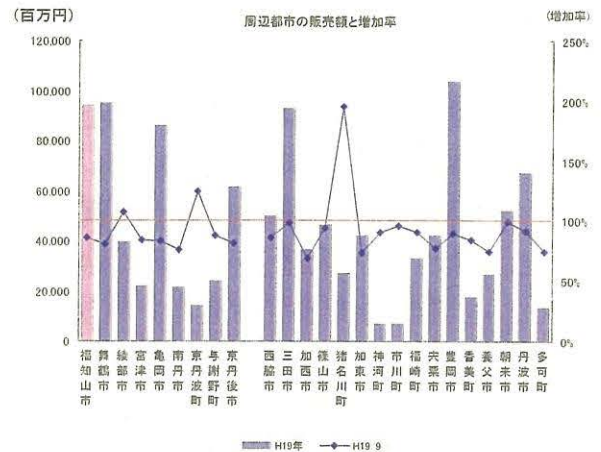
旧福知山市の年間販売額、売場面積及び従業員数を周辺諸都市のそれと比較する。年間販売額では舞鶴市、亀岡市、三田市及び豊岡市と並んで北近畿における中心都市となっているが、平成9年に対する平成19年の増加率は、一部の市町を除いて100%を割り込んでいる。

売場面積でも、舞鶴市、亀岡市、三田市及び豊岡市と並んで北近畿における中心都市となっているが、三田市を除くと、平成9年に対する平成19年の売場面積の増加は微増にとどまっている。

従業員数についても、舞鶴市、亀岡市、三田市及び豊岡市と並んで北近畿における中心都市となっているが、平成9年に対する平成19年の従業者数は、三田市を除いて、他の都市同様に横ばい状態にある。

販売額を売場面積で割って求める売場効率については、他の都市同様10年前よりも低下しており、本市と同程度である綾部市、南丹市、京丹波町と比較しても、減少幅が大きく、商業の厳しい面がうかがえる。

【厳しさを増す商業環境】



②拠点性

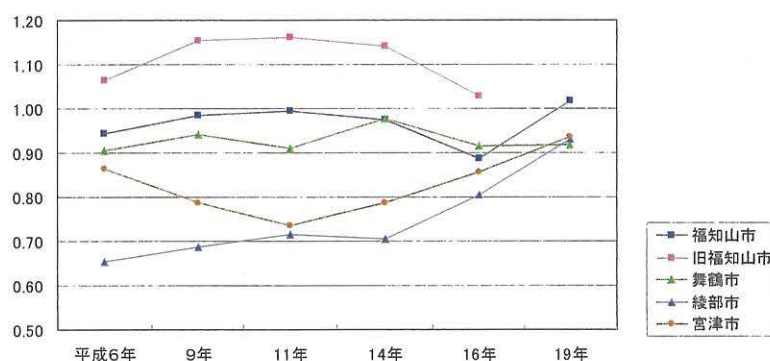
小売業販売額をその都市の属する都道府県民1人当りの平均販売額で割って得られる商業人口を、さらに夜間人口で割って得られた拠点性指数を見ると、福知山市(合併後の区域)は、中丹4市の中では高い拠点性を示してきたが、周辺諸都市での商業整備も進展し、平成16年には京都府北部の4市の拠点性指数は、いずれも0.9程度になってきている。

旧福知山市でみると、平成14年までは拠点性指数が1.1を超えて北近畿における拠点都市の性格を示していたが、平成16年では周辺都市での小売販売額の伸びに押されて、大きく数値を下げている。

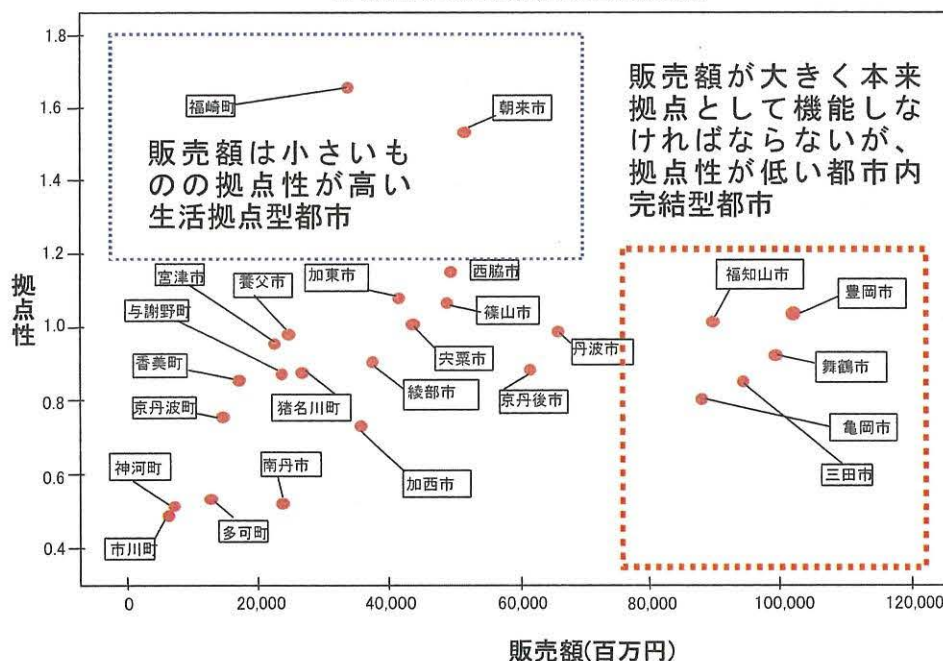
合併後の平成19年では、郊外大型店やロードサイド店の進出等もあり、新市の拠点性指数が唯一1.0を超える伸びを示し、今後のさらなる取組に期待がかかっている。

【北近畿における拠点性の推移】

拠点指数の推移



各都市の商業拠点性と販売額



6) 自動車保有の状況

軽自動車を含む自動車保有台数は、平成9年の38,586台から平成22年の52,645台と1.36倍となっている。

車種別の保有台数では、普通車、軽自動車はともに台数が増えているが、小型車は減少している。特に軽自動車は、平成9年15,046台から平成22年28,261台へと1.88倍の増加となっている。

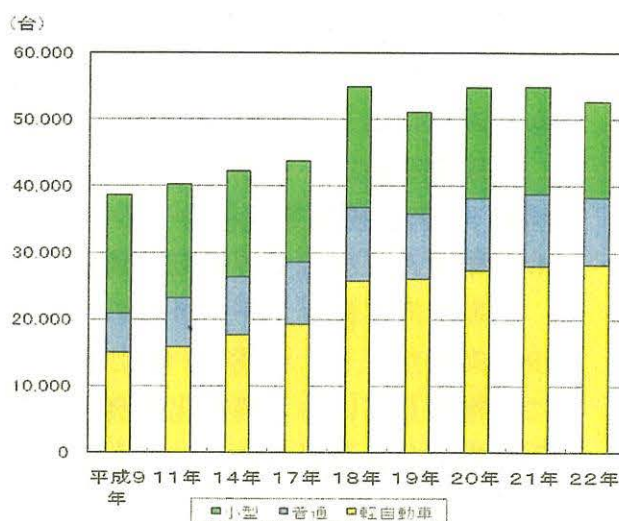
軽自動車と原動機付自転車（二輪車含む）の関係をみると、原動機付自転車は平成9年9,770台から減少を続け、合併後の増加分を含めて平成22年には8,117台となっている。

一方、軽自動車については、合併以降もその台数を増やしている状況である。

また、全保有台数を世帯数で割った一世帯当りの保有率は平成9年度の162.0%から平成22年度の165.6%とその間増減しつつ推移している。

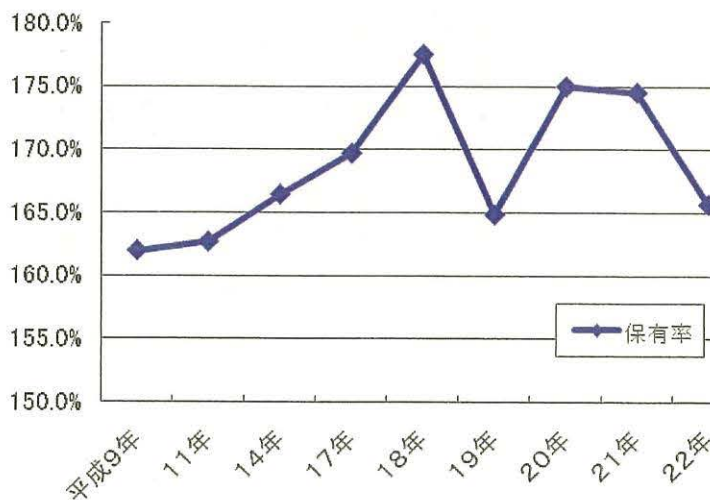
こうした自動車等の普及により、買物やレジャーのための日常生活圏や行動範囲が市街地の外まで広がっていったものと考えられる。

自動車保有台数の推移



軽自動車保有台数 (台)		
平成9年	→	平成22年
15,046台	1.88倍	28,261台

一世帯当り自動車等保有率



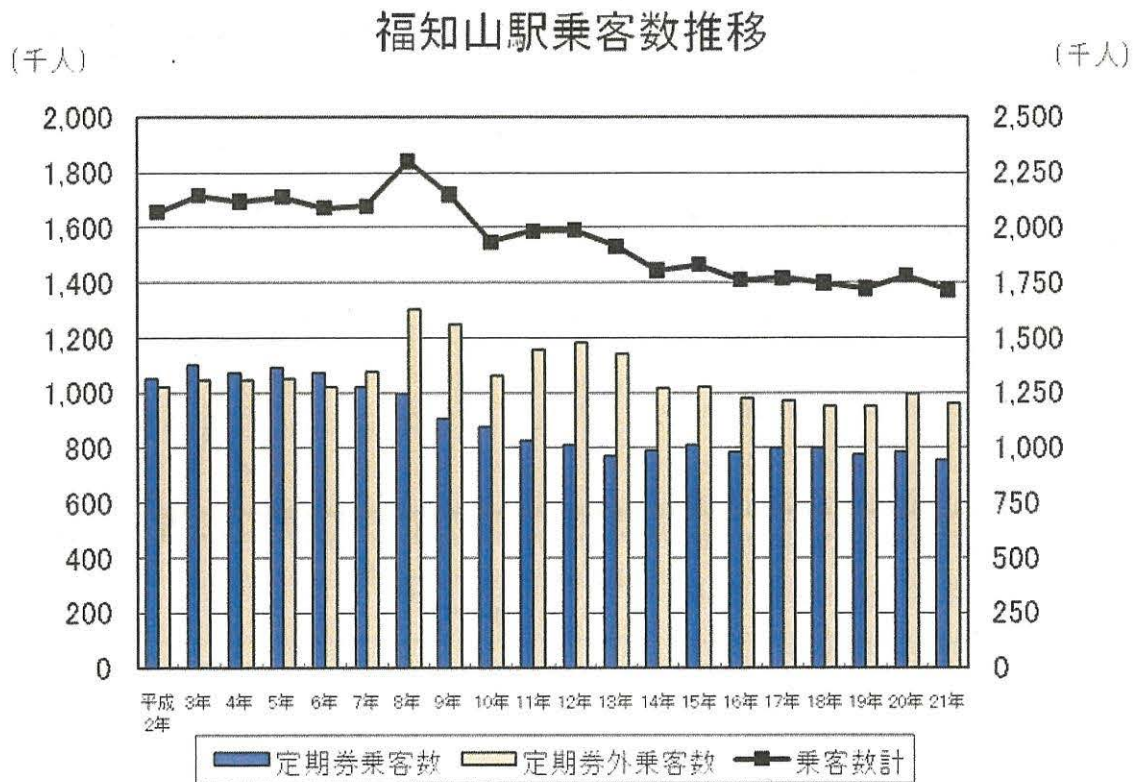
【自動車等の保有台数の上昇（市民の移動手段・行動範囲の変化）】

7) 駅乗客数

福知山駅（JR及び北近畿タンゴ鉄道（KTR））の乗客数の推移を見ると、乗客数は平成8年の230万人をピークにそれ以後、多少の増減を繰り返しながら、減少傾向を示し、平成21年には171万人に減少している。

定期乗客数は、平成3年の110万人をピークに減少に転じ、平成12年以降は約80万人前後で推移をつづけ、平成21年は約76万人に減少しており、中心市街地及び周辺での通勤・通学者数も徐々に減少している状況である。

定期外乗客数は、平成8年の130万人をピークに多少の増減はあるものの減少傾向をたどり、平成16年に100万人を割り込んだまま現在までほぼ同水準にて推移している。高齢化社会を向かえ、地元利用者だけでなく、観光客などの来街者の鉄道離れについても歯止めをかけることが望まれる。



【乗客数の減少は続いているが、定期利用者はほぼ横這い】

8) 観光

福知山市は、大阪、京都から北近畿方面への鉄道が交差するJR西日本が提唱する「ビッグX」の要に位置し、北近畿観光の玄関口にあたる。

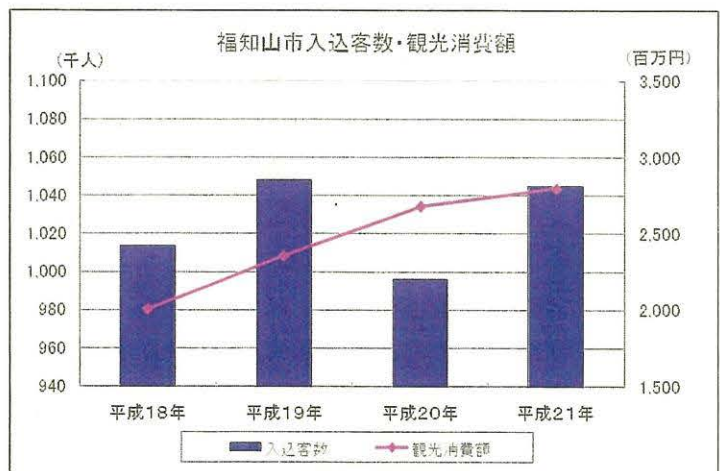
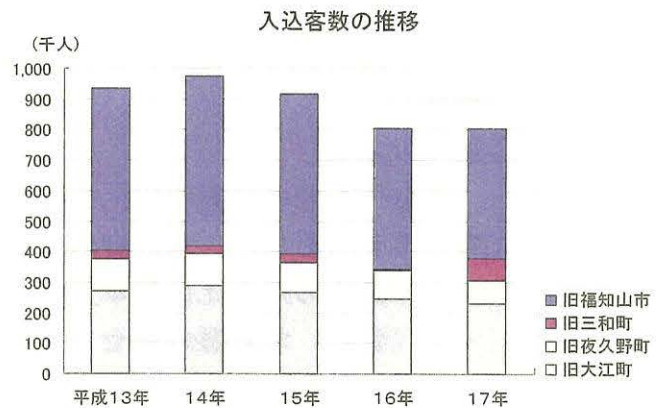
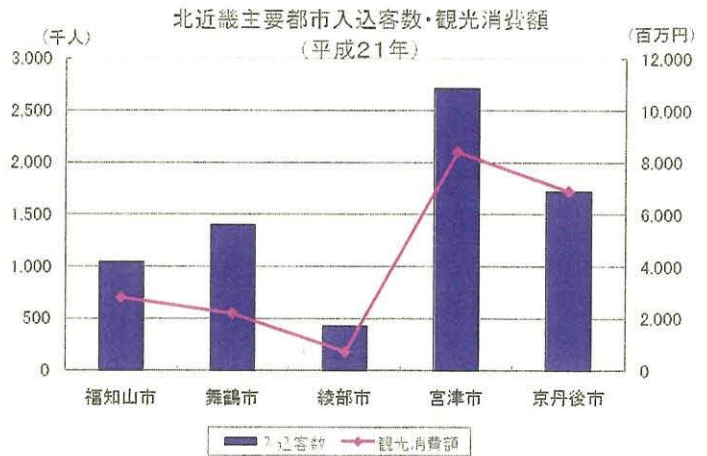
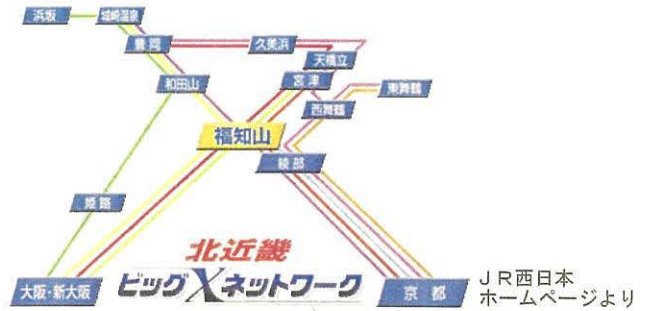
北近畿主要5都市の中で福知山市は、観光入込客数で4番目、観光消費額では3番目とそれほど高くない。宮津市、京丹後市が入込客数・観光消費額とも飛びぬけているのは、観光資源が豊富なことが考えられる。

観光消費額では、福知山市は入込客数が1.34倍の舞鶴市より多くなっている。これは、舞鶴市に比べてビジネス客を含めた宿泊客が多いことが理由と考えられる。

合併前の旧1市3町で見ると、市内の宿泊施設の約8割が旧福知山市に集まっていることから、一旦市街地を經由してから周辺観光（旧3町等）に出かけている。

合併後の入込客数で平成20年度が減っている。これは、「農匠の郷やくの」における一時的な減少が要因であり、福知山マラソンなどによる宿泊で、入込客は一定保たれており、観光消費額は除々に伸びている。今後は、合併のメリットを活かした着地型観光を推し進め、集客効果を高めていくことが望まれる。

【北近畿観光の中継機能の強化が課題】



(2) 上位計画及び関連計画等

1) 第4次総合計画（平成20年3月策定）

○目的

平成18年1月の福知山市、三和町、夜久野町及び大江町の1市3町が合併して新福知山市が誕生し、新市における速やかな一体性の確立及び地域の個性を活かした均衡ある発展を目指す

○計画の期間

基本構想期間を平成20年度から平成27年度の8年間、
基本計画期間を前期・後期合わせて8か年の計画と設定

○まちづくりの将来像

本市が今後とも「北近畿の中核都市」としてさらに発展していくことは、市民生活の一層の向上や広域的な発展を図る上からも不可欠なことから、『21世紀にはばたく北近畿の都 福知山』～新時代・北近畿をリードする創造性あふれるまち～

○目標とする都市構造

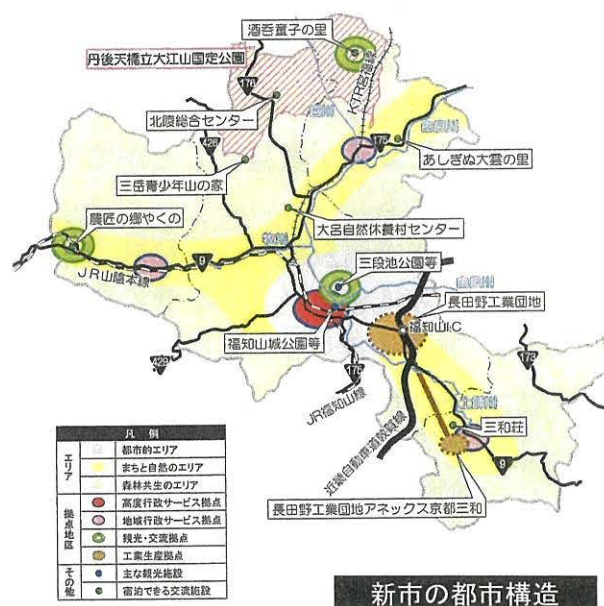
エリア区分と拠点地区設定の視点から明確化を図り、各エリア・拠点地区の役割を踏まえたまちづくりの推進

○施策の大綱

中心市街地の商業活性化を推進するとともに、利便性の高い商業サービスの充実を図るなど、北近畿の魅力ある中心拠点としての顔づくりに努める。

○中心市街地の活性化の基本方針と主要事業

- ・「（仮称）北近畿の都センター」など都市機能の集積により、中心市街地の拠点性を高める。
- ・城下町の町並みを活かした「オープンミュージアム構想」に基づく歴史的文化遺産、町家等を活用したまちなか観光を誘導するまちづくり
- ・まちなか居住の促進、子育て、高齢者福祉など様々な支援策の取り組みによる、良好な居住環境・生活環境の形成
- ・活力ある商店街の復活をめざし、地域コミュニティの拠点づくり支援による魅力ある商店街整備
- ・市民ニーズに対応したコミュニティ情報のほか、中心市街地の魅力をPRする情報発信
- ・市内公共施設や商店街などを結ぶ効率的な交通システム検討
- ・各種団体が参画する中心市街地活性化協議会への支援、地元や関係団体との連携により「中心市街地活性化基本計画」を推進



新市の都市構造

2) 新市建設計画及び関連計画

福知山駅を通り市街地を南北に結ぶ「都市軸」と福知山駅から福知山城へ至る公共空間などの連携を図り都市の骨格を形成する「シビック軸」を設定し、これら2軸を市街地の骨格とし位置づけ、鉄道高架化により駅北地区と駅南地区の結びつきを強化し、南北市街地の一体化を図る。

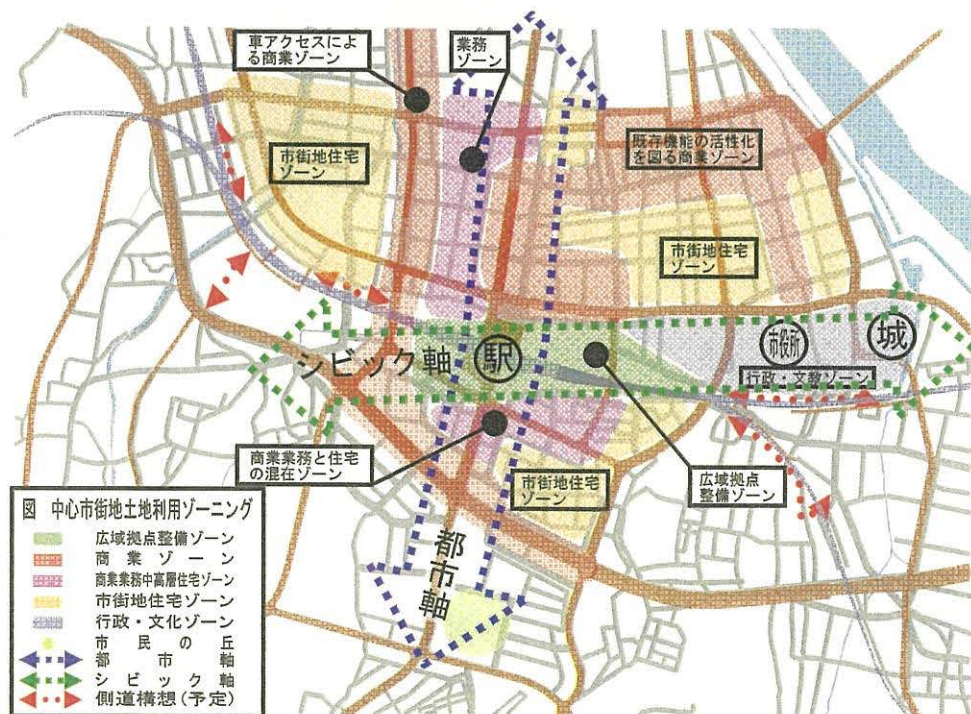
また、この地域は、新市建設計画において「高度行政サービス拠点」と位置付けられており、『(仮称)市民交流プラザふくちやま』や関連施設を整備することにより高度な行政サービスを提供する拠点としての役割を果たす。

＜シビック軸の構成：土地利用計画より（H17.3策定）＞

シビック軸は、駅南地区に整備される駅前の公園から、鉄道高架化で福知山の新しい顔となる新福知山駅、コア施設（(仮称)北近畿の都センター等）、駅前で新たな機能の導入を考えている大規模街区から、既存の小中学校、市役所、国及び府・市の公共公益施設、公園などを通して、福知山城へと至る公共空間を東西方向に結ぶ。

シビック軸では、公共空間を有効に繋ぐためのバリアフリーな歩行者動線の整備と、要所要所にまちづくりの基本方針で示された「人が集まる場」である広場空間（ある場所では屋外の公園や広場であり、ある場所では施設内のアトリウム、駅のコンコースなどでもある）の形成を図る。

中心市街地を南北に結ぶ都市軸との2軸構成とすることにより、中心市街地に面的な広がりを持たせる効果がある。



3) その他の計画における位置づけ

①「明日の京都」中丹地域振興計画（平成 23 年 1 月～）

- ・ 施策の基本方針（抜粋）

豊かな地域資源の活用とものづくりが織りなすブランド拠点をつくる

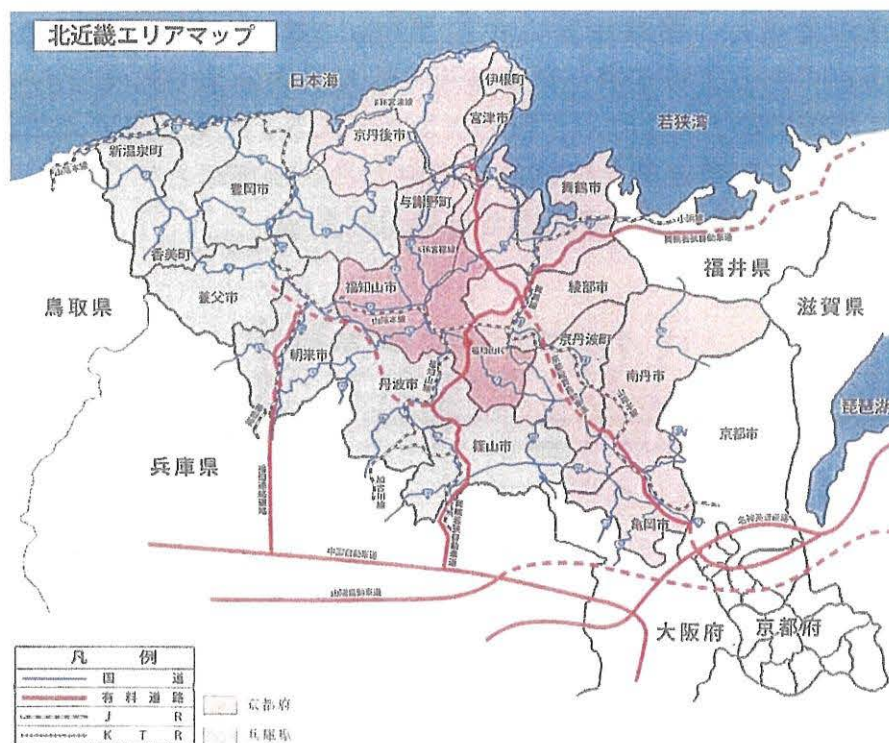
②北近畿地方拠点都市地域基本計画（計画年度：平成 18～27 年度）

- ・ 福知山市の位置づけ

： 内陸部の交流拠点にふさわしい「商業・業務施設機能の整備」

- ・ 中心市街地機能の整備
- ・ 周辺の居住・レクリエーション機能の連携による地方都市にふさわしい都市魅力の形成

【京阪神都市圏と北近畿をつなぐ広域拠点】



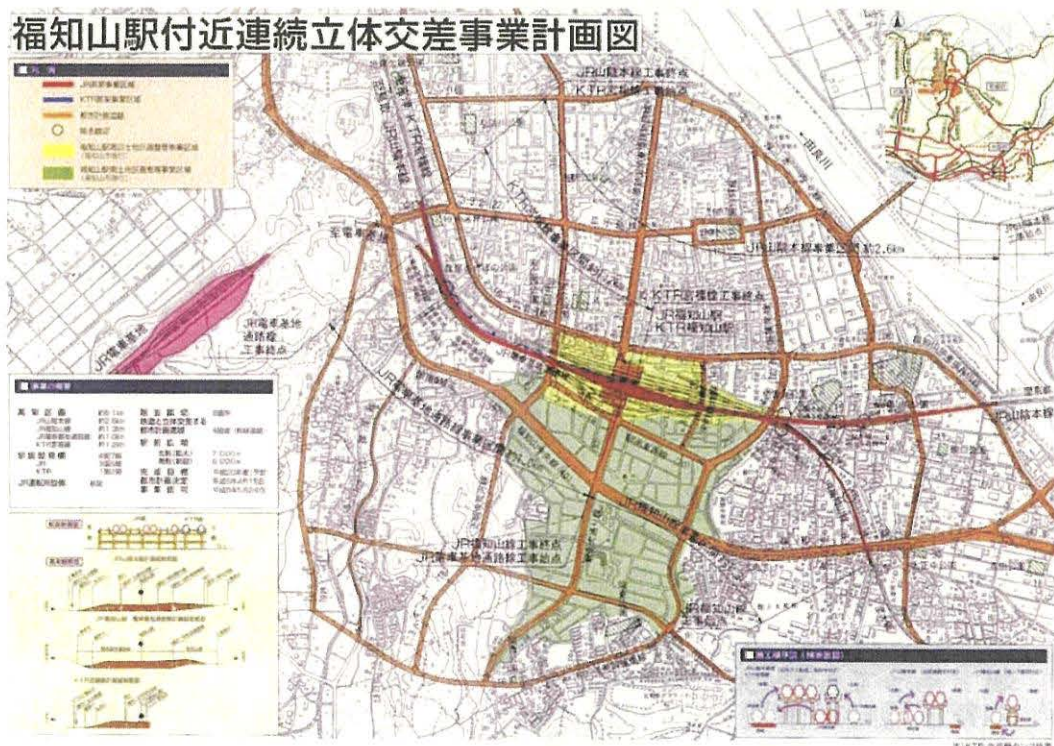
4) 市街地整備の状況

本市では、昭和 34 年から上下水道事業などの生活基盤の整備に力を入れており、上水道については計画給水人口に対してほぼ 100%の普及率、下水道に関しては、平成 20 年度に管路整備が完了し、平成 22 年 3 月末現在処理人口普及率 80.2%（公共下水道）となっている。

市街地区域においては、土地区画整理事業などの面的整備により道路や公園緑地などの都市基盤整備を積極的に進めてきた。この結果、駅周辺地区や駅南地区においては基盤整備が整い、民間活力による土地利用が推進されつつある。

一方で、中心市街地の多くを占める旧城下町部分では、生活スタイルや都市構造の変化により、居住者の流出、商業の衰退及び都市機能の郊外立地などによりまちの空洞化が進展しつつある。

今後は鉄道高架開業や福知山駅周辺整備推進によって約100年ぶりに一体化した駅南北の市街地のバランスのとれた発展を目指し、完成した駅前広場や公園等の活用とともに、残事業の早期竣工と民間活力による集客施設との相乗効果を得るために、鉄道高架下等未利用地の有効利用、公共施設の整備を図り、効果的な民間資本を誘導し、福知山駅周辺の集客性や拠点性の向上に努める必要がある。



■北近畿圏における処理人口下水道普及率(平成22年3月末、公共下水道)

都市名	普及率
福知山市	80.2%
舞鶴市	79.7%
綾部市	30.8%
宮津市	57.0%
京丹後市	37.6%
亀岡市	78.0%

(3) 中心市街地のデータ把握

1) 人口の推移

①人口動態

本市の人口は、平成18年1月の合併以降も減少傾向が続いており、直近の5年間に於いても、全人口は、平成22年9月末では81,797人で、2.3%の減となっている。

一方、中心市街地の人口は、5,750人、7.5%の減少であり、市域全体の3倍を超える減少率となっている。さらに、中心市街地人口が減少し始めた平成6年当時（中心市街地人口7,840人）との比較では、26.7%もの著しい減少となっている。

このことは、市や民間事業組合施行による土地区画整理事業により郊外部に良質な住宅地が造成され、地価が高い中心市街地よりも、駐車場等の敷地スペースが確保できる郊外型の住宅建設が増加し、若年世代の人口の流出が続いたことが一つの要因となっている。

【人口減少地域】

②世帯数及び1世帯当り人数

合併後の福知山市の世帯数は、僅かずつではあるが増加傾向にあるなかで、中心市街地は、減少傾向が続いている。

1世帯当りの人数も、市全体で2.47人から2.35人、4.9%の減、中心市街地では2.19人から2.09人、4.6%の減となっている。

これらの傾向から、周辺農村地域であっても親との同居を避ける核家族傾向が進展しているものと考えられる。また、中心市街地においては、独居世帯も多く、空き家の増加が懸念されているとともに、これらの住宅の多くが、間口が狭く、奥行きが広い棟続きの長屋形式となっているため、建替えるよりも解体して駐車場にする場合も多く、住宅数の減少が世帯数及び居住人口の減少につながっていく恐れがある。

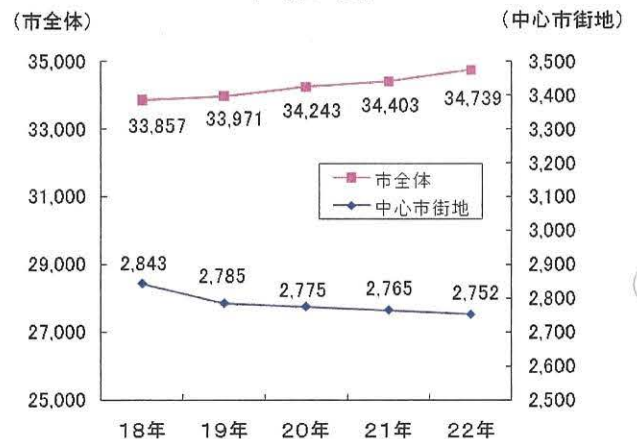
【世帯数減少地域】



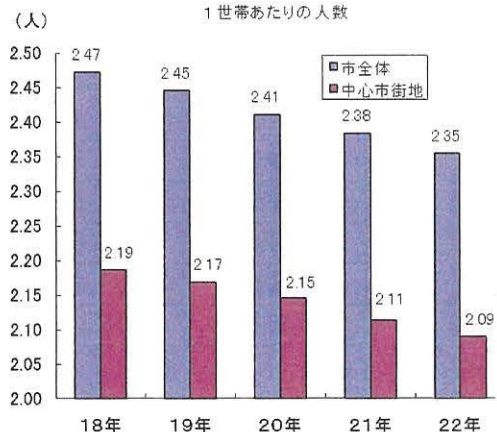
中心市街地の人口 (人)		
H18. 9	➡	H22. 9
6,215	7.5%減	5,750

(自治会人口の集計)

世帯数の推移



1世帯あたりの人数

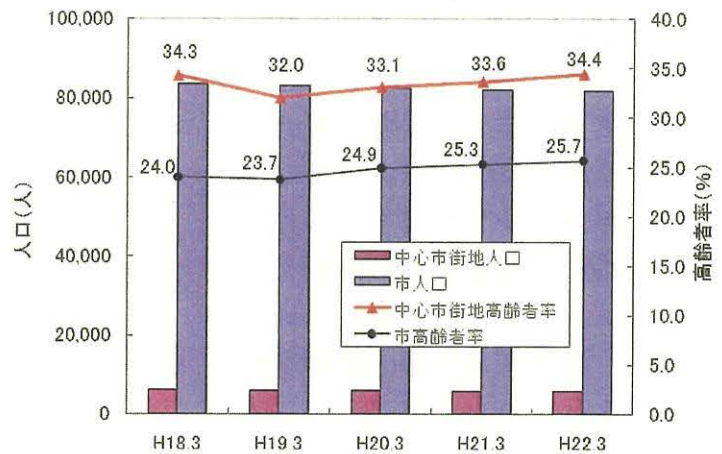


③高齢者率

65歳以上人口の市人口に占める割合を示す高齢者率は、平成22年3月末時点で市全体では25.7%に達しており、さらに中心市街地はそれよりも8.7%高い34.4%となっており、いずれも年々高齢者率は高まっている。市全体に比べ人口の減少割合が高い中心市街地では、今後急速に高齢化が進展するものと考えられる。

中心市街地の高齢者率 (%)		
市全体	➔	中心市街地
25.7%	8.7%増	34.4%

市全体及び中心市街地の人口及び高齢者率



【高齢化地域】

④少子化

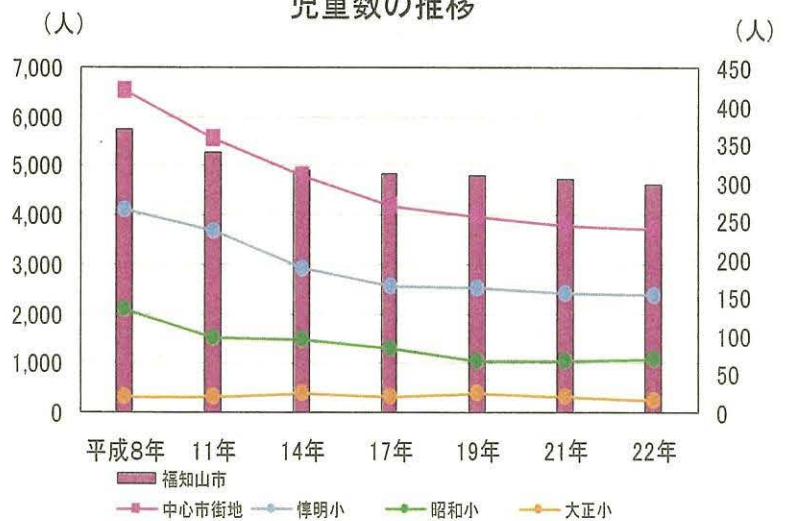
福知山市の児童数は、平成8年の5,736人から平成22年では4,627人と19.3%減少しており、少子化傾向が進展している。

このうち、中心市街地には3つの小学校区があるが、中心市街地区域内から3校に通う児童数は、平成8年の421人から平成22年では238人と市全体の倍以上となる43.5%の大幅な減少を示しており、急激な少子化が進行している。

中心市街地の児童数 (人)		
平成8年	➔	平成22年
421	43.5%減	238

(福知山市事務報告書)

児童数の推移



【少子高齢の進展】

2) 歩行者通行量

中心市街地における市民生活を中心市街地内の商店街歩行者通行量（二輪車含む）で考察すると、平日の方が休日より多く、平成22年では1.7倍以上となっている。平日の歩行者通行量が休日より多いのは、業務系若しくは住居系の土地利用が中心で、休日にショッピングなどを楽しむ中心商業地としての機能が弱いことが一因と考えられる。

歩行者通行量の推移を見ると、中心市街地の人口減少、高齢化等に加え、自動車保有台数の増加と相まった郊外型大型店や周辺市域の商業施設への訪問者の増加、また、中心市街地商店

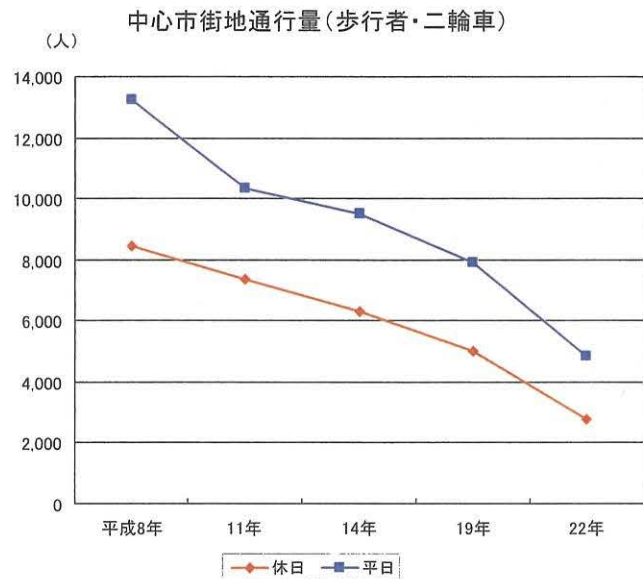
街の店舗数の減少によって、飲食や買物を楽しむこと等の魅力が低下し、来街者の長期的な減少傾向がもたらされている。全体的には、平日では平成8年に比べて平成22年は4割以下に減少しており、中心市街地に対する市民の魅力低下を示している。

特に平成14年から平成19年までの5か年間で16.7%の減少であったのが、その後の3年間で39.1%と減少幅が大きくなっている。

【中心市街地の魅力低下】

中心市街地（歩行者＋二輪車）（人）		
平成8年	➡	平成22年
13,263	63.7%減	4,817

福知山市商工会議所調査



通行量(歩行者+二輪車)の推移

調査地点	休日(日曜日)					平日(月曜日)				
	平成8年	平成11年	平成14年	平成19年	平成22年	平成8年	平成11年	平成14年	平成19年	平成22年
内記新町～新町商店街(北進)	876	937	597	505	357	1,449	1,363	897	880	505
内記新町～新町商店街(南進)	832	1,033	628	490	363	1,282	1,307	977	754	466
広小路通り(東進)	657	650	606	664	356	686	619	708	854	608
広小路通り(西進)	658	657	647	722	337	724	641	691	874	518
アオイ通り(東進)	690	-	456	371	120	1,011	-	842	610	244
アオイ通り(西進)	548	-	481	353	113	1,201	-	741	659	378
アオイ通り三丁目(東進)	138	228	219	184	100	385	443	385	289	268
アオイ通り三丁目(西進)	161	210	197	210	112	426	411	350	328	220
駅正面通り(南進)	1,575	1,467	886	649	248	2,506	2,379	1,314	991	539
駅正面通り(北進)	1,549	1,330	952	468	222	2,220	2,057	1,179	897	464
駅前商店街(東進)	319	407	288	192	199	561	454	622	356	319
駅前商店街(西進)	468	439	369	208	227	812	648	789	414	288
合計	8,471	7,358	6,326	5,016	2,754	13,263	10,322	9,495	7,906	4,817

※平成11年のアオイ通りは工事のためデータなし

(福知山商工会議所調査)

3) 中心市街地の商業

①取り巻く商業環境の変化

○商圈の縮小

古くから本市の中心市街地は、交易の拠点として賑わい、昭和 40 年代頃までは「三丹播若」（丹後・丹波・但馬・播磨・若狭地方）を含む広域から多数の集客を得る北近畿の商都として栄え、その区域内には 7 つの商店街が形成されている。しかしながら、昭和 50 年代以降は、自動車交通の発展によって消費者の行動範囲が拡大し、かつて商圈であった周辺市域にも売場面積が 1 万㎡を超える郊外型大規模集客施設の出店攻勢が予想を上回るかたちで続き（平成元年以降 10 店舗出店）、商圈が縮小している。

※本市と周辺市町の大規模集客施設（1 万㎡超）

	店舗・ビル名	開店日	売場面積(㎡)	各店舗	備考
1	ショッピングセンターマイン	平成元年 6 月	11,551	エール	京丹後市
2	バザールタウン篠山NEWS館、STOCK館	平成 5 年 12 月	12,188	さとう	篠山市
3	らぼーる(エール東舞鶴店)	平成 7 年 11 月	15,932	エール	舞鶴市
4	ゆめタウンひかみ(イズミ氷上店)	平成 8 年 10 月	20,392	イズミ	丹波市
5	宮津シーサイドマートミツプル(さとう宮津店)	平成 9 年 7 月	11,330	さとう	宮津市
6	アイティ(さとうアイティ店)	平成 9 年 11 月	13,101	さとう	豊岡市
7	和田山SC(ジャスコ和田山店)	平成 12 年 3 月	20,289	イオン	朝来市
8	舞鶴SCバザールタウン	平成 12 年 11 月	10,750	さとう	舞鶴市
9	コープデイズ豊岡	平成 10 年 4 月	11,284	コープこうべ	豊岡市
10	ジャスコ福知山店	平成 10 年 11 月	14,956	イオン	福知山市
11	ホームセンターコーナン篠山店	平成 17 年 9 月	10,506	コーナン商事	篠山市
12	SUPER CENTER PLANT-3 福知山店	平成 20 年 5 月	12,240	PLANT	福知山市

○拠点性指数の低下

旧福知山市でみると、平成 6 年以降平成 16 年まで常に京都府北部 4 市の中で一番高い拠点性指数を保ってはいるが、周辺都市の小売販売額の伸び等により顕著に指数が下がっている。その後、元々の商圈であった周辺 3 町を編入合併することとなったが、その一方で、永年取り組んできた J R 福知山駅周辺の都市基盤整備の進展や、国道 9 号線沿い、さらには、郊外での大規模集客施設の進出等により、平成 19 年には拠点指数が 1.02 にまで回復している。

ただ、商業販売額が大きいにもかかわらず拠点性が低く、依然、商圈が自己都市内で完結する都市グループとなっている。

○商業集積の変遷

市内の商業集積の変遷としては、江戸時代から明智光秀ゆかりの福知山城下の商人のまちとして、また由良川舟運の物流拠点として栄え、新町商店街や広小路商店街、アオイ通り商店街といった城下町エリアといえる東部商店街が賑わいの拠点であった。

その後、明治 32 年に大阪まで、さらに明治 43 年には京都まで鉄道が開通し、その後、昭和 25 年には福知山鉄道管理局の開局とともに、商業と鉄道を中心とした北近畿の中核都市となった。

また昭和 29 年から着手した駅前や昭和地区の土地区画整理事業による駅前広場や道路整備により、商業・業務施設の立地が進み、市街地は駅付近から西側方面に拡大していった。

さらに駅正面通商店街に昭和 46 年及び 47 年に地元資本による大型店舗が出店した頃から、街の賑わいの中心が東部商店街から駅前周辺商店街に移っていった。

昭和 60 年から着工された駅南土地区画整理事業や、昭和 63 年の舞鶴若狭自動車道の開通（吉川～福知山間）により、駅南地区の国道 9 号沿いには全国チェーンの沿道型商業施設が急速に出店し、賑わいを増している。

平成 9 年の福知山駅付近連続立体交差事業、並びに、福知山駅周辺土地区画整理事業の起工により、駅南北市街地の一体的な発展とこの事業により発生する広大な鉄道跡地を利用した新しい都心づくりが進められ、平成 17 年の JR 線高架開業以降には、ホテルや大型商業施設が立地することになった。

このように駅南北のバランスのとれた市街地の整備を進めている中で、平成 10 年には 1 万㎡を超える大規模集客施設が郊外に新たに出店するとともに、その後、駅前の既存大型商業施設における核店舗が撤退した平成 12 年頃から駅北側の既存商店街の衰退が始まり、経営者の高齢化や後継者不足の要因と相まって中心市街地の空洞化や賑わいが著しく減少している。

4) 商店街の状況

本計画区域内には7つの商店街があり、昭和40年代頃までは周辺地域をはじめ、「三丹播若」と称した現在の丹後三地方から播州地方、若狭地方をも含む広域から多数の集客を得る広域商圈型の商店街として、「商いのまち福知山」を支えてきた。



商店街位置図

そして、昭和50年代以降は自動車交通の発展によって消費者の行動範囲が拡大し、かつて商圈であった周辺市域に売場面積が1万㎡を超える郊外型大規模集客施設の出店攻勢が予想を上回るかたちで続き、その商圈が縮小した結果、いずれの商店街でも販売額を大幅に減らすこととなった。また全国的な商店街の課題でもある後継者難などから、リニューアルなど新たな投資がなされない店舗や閉店による空き店舗も多く、かつての賑わいが見られない状況となっている。特に、市内郊外に大規模集客施設が出店した平成11年以降のデータからは、商売の副業化とも言えるほどに、各データの数値が下落している。

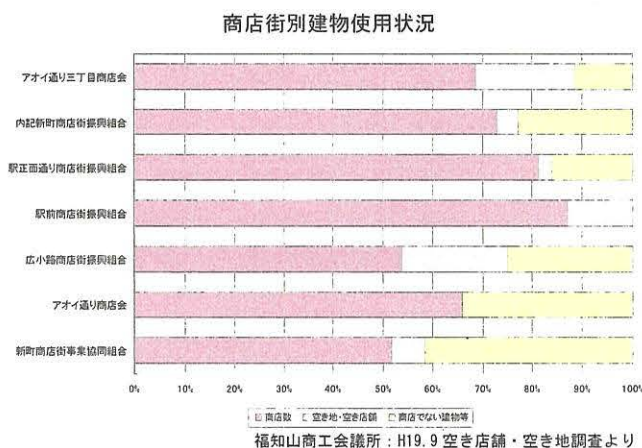
しかしながら、厳しい商業環境にも関わらず、地域密着型で店舗数や従業者数を維持している商店街も見受けられ、中心市街地に居住する人々の年齢構成が急速に高齢化している状況を考えると、歩いていける範囲での対面販売こそが安心して買物ができ、人のふれあいを感じる日常生活となるものであり、今後は、より一層地域に根差した商業活動への転換が求められている。

【広域商圈型商店街から地域密着型商店街への転換の必要性】

①商店街別建物利用現況

商店街別の建物利用状況を見ると、駅正面通り商店街振興組合、駅前商店街振興組合及び内記新町商店街振興組合を除いては、3割以上の建物が商店以外の利用となっている。

また、新町商店街事業協同組合や広小路商店街振興組合では、商店の占める割合が半数程度になっている。どの商店街でも駐車場や住居等の非店舗化傾向が進行しており、

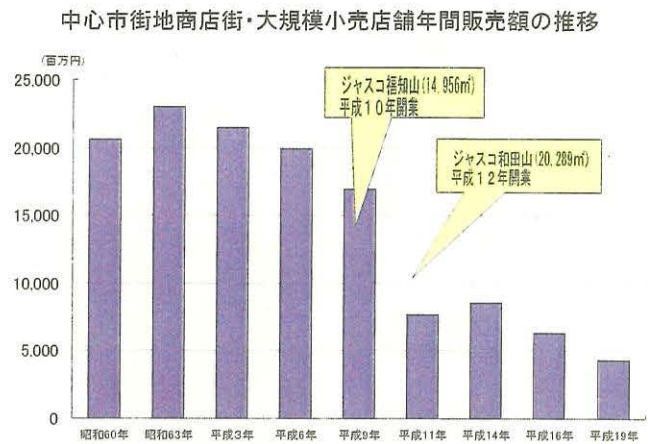


今後、商店街そのものの維持が危惧される。

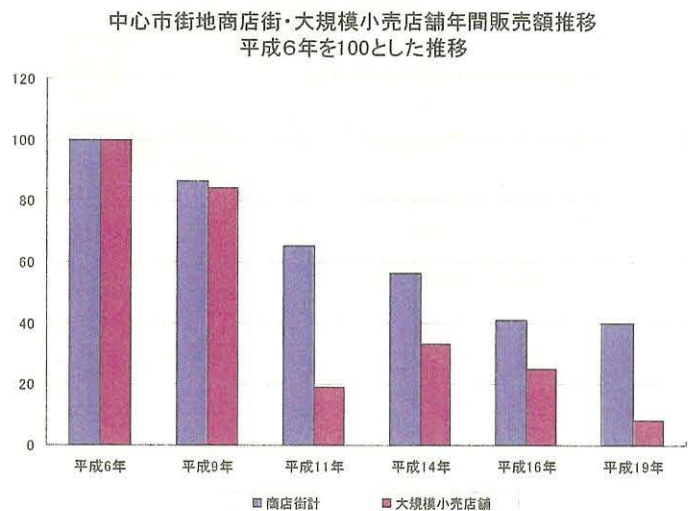
5) 大規模集客施設

①大規模集客施設の影響

- 中心市街地商店街及び大規模小売店舗の年間販売額は、昭和63年をピークに減少傾向にあった。特に、平成10年に市の郊外に大規模集客施設が出店し、消費者ニーズを捉えた店舗運営に客を取られたことが大きな要因となり、平成11年調査では急激な減少が見られる。



- 郊外型大規模集客施設出店の影響を、中心市街地の商店街と同エリア内の1000㎡超となる既存大規模小売店舗の年間販売額の推移で見ると、商店街は経年的な販売額の減少であるのに対して、既存大規模小売店舗は、平成11年に平成9年の約4分の1まで年間販売額が落ち込み、大きな影響を受けている。



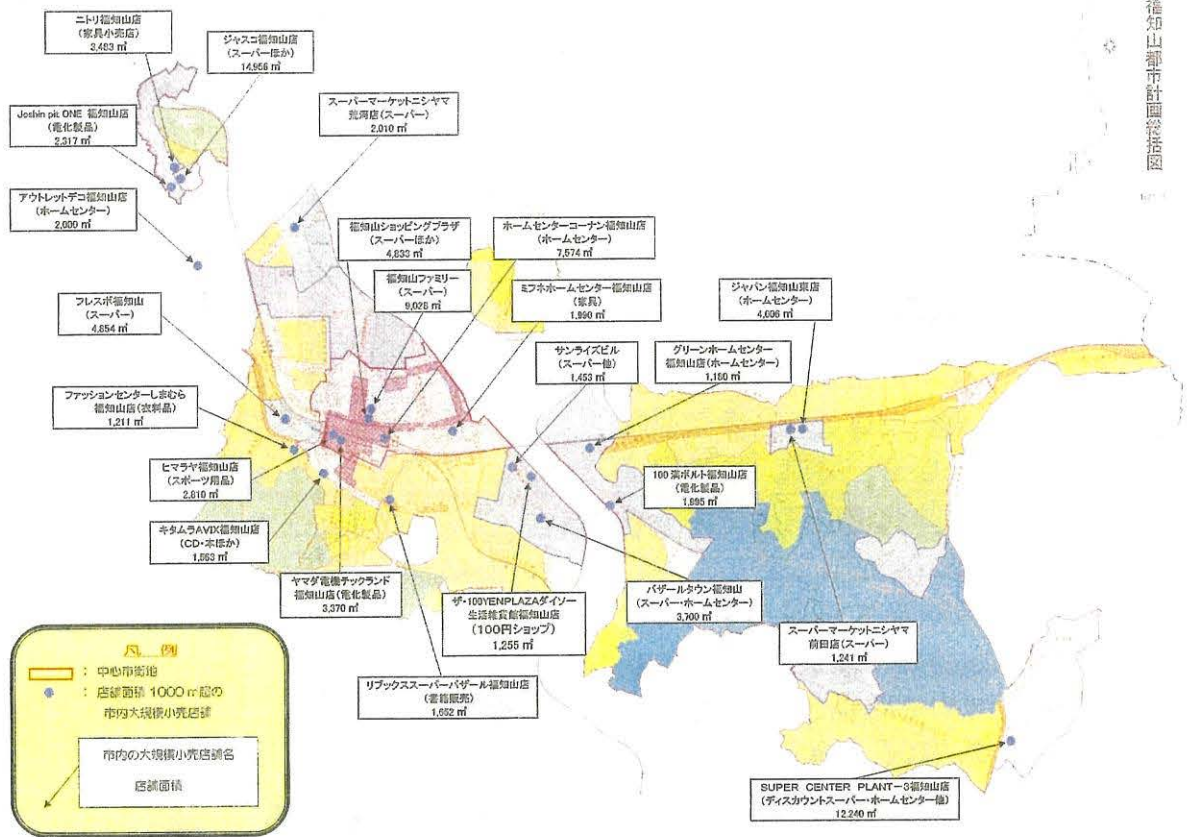
※H19 はいずれも秘匿数値を除いている

- 平成14年には多少の揺れ戻しで年間販売額は増加したが、その後の郊外型大規模集客施設の進出の影響などもあり、徐々に減少傾向となっている。
- 中心市街地での商業の衰退の要因の一つに大規模集客施設の郊外立地をあげることが出来るが、一方では、中心市街地側の要因として、各個店の消費者ニーズへの対応の遅れや、民間投資の縮減による商業集積地としての活力、集客力低下による負の悪循環などが上げられる。

【中心市街地の魅力低下】

【負の悪循環】

②市内大規模小売店舗の立地状況（1000㎡超）



6) 中心市街地ストック＝（まちなか資源：歴史的・文化的資源・景観資源など）

当中心市街地は、明智光秀による福知山城築城以来、430年余の歴史や文化、伝統が今なおしっかりと引き継がれ、福知山文化として生まれ、福知山市民の生活拠点・心の拠り所としてだけでなく、周辺地域の住民からも広く親しまれてきた地域となっている。

その中心となるのが昭和61年に「瓦一枚運動」として数多くの市民や団体の寄付等により再建を果たした本市のシンボルである福知山城であり、夏恒例の「福知山ドッコイセまつり」での福知山踊り、また、北近畿随一の規模を誇る福知山花火大会は、音無瀬橋下流由良川河川敷及び広小路通りが、そのメイン会場となって市外からも数多くの来街者を迎えている。

また、日本画の大家として文化勲章を受章者された本市出身の佐藤太清先生を記念した佐藤太清記念美術館や丹波地方の衣装や生活形態等を展示した丹波生活衣館、歴史的建造物として京都府指定文化財でもある松村家住宅などの施設も福知山城周辺に集まっている。

○明智光秀…福知山城、御霊神社

○城下町のまち割…京街道

○歴史的建造物…治水記念館等の町家 松村家住宅（京都府指定文化財）

○鉄道のまち…ポップランド 蒸気機関車C11形式40号・C5856

○記念館など…佐藤太清記念美術館、丹波生活衣館

○イベント…お城まつり、ドッコイセまつり、ドッコイセ花火大会、福知山マラソン、ミニSLフェスタ

【潜在するまちなか資源の活用】



御霊神社



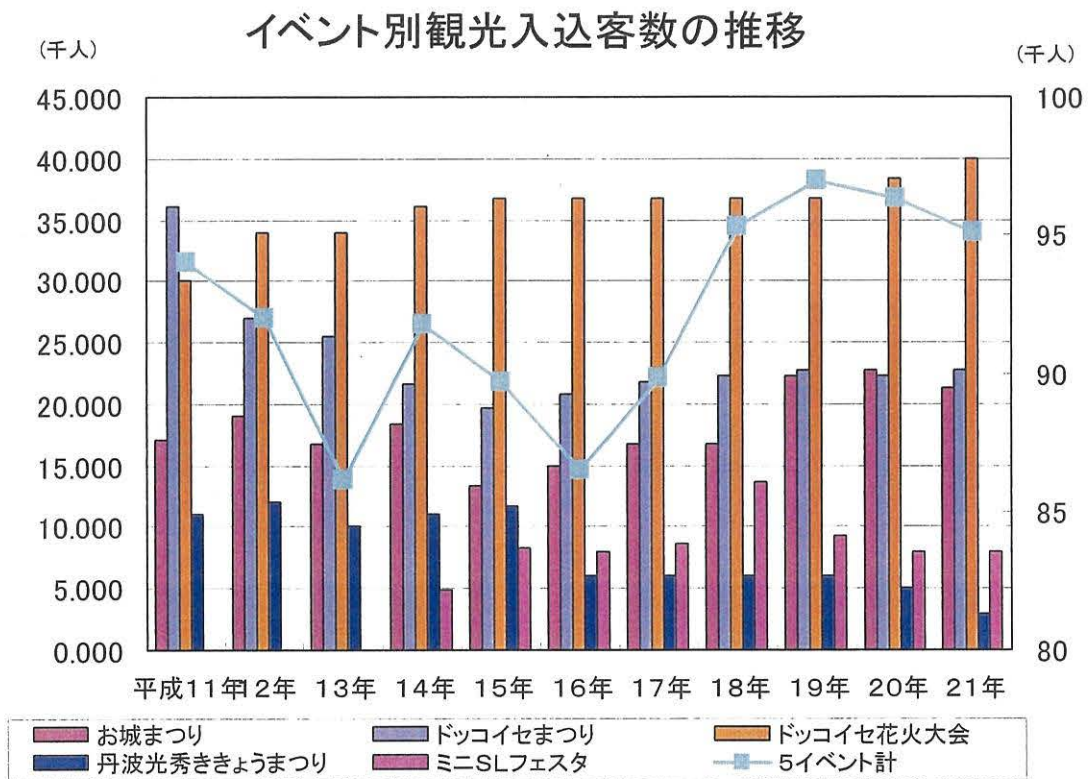
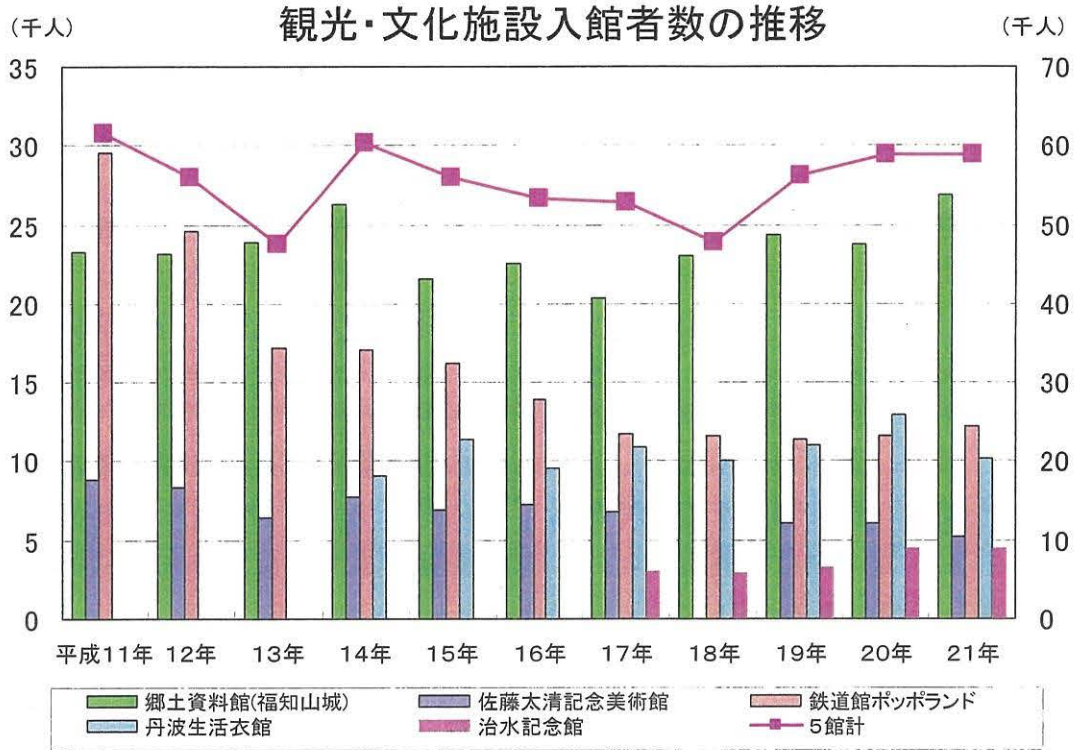
治水記念館



佐藤太清記念美術館



福知山おどり



(4) これまでの取組み（旧中心市街地商業等活性化基本計画及びTMO活動）

1) 旧基本計画の事業

旧中心市街地商業等活性化基本計画に基づく活性化策では、

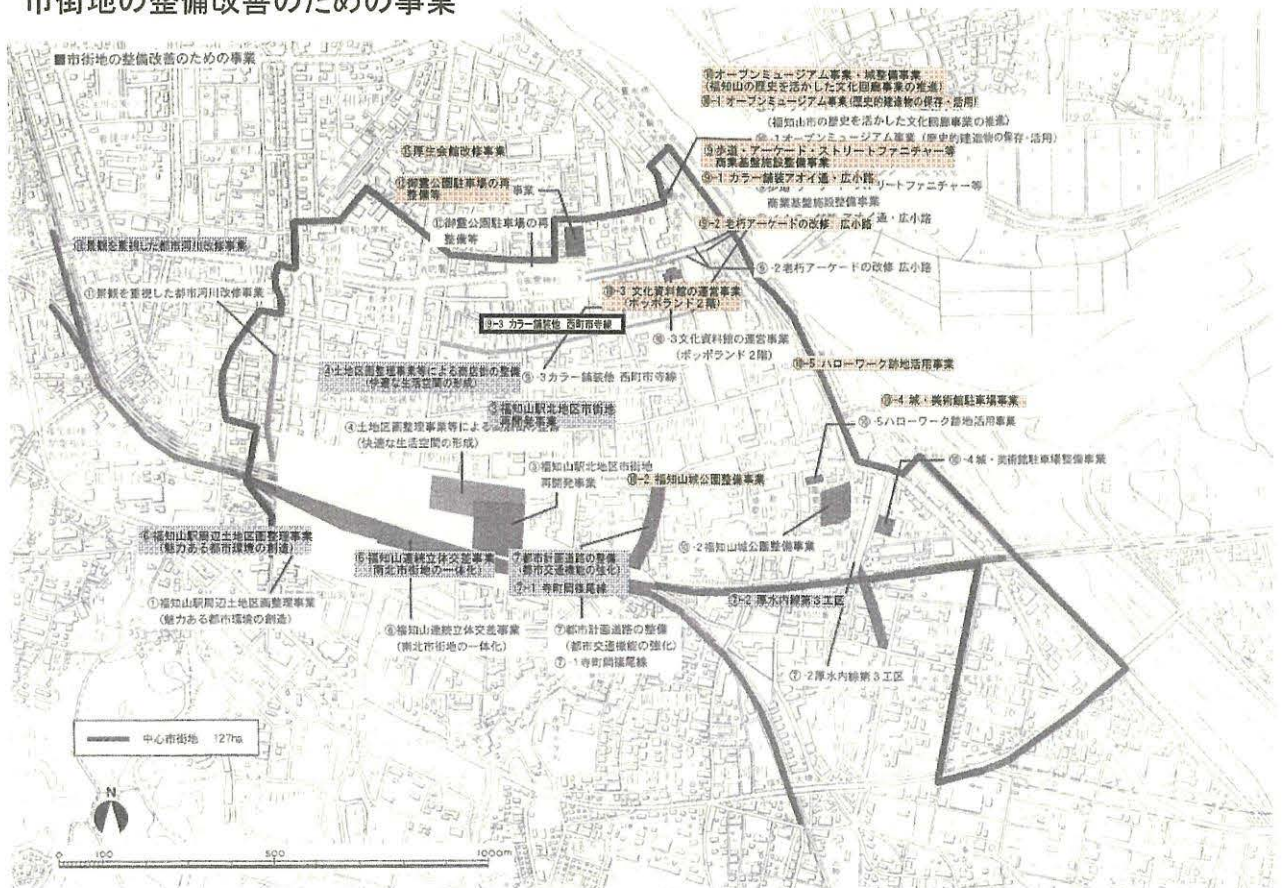
～賑わいとやさしさ溢れる ^{あきない} 商のまち～

を基本テーマとして、中心市街地を利用しやすくするための施設（駐車場など）やアクセス道路などの基盤整備、中心市街地に人を呼び込む諸事業（ミニSLフェスタなど）を実施・支援してきた。

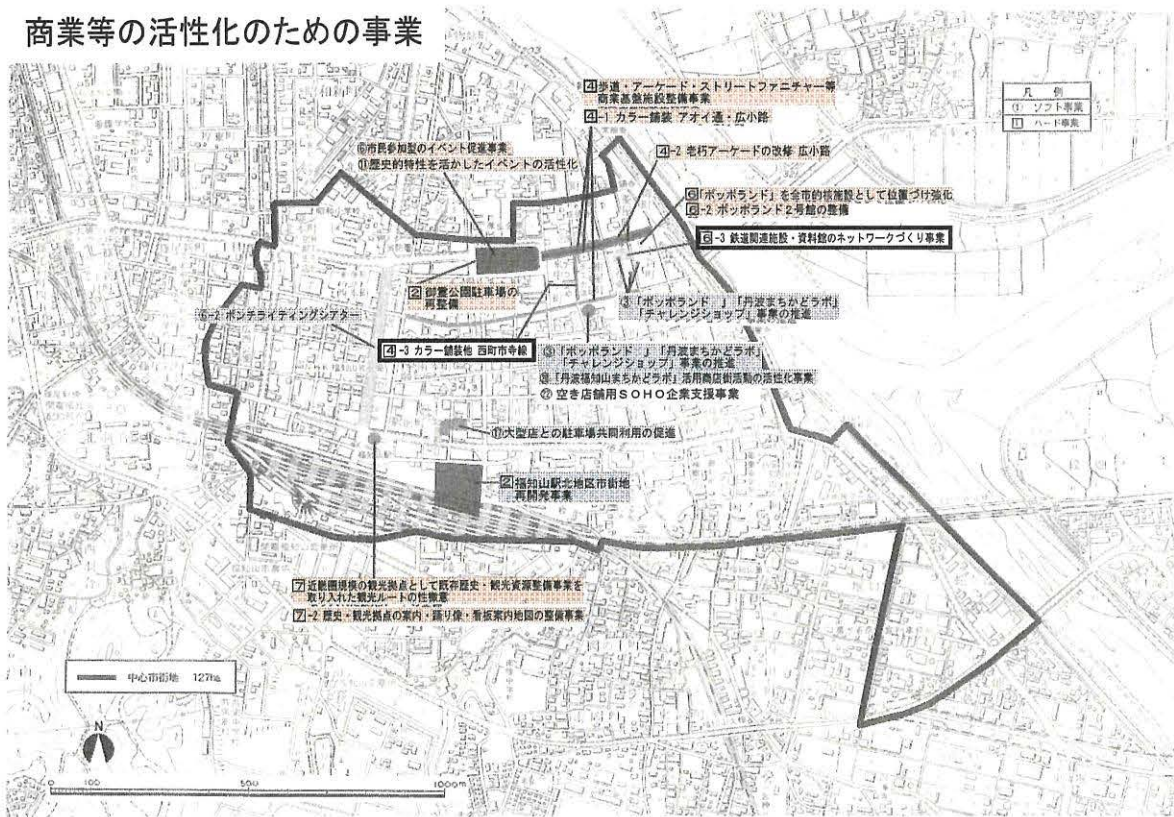
旧基本計画に位置付けられた事業の進捗状況

	事業数	完了・着手	未着手	実施率
市街地の整備改善事業	23	21	2	91%
商業等の活性化事業(ハード)	10	5	5	50%
商業等の活性化事業(ソフト)	26	22	4	85%
活性化のその他事業	7	5	2	71%
合計	66	53	13	80%

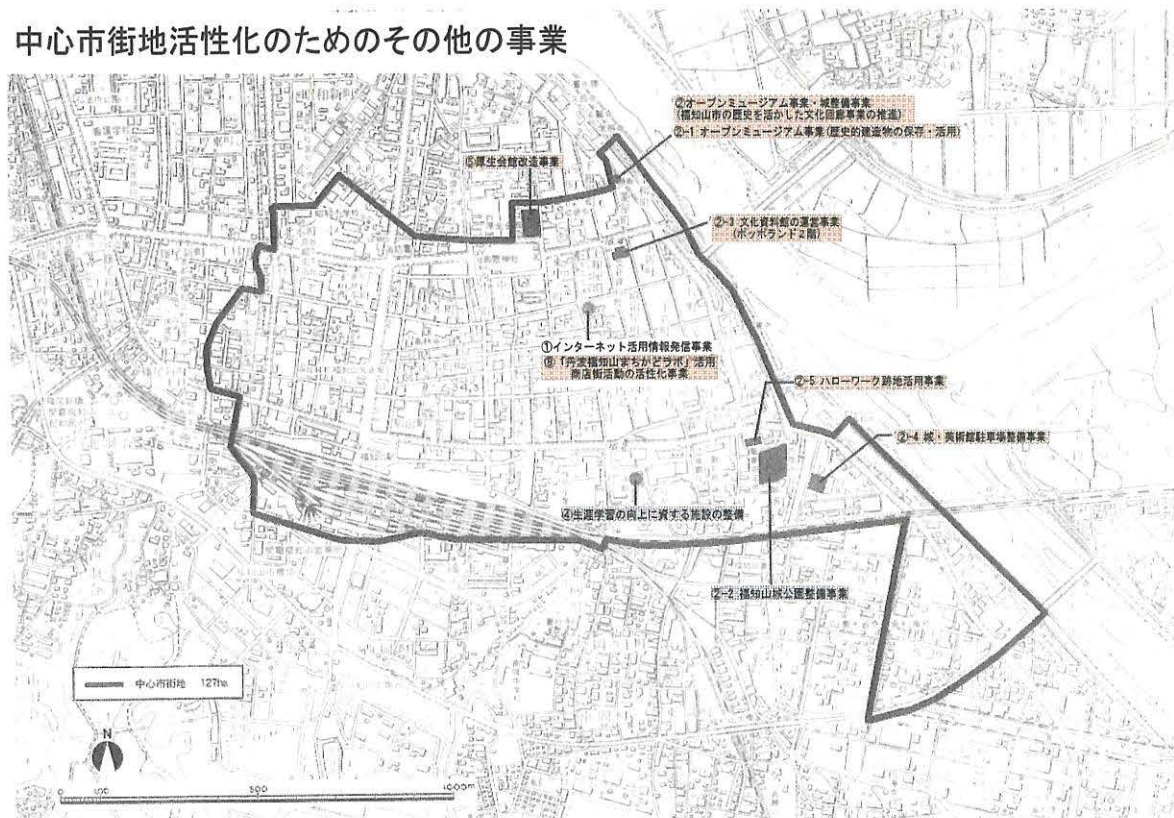
市街地の整備改善のための事業



商業等の活性化のための事業



中心市街地活性化のためのその他の事業



2) 旧基本計画などの評価

①旧基本計画の評価と今後に向けて

旧中心市街地活性化法の制定時、福知山市においてもこれまで広域的な商業機能を発揮していた中心市街地商店街の停滞が、産業としての商業の衰退やまちの賑わいの喪失につながっているとして「賑わいとやさしさ溢れる商のまち」をテーマに消費者ニーズへの対応、中心市街地の資源活用を目指して、「回遊性を高めるこだわりのある集客施設整備」、「中心市街地における都市基盤整備」及び「高齢者や障害者にやさしく、若者に楽しい商店街づくり」を基本方針として中心市街地活性化の取り組みを行った。

【基本方針1】回遊性を高めるこだわりのある集客施設整備

- 「ポップランド」（商店街にある鉄道館）を全市的核施設と位置付け、2号館の開設、「ミニSLフェスタ」の実施など「鉄道のまち」をアピールしてきた。同時に、広小路の景観に配慮した道路整備、商店街のカラー舗装など、歩いて楽しい環境の整備を進めるとともに、福知山踊りなど歴史的特性を活かしたイベントや、地元京都創成大学（現成美大学）生による飲食店の定期開店などにより賑わい創出・活性化を図ってきたところである。
- ポップランドについては、平成10年開設当初年間3万人近い来館者を集め、福知山城をしのぐ観光施設として活性化に寄与したが、その後、施設を活かした企画の取り組みが十分でなかったことや、経年による展示物の陳腐化等から来場者が漸減している。また、商店街全体としても、商店の老朽化対策や特色ある店舗づくりなど、統一感を持った魅力的なまちづくりとまでは出来ていなかったため、各種ハード整備との相乗効果が得られず、買物客を呼び戻すまでには至っていない。
- 今後は、中心市街地活性化協議会に属する「まちなかおもてなしプロジェクト会議」や「町並み・町家活用プロジェクト会議」を中心に、福知山ならではの“おもてなし事業”の仕組みづくりや、まちなかに残る歴史的建造物等を利用したテナントミックス事業などを組合せて、福知山城から治水記念館、そして広小路通りから御霊神社までの『まち歩き観光ルート』をハード面、ソフト面ともにしっかり連携を図りその相乗効果を生み出していく。そのことで、新たな町の魅力を発信し、誘客効果を高めていくものである。

【基本方針2】中心市街地における都市基盤整備

- JR福知山駅周辺では、福知山駅付近連続立体交差事業の竣工とともに、周辺土地区画整理事業や都市計画道路等の整備が進捗し、新しい街の顔となる市街地が形成されつつある。平成23年には鉄道高架に伴う南北道路がすべ

て開通し、国道9号を介した広域的な交流が期待できる。現在は、賑わいをもたらす施設として駅南地区に2つ、駅北地区に1つの大規模集客施設が既に開業しており、今後は、豊かな市民生活を支える地域交流センター『(仮称)市民交流プラザふくちやま』や周辺商業施設との相乗効果を高めることで北近畿一円からの誘客を図る。

- 福知山城周辺は、「福知山城周辺整備構想」に基づき、駐車場や公園の整備等を行ってきたが、飲食施設等もなく施設全体としての魅力や集客能力は乏しいままであった。このため、平成22年度より老朽化した市民プールの解体除去に着手し、その跡地を活用した賑わい創出施設の整備を行う。具体的な手法として、福知山まちづくり株式会社を事業主体としたテナントミックス事業により福知山城を望みながら食事や会話を楽しめる魅力的な空間を創り上げていく。

【基本方針3】高齢者や障害者に優しく、若者に楽しい町づくり

- 福知山厚生会館の改修、商店街街路の歩道切下げ・点字ブロックの設置などのバリアフリー化を図り、文化の創造と高齢者・障害者にやさしい環境づくりを図ってきた。平成20年には、医療サポート付きの住宅型有料老人ホーム等も建設され、高齢者にも住みやすい環境づくりが進んでいる。
- 老朽化が著しい福知山消防署の移転計画に合わせて、その跡地活用としてまちなか居住の推進を目的に、コミュニティスペースを併設した高齢者だけでなく子育て世代や単身者、オフィス兼用住宅など入居者ニーズにも対応できる集合住宅等の建設について検討を進める。
- 商店街の情報発信基地となる「丹波福知山まちかどラボ」や「丹波生活衣館」、歴史的建造物を活用した「治水記念館」の整備など、ハード整備は進んだものの、この間に予想以上に中心市街地の高齢化と商店街の衰退が進み、情報発信機能が低下した。そこで、平成20年11月からは、まちづくり会社が調整役となり、地域密着型のイベントづくりの支援や空き店舗を活用した高校生よるチャレンジショップの開店などにも取り組み、また、キャンドルナイトや若者達によるダンスイベント等、話題性に満ちた事業が市民レベルで生まれており、今後の広がりが期待できる状況となっている。

②TMO活動の評価と今後に向けて

- 中心市街地商業等活性化基本計画では、基本計画に基づくまちづくりを推進するための総合的、横断的組織として、タウンマネジメント機関(T

MO)の必要性がうたわれた。

○平成12年度に福知山TMO推進協議会が発足し、TMO体制の整備に向け研究・検討を進め、その後、平成15年7月にはTMO構想の認定を受けたが、TMO事業を自立した事業として組み立てることができず、また、商業者など地元の民間活力を指導・誘導し地元を引っ張っていく指導組織も十分ではなく、結果的にはTMOを独立した機関として育成できなかった。前計画に記載されている66事業のうち53事業を実施(実施率80%)してきたが、事業単体としての効果は一定程度あったものの、各事業の一体的・広域的・連続的な相乗効果は得られなかった。

○上記の反省を踏まえ、平成19年1月には株式会社福知山パーキング(現福知山まちづくり株式会社:福知山市と中心市街地の全商店街が出資する第三セクター)の定款を変更し「まちづくり会社」として法的に位置づけ、平成20年11月には専任のタウンマネージャー等の人員を配置し、活性化事業の総合調整役を担っている。

こうした体制が整ったことから、中心市街地の活性化を担う商業者や市民まちづくり団体がいつでも立ち寄り、相談できる存在となってきた。また、平成21年9月からは京都府中丹パートナーシップセンターとしての機能を併せ持つこととなり、複数の事業との連携や広域的・連続的な事業の総合調整役を展開している。

③まとめ

○この10年間余は、予想を超える周辺市町の郊外型大規模集客施設の出店攻勢により商圈が狭まるとともに、本市でも他の地方都市と同様に、市民の生活スタイルが大きく様変わりした。その結果、交通弱者と既存の商業者を取り残される結果となり、より一層、中心市街地の衰退をもたらしている。

⇒ 今後は、生活スタイルに適合した地域密着型商業の担い手としての変革が課題である。

○実施事業により、集客などの一定の成果を上げることができたが、商業者を中心とする地元市民への活性化に向けた啓蒙が不十分であり、ハード事業とソフト事業の連携や継続的な活性化活動が少なく、実施された事業の多くが単発的で連携を欠き、事業を多く実施した割に目立った効果が得られなかった。

⇒ 今後は、ハード整備とソフト事業をしっかりと組み合わせることで、その相乗効果を高め、中心市街地の活性化に結び付けていく。

○旧中心市街地商業等活性化では、活性化計画を総合的に調整しコントロールするTMOを中心とした体制を機能させることが出来なかった。本基本計画の推進にあたっては、これら活性化事業を総合的にコントロールし、確実に事業成果を上げていけるように、行政と地元の間を調整し、商業者など事業実施者を指導していくトータルコーディネーターとしての活性化協議会の役割が大変重要となってくる。

⇒今後は活性化協議会・福知山市とともに、まちづくり会社のタウンマネージャーが総合調整役を果たしていく。

旧基本計画の事業概要と評価

事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価	
① 市街地の整備改善のための事業	1 福知山駅周辺土地区画整理事業	福知山市 平成7年度～ 平成20年度	鉄道高架により生じる鉄道跡地などの整備を行い、都心地区形成のための都市基盤整備を図り、都市機能の充実を目指す。	南北市街地の一体化が実現し、鉄道跡地などの整備による商業の活性化が期待される。
	2 福知山駅南土地区画整理事業	福知山市 昭和60年度～ 平成14年度	駅北地区と一体となった新たな中心市街地の形成及び丘陵地開発による良好な住宅地の形成を図る。	駅南地区の開発が促進され、中心市街地の基盤形成が進んだ。
	3 福知山駅北地区市街地再開発事業(大規模街区)	組合等 平成18年度～	鉄道高架化に伴う用地の活用により、再開発事業などにより新たな商業施設などの整備を行う。	福知山駅前複合拠点整備推進事業(TMO事業)として検討したが、駅北の開発が進む以前であったため、事業主体が不明のまま、気運が盛り上がらなかった。
	4 土地区画整理等商店街の整備	組合・各個店 平成11年度～ 平成20年度	土地区画整理事業に合わせて、駅前商店街の整備を行う。	個店の建替えなどは進んだが、今後福知山の玄関口として統一感のある商店街の整備が課題
	5 まちづくり総合支援事業	福知山市	高次機能の集積地、広域的な交通拠点、魅力ある街並みを形成するための基盤整備などを行う。	南北市街地を結ぶ計画道路を敷設し、魅力あるまちなみ形成の促進に寄与した。
	6 福知山駅付近連続立体交差事業	京都府 平成8年度～ 平成20年度	JR山陰本線、同福知山線及びKTR宮福線を高架化することにより、南北市街地を一体化し、交通の円滑化を図る。	高架化に伴い、南北市街地の一体化が図れた。今後は、商業面での活性化が期待される。
	7-① 都市計画道路の整備(寺町岡篠尾線)	福知山市 平成13年度～ 平成19年度	連続立体交差事業に併せて関連する都市計画道路を整備し、中心市街地内の交通を強化する。	国道9号方面からの交通アクセス性が改善される。
	7-② 都市計画道路の整備(厚水内線第3工区)	福知山市 平成11年度～ 平成17年度	連続立体交差事業に併せて関連する都市計画道路を整備し、中心市街地内の交通を強化する。	国道9号方面からの交通アクセス性が改善された。
	8 福知山都心地区ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業	福知山市 平成9年度～ 平成20年度	駅南・駅周辺土地区画整理事業内でグレードの高い道路整備や駅前商店街のカラー舗装、街路灯の整備を図る。	福知山の顔づくりとなる都市景観に配慮したまちなみを創出できた。
	9-① 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(カラー舗装：篠尾新町呉服線)	福知山市 平成10年度～ 平成12年度	アオイ通り商店会・アオイ通り三丁目商店会・広小路商店街のカラー舗装を行う。	商店街の魅力の向上を図ったが、同時に商店街の個店の老朽化対策や特色ある店舗づくりが行われず、活性化の相乗効果が十分でなかった。
9-② 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(老朽アーケードの改修)	商店街 平成12年度	広小路商店街のアーケードの改修を行う。	アーケードの改修は部分補修にとどまり、個店の老朽化対策や特色ある店舗づくりが不十分で、活性化の相乗効果が現れなかった。	

事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価	
① 市街地の整備改善のための事業	9-③ 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(カラー舗装他：西町寺線他)	福知山市 未実施	—	商店街以外の場所を含めてカラー舗装ネットワークを計画したが、関係者の合意形成が得られなかったため未実施となった。
	9-④ 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業(歩道切り下げ・視覚障害者誘導用ブロックの設置)	福知山市 平成8年度～	中心市街地内の交差点などにおいて、歩道切り下げ、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。	高齢者や身障者をはじめ誰もが歩きやすい環境を整備し、居住者・来街者の利便性を高めた。
	10-① オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(治水記念館整備事業)	福知山市 平成11年度	歴史的建造物を利用し、水害の歴史と治水のPRをする治水記念館の整備を行い、観光拠点を整備する。	魅力あるまちなか観光拠点の一つになっている。今後は他の拠点との回遊性を高める取り組みにより更なる効果が期待できる。
	10-② オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(福知山城公園整備事業)	福知山市 平成11年度～ 平成20年度	まちのシンボルである福知山城の石積み、櫓、塀などを整備し観光資源を強化する。	日本の歴史公園100選に選ばれるなど観光資源としての強化が図られた。今後は、他の拠点との回遊性を高める取り組みにより更なる効果が期待できる。
	10-③ オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(文化資料館の運営事業)	福知山市 平成12年度～	文化財を中心市街地で展示する文化資料館の運営を検討し、観光客の誘致を推進する。	現在は新町文化センターとして市内文化団体の活動拠点として効果的な利用がされている。
	10-④ オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(城・美術館駐車場整備事業)	福知山市 平成12年度	駐車場(大型2台、普通車35台)を整備し、城・美術館などへのより広域観光客の誘致を推進する。	食事処や休憩施設などがなく、来街者ニーズに対応できなかった。
	10-⑤ オープンミュージアム事業・城整備等関連事業(ハローワーク跡地活用事業)	福知山市 平成11年度～	まちなかの資源を活用し、丹波地方の歴史的・文化的資料を展示・体験型の丹波生活衣館を整備し、城周辺のにぎわいを創出する。	魅力あるまちなか観光拠点の一つになっている。今後は他の拠点との回遊性を高める取り組みにより更なる効果が期待できる。
	11 景観を重視した都市河川改修事業	福知山市 平成10年度～ 平成24年度	洪水対策や景観を重視した河川改修(西川)を行い、安心して住める住環境整備を行う。	河川改修により、安心して住める住環境整備ができた。
	12 御霊公園駐車場の再整備及び御霊公園再整備の検討	福知山市 平成12年度～	中心市街地に大型駐車場(215台)と歩道アーケード(318m)を整備することにより来街者の利便性を高め、人の流入促進を図る。	中心市街地北側の駐車場需要に対応できた。まちなかイベント時や商店街・厚生会館来街者に不可欠な利便性の高い駐車場である。

事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価	
①市街地の整備改善のための事業	13 自転車回遊路コース設定・PR事業	— 未実施	—	事業実施主体が明確でなく、実施事業の検討に至らなかった。
	14 高齢者や障害者のための住環境の整備	福知山市 平成19年度～	バリアフリー改修に対する減税など、安心・安全な住環境の整備を図る。	高齢者の居住継続支援としての効果がある。
	15 厚生会館改修事業	福知山市 平成12年度～ 平成13年度	中心市街地の誘客拠点となる施設を改修し、にぎわいの創出と商業の活性化を図る。	大規模なピアノコンサートなど市民団体の活動発表の場として賑わいが生まれている。
②商業等の活性化のための事業（ハード事業）	1（再掲） 福知山駅北地区市街地再開発事業（大規模街区）	組合等 平成18年度～	略	略
	2（再掲） 御霊公園駐車場の再整備	福知山市 平成12年度～	略	略
	3 店舗の老朽化対策	各個店・ TMO 未実施	—	店舗改修助成制度はあったものの活用が少なく、商店街の一体的な老朽化対策とならなかった。
	4-①（再掲） 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業（カラー舗装：篠尾新町呉服線）	福知山市 平成10年度～ 平成12年度	略	略
	4-②（再掲） 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業（老朽アーケードの改修）	商店街 平成12年度	略	略
	4-③（再掲） 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業（カラー舗装他：西町寺線他）	福知山市 未実施	略	略
	4-④（再掲） 歩道・アーケード・ストリートファニチャー等商業基盤施設整備事業（歩道切り下げ・視覚障害者誘導用ブロックの設置）	福知山市 平成8年度～	略	略
	5 商店街の店舗密度の効率化の促進	TMO 未実施	—	支援策がなかったため、商業者間の連携が取れず実施に至らなかった。
6-① 「ポップランド」を全市的核施設として位置付け強化（ポップランド2号館（SL広場）の整備）	福知山市 平成11年度～ 平成13年度	本物のSLを中心市街地に移設させ、誘客施設「ポップランド」を充実する。	開設当初は集客力があつたが、展示品の陳腐化から来場者が減少	

	事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価
② 商業等の 活性化の ための 事業 (ハード 事業)	6-② 「ポップランド」を全市 的核施設として位置付け 強化(ミニSLフェスタ の開催)	福知山市 平成12年度	全国からミニSL愛好家を集め て、多数の来場客のあるイベン トとして、中心市街地のにぎわ いを創出する。	広域からの集客効果は大 きく、全国に「鉄道のま ち」をアピールした。
	6-③ 「ポップランド」を全市 的核施設として位置付け 強化(鉄道関連施設・資 料館ネットワークづくり 事業)	ポッポラン ド・福知山 市・商店街 ・TMO 未実施	—	他の鉄道関連施設との連 携に至らなかった。今後 は近隣の鉄道同好会との 連携等を検討する。
	7-① 近畿圏規模の観光拠点と して既存歴史・観光資源 整備事業を取り入れた観 光ルートの整備(既存歴 史・観光資源整備事業)	福知山市 平成11年度～	福知山の観光グルメの創出のた めの基礎調査を行う。	新たなグルメメニューの 創出に至らなかった。 今後は「福知のうまいも の展」を活用し意欲的な 個店の発掘を進める。
	7-② 近畿圏規模の観光拠点と して既存歴史・観光資源 整備事業を取り入れた観 光ルートの整備(歴史・観 光拠点の案内・踊り像・ 看板案内地図の整備事 業)	福知山市 平成12年度～	福知山踊り像(駅前3体、広小路 通り16体、商工会館前2体)を 設置し、年間を通じて福知山踊 りをアピールし、広小路通りを 「踊りの場」と位置付ける。	広小路通りの「踊りの場」 としてイメージを確立し た。踊り像を地域資源と して活かす「お身ぬぐ い」が定着してきた。
	8 ストリートに高齢者・障 害者トイレの整備	商店街 未実施	—	実施主体が明確になら ず、未実施。、今後ま ちなか休憩所の整備のなか で検討していく。
	9 バリアフリーの歩道整備	福知山市 平成8年度～	中心市街地の交差点部分の歩道 切り下げを75箇所で行う。	歩道改良を行うことで、 だれにでも優しい歩行者 空間の形成を促進した。
10 温浴施設等の健康施設の 整備	— 未実施	—	中心市街地以外で民間事 業者による施設整備があ り、事業化の検討に至ら なかった。	
③ 商業等の 活性化の ための 事業 (ソフト 事業)	1 CI開発事業・特色強化 事業	商工会議所 ・商店街・ TMO・ 福知山市 —	駅前商店街のネーミング(愛称) とロゴ制作を行った。	販売促進につながった が、特色強化事業は、当 事者間の利害関係により 実効性・実益性がなく、 実施されなかった。
	2 R426 里の駅みたけ1日 支店事業(ワンデショ ップ事業)	R426 里の駅 みたけ・福 知山市・T MO 平成12年度～	他のイベントにてワンデショ ップの取り組みを行う。	継続性がなく、効果が十 分でなかった。
	3 「ポップランド」「丹波福 知山まちかどラボ」「チャ レンジショップ」事業の 推進	TMO・商 工会議所・ 福知山市 平成9年度～	商店街自らが空き店舗を運営す ることにより、商店街の活性化 を図る。	一定の集客効果と拠点施 設としての活用が出来 た。

事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価	
③商業等の活性化のための事業（ソフト事業）	4 種々の都市型新事業づくりの推進	TMO・福知山市 長期	TMOが行う、製造販売一体型の事業を検討する。	支援策や組織づくりの検討がされず、事業化まで至らなかった。
	5 高齢者・障害者対策としてのシルバーチャレンジショップ等開設事業	商店街・老人クラブ等との連携・TMO 平成11年度～	高齢者による空き店舗活用を推進することにより、商店街の活性化を図る。	継続的な取り組みができず、一過性に終わり効果が十分でなかった。
	6-① 市民参加のイベント促進事業（由良川市の定期的開催）	商店街・TMO 平成12年度～	ポップランド、まちかどラボの運営と合わせてイベントを開催する。	商業者と地元住民の連携不足で、効果が十分でなかった。
	6-② 市民参加のイベント促進事業（ポンチライティングシアター）	市民憲章推進協議会 平成6年度～	市民団体自主事業として、駅前周辺を電飾し、秋から冬の夜の演出を行う。	秋から冬の夜の人出を増やし、活性化につながった。
	7 空き店舗活用学生チャレンジショップ支援事業	TMO・福知山市 平成12年度～	京都創成大学（現成美大学）との連携による空き店舗活用により、商業の活性化を図る。	話題性はあったが、採算事業とならず継続的な活性化につながらなかった。
	8 シャッターペイント整備事業	商店街 平成21年度～	空き店舗や営業中の店舗のシャッターにその場の雰囲気に対応した絵を描き、話題性の提供とともに、閉店時にも賑わいをつくる。	実施主体が不明確なままであったが、平成21年に実現し、その輪が広がりにつつある。
	9 人がふれあう愛の花回廊事業の推進	愛の花回廊推進協議会 平成10年度～	菜の花やコスモスで各商店街を一斉に装飾し、歩いて楽しい商店街をつくる。	連続した取り組みが統一したテーマで実施できている。
	10 福知山市はじめ丹波地方特産品即売展、飲食店等の整備	福知山市 平成16年度～	お城まつりなどイベント時に特産品を含めた食の祭典を行い、にぎわいを創出する。	当初は各事業者間の連携不足があったが、年毎に強化されつつある。
	11-① 歴史的特性を活かしたイベントの活性化（福知山音頭「ドッコイセまつり」の活性化）	商工会議所・観光協会・福知山市 平成11年度～	福知山踊りのポスターなどを作成し、観光振興につなげる。	VDVの作成や子どもや住民を対象にした踊り講習会、コンテストなど継続的な取組が活性化につながっている。
	11-② 歴史的特性を活かしたイベントの活性化（福知山お城まつりの活性化）	商工会議所・観光協会	福知山城、福知山踊りを活用して、観光振興につなげる。	市内商店街や企業、自衛隊など多彩な一般市民を巻き込んだ活動が、効果を発揮している。
	11-③ 歴史的特性を活かしたイベントの活性化（秋の市民まつりの活性化、商店街との連携）	秋の市民まつり連絡協議会	明智光秀を活用した丹波光秀きょう祭を開催して、にぎわいを創出する。	市民グループの活動発表の場として、また周辺商店街のイベントと連携が生まれた。
11-④ 歴史的特性を活かしたイベントの活性化（えびす市の活性化）	商工会議所・商店街・TMO 未実施	—	検討組織づくりがされず、実施主体が不明確なまま、事業化まで至らなかった。	

	事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価
③ 商業等の活性化のための事業 (ソフト事業)	11-⑤ 歴史的特性を活かしたイベントの活性化(新春ふくちの初えびすの活性化)	商工会議所 青年部・商店街	御霊神社の祭りに合わせて、商店街を回遊するイベントを開催する。	一般市民を巻き込んだ活動に至らず、効果が十分でないため、今後の手法を再検討している。
	12 ビジット産業の育成	商工会議所 平成12年度～	観光資源やお店を紹介するロードマップを作成し、来街者に向けて情報発信を行う。	商業者の主体的な取り組みがなされず、効果が十分でなかった。
	13 商店街間の協議組織づくり(TMO構想)	商工会議所 平成11年度～	TMO計画のためのコンセンサス形成、構想策定のための検討を行う。	TMO計画の策定にまで至らなかった。 前述まとめの事項参照
	14 顧客第一主義に徹底した商業活動	各個店	商いの原点である「顧客第一主義」を探求する。	個店により取り組みに格差があり、全体へと広がらなかった。
	15 一店逸品セール事業	TMO・商店街等 平成10年度～	個店それぞれの特色を活かした独自性のある商品、サービス、逸品のPR強化	個店により取り組みに格差があり、全体へと広がらなかった。
	16 特色ある店舗づくり	各個店 未実施	—	商店街が一体となった事業化までには至らず。
	17 大型店との駐車場共同利用の促進	商店街・大型店・TMO	大型店所有の駐車場の商店街共同利用の可能性を検討し、駐車場不足の問題解決を図る。	イベント開催時には共同利用もあり、来街者の利便性が図られたが、一時的で継続性がなかった。
	18 駐車場併設型レンタサイクル(コーナー)整備事業	TMO 未実施	—	実施主体が不明確のまま検討されず、事業化に至らなかった。
	19 高齢者・障害者対策としてのシルバーチャレンジショップ等開設事業	商店街・老人クラブ等との連携・TMO 平成11年度～	高齢者による空き店舗活用により、商店街の活性化を図る。	イベント的な取り組みはあったが、継続的な取り組みができず一過性に終わった。
	20 「丹波福知山まちかどらぼ」活用商店街活動の活性化事業	まちかどらぼ・TMO	京都創成大学(現成美大学)と商店街とが連携して商店街のホームページを作成する。	商店街組織としての運営に限界があり、現在は福知山まちづくり(株)によって運営されている。
	21 ファクス通信・インターネット等を活用した「ご用聞き・宅配サービス」事業	商店街・TMO 平成17年度・平成18年度	ファックス通信・インターネットなどを活用したサービス事業を推進し、高齢者や障害者にやさしい商店街をつくる。	商業者自らの主体的な取り組みがなく、事業として成立しなかった。
	22 空き店舗活用SOHO起業支援事業	TMO・福知山市 未実施	—	該当者が見つからず、事業化に至らなかった。
④ その他の事業	1-① インターネット活用情報発信事業(メールマガジンの発行・電子図書館の設立)	丹波福知山まちかどらぼ・TMO 未実施	—	実施主体が不明確で、事業化に至らなかった。

事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価	
④ その 他の 事業	1-② インターネット活用情報 発信事業(ホームページ の作成支援)	丹波福知山 まちかどラ ボ 平成12年度～	商店街がホームページで情報発 信し、販売促進を図る。	ホームページを常に更新 していくことができてい ない。
	1-③ インターネット活用情報 発信事業(デビットカー ド等の研究)	TMO 未実施	—	デビットカードなど時代 のニーズに合わなくなり また、実施主体が不明確 なままで実施に至らな かった。
	2-①(再掲) オープンミュージアム事 業・城整備等関連事業 (治水記念館整備事業)	福知山市 平成11年度	略	略
	2-②(再掲) オープンミュージアム事 業・城整備等関連事業 (福知山城公園整備事業)	福知山市 平成11年度～ 平成20年度	略	略
	2-③(再掲) オープンミュージアム事 業・城整備等関連事業 (文化資料館の運営事業)	福知山市 平成12年度～	略	略
	2-④(再掲) オープンミュージアム事 業・城整備等関連事業 (城・美術館駐車場整備 事業)	福知山市 平成12年度	略	略
	2-⑤(再掲) オープンミュージアム事 業・城整備等関連事業 (ハローワーク跡地活用事 業)	福知山市 平成11年度～	略	略
	3 寄り合い場所の整備	福知山ま ちづくり(株) 平成21年度～	まちなかの寄り合い場所、地域 住民の憩いの場所を運営する。	丹波福知山まちかどラボ に福知山まちづくり(株) の事務局を常設した。
	4 生涯学習の向上に資する 施設の整備	福知山市 平成12年度～	親と子の体験情報誌「ふくち.com」 を発行する子どもセンターを整 備し、子育て支援を行う。	情報誌による情報発信と 相談業務により、子育て しやすい環境整備に効果 があった。
	5(再掲) 厚生会館改修事業	福知山市 平成12年度～ 平成13年度	略	略
6(再掲) バリアフリーの歩道整備	福知山市 平成8年度～	略	略	
7 産学官による産業振興 研究事業	企 画 研 究 会・京 都 創 成 大 学・福 知 山 市・T M O	京都創成大学(現成美大学)と 商業者との連携強化を図り、調 査研究により都市の再生、観光 や産業の振興を図る。	継続的な一体的取り組み がなされず、効果が十分 でなかった。	

	事業名	事業主体 実施年度	事業概要	評価
④ その 他の 事業	8 (再掲) 「丹波福知山まちかど ラボ」活用商店街活動 の活性化事業	まちかどラ ボ・TMO	略	略
	9 情報スーパーハイウェイ ビジョン調査事業(福知 山地域マルチメディアハ イウエー構想)	福知山市 平成 13 年 度～	光ファイバーによる「e-ふくち ま」を整備し、市のホームペー ジにて中心市街地の映像や情報 を発信する。	中心市街地を地域内外の 交流の核、行政サービス 機能の重点的エリアとし て、整備できた。

(5) まちづくりの方向性

1) 活性化の課題

中心市街地の活性化に向けた課題を、市民アンケートの結果、これまでの取り組みの反省と課題、市総合計画、地理的、歴史的背景及び商店街の現状と期待される姿からまとめる。

①市民アンケートの結果からの課題

平成 20 年 5 月に中心市街地居住者と中心市街地を訪れた市民・来街者（サンプル数 739、割合はほぼ同数）に、中心市街地への「来街目的」「買い物する場所」「重要と思うこと」と「現状の満足度」を配布と聞き取り調査した結果は次のとおりである。

- ・ 来街目的は「買い物 74%」「公共公益施設利用 70.1%」「観光や文化施設 6.6%」
- ・ 買い物する場所は「市内の大型店 87.4%」「市内のその他の店 49.1%」「市内の商店街 30.6%」「京阪神 26.9%」
- ・ 大変重要と思うことは「子育てしやすい、あるいは高齢者にとって住みよい環境づくり 69.1%」「日常生活に必要な店やサービスが歩いていける範囲にある生活や居住の推進 55.1%」「質の高い行政サービスの充実 51.4%」
- ・ 現状における物足りなさを感じていることは「広域からの来街者でにぎわう場所づくり 46.8%」「地域資源（観光資源・文化資源等）を活用した場所づくり 43.2%」
- ・ 満足度については、いずれの項目ともプラスとはなっていない。「日常生活に必要な店やサービスが歩いていける範囲にある生活や居住の推進」についても、中心市街地在住者 294 名中でさえ、満足 107 名、不満足 105 名、どちらでもない 82 名と過半数以上が否定的な評価となっている。

また、このアンケートの結果から、市民は買い物目的で中心市街地には行くが、利用先としては大規模集客施設が多いこと、また、最も重要な項目と考えている事柄は、「子育て世代や高齢者にとって住みよい環境づくり」、「まちなか居住の推進」、そして、「質の高い行政サービス」等となっている。さらに、物足りなさを感じていることとしては、北近畿と言えは“福知山”を連想するような「広域からも人が訪れる場所づくり」や「地域資源（観光資源・文化資源等）を活かした場所づくり」であり、その具現化が求められている。

課題：子どもから高齢者まで住みやすい居住環境づくりの必要性
歴史や文化を活かした福知山ならではの話題づくりの必要性
訪ねてみたいと思わせる新しい福知山の顔づくりの必要性

②これまでの取り組みの成果と反省からみた課題

いろいろな形で住民参加の行政運営がなされてきたが、城下町としての歴史的風土や長期的な市政運営が、地域住民等の行政依存体質を生んできた。その結果、旧計画において実施率 80%と高い比率で各種事業が進められてきたにもかかわらず、民間レベルの活動強化には繋がらず、また、そのコーディネート不足も重なって、中心市街地の衰退に歯止めをかけることができなかった。

(前述「旧中心市街地商業等活性化基本計画とTMO活動」参照)

課題：一体化となった駅周辺市街地の賑わいづくりの必要性
交通の要衝地の利点を活かした拠点施設の必要性
官民協働によるまちづくりとコーディネート機能の必要性

③市総合計画からみた課題

合併後の新福知山市の基本となる計画においては「北近畿の中核都市」としての発展が、市民生活の一層の向上、広域的な発展の上で必要不可欠とし、『21世紀にはばたく北近畿の都 福知山』～新時代・北近畿をリードする創造性あふれるまち～をテーマとしている。

そして、古くから交易の拠点として栄え福知山駅を中心に「まちの顔」として重要な役割を果たしてきた中心市街地は、今後も都市機能と商業サービスが集積された利便性の高い北近畿の魅力ある中心市街地としての顔づくりが求められている。

課題：人・もの・情報が集まる新しい福知山の顔づくりの必要性
便利な公共機能と商業機能充実の必要性

④地理的・歴史的背景からの課題

○古代からの交易の中継地として栄え、現在も鉄道や幹線道路が交差する交通の要衝となっている。

- ・明治期からの鉄道の開通…鉄道の「ビッグX」
- ・舞鶴若狭自動車、国道9号、国道175号、国道176号などの幹線道路の結節点

○明智光秀ゆかりの城下町は、現在も「まち割り」が残り、福知山城は市民からの寄付等により再建された経過がある。明治から昭和前半は北近畿を商圈とする「商いのまち」として繁栄し、まちなかには商都として栄えた良き時代の歴史的建造物・町家が点在する。

○地元住民が誇りとして大切に継承してきた歴史的な地域資源（歴史的建造物・福知山城・ドッコイセまつり・蒸気機関車・明智光秀ゆかりの地）を観光資源として活用し、まちなかがそのまま、まるごと博物館となっ

て、来て・見て・食べて・訪ねて楽しいお立ち寄り場所としてのまちづくりが求められている。

また、こうした城下町福知山ならではの特色を活かしたまちなか観光を活性化戦略の中心にすえて、そのための施設整備や町並み保全への取り組みが必要となっている。

課題：交通の要衝としての利点を活かした集客の必要性

城下町福知山ならではの地域資源を活用した話題づくりの必要性

⑤商店街の現状と期待される姿からの課題

中心市街地の商店街は、昭和 40 年代頃まではいわゆる「三丹播若」の広域な商圈を有する、北近畿の商都として栄えてきた。

しかしながら、昭和 50 年以降は自動車交通の発達に対して、昔ながらの「まち割り」が自動車への対応の遅れを招き、消費者の行動範囲の拡大、市内郊外や他都市への大規模集客施設の展開により、中心市街地商店街の商圈が急激に狭まっている。また、全国的な商業の課題である後継者難は、福知山でも例外ではなく、商業者の高齢化、店舗などへの投資の減少、更には商売の副業化や空き店舗の増加を招き、商業集積の低下が魅力や賑わいの低下につながっている。

市内には店舗面積が 1000 m²を超える大規模小売店舗が 23 店舗あり、その多くが中心市街地エリア外となっている。また、国道 9 号線沿いや土地区画整理事業に伴って整備された都市計画道路沿いには、全国展開しているナショナルチェーン店も出店しており、24 時間営業のコンビニエンスストアも存在する。高齢化の進展が進む中心市街地の住民にとっては、よほど隣接した店舗以外は、まとめ買いなど買回り品の荷物等を考えて、車を利用した買物が主流であり、商店街の人々も郊外の大規模集客施設に出かけることが多くなっている。

こうしたことから、徒歩や自転車利用圏内に日常生活に必要な食品や日用品はそれなりに揃う状況ではあるものの、やはり限られた商品でしかなく、車がなくては非常に限られた生活空間となっている。今や、「待っていても客が来る時代」ではないこと、「駐車場だけでは客が来ない」ことをあらためて認識し、自分の店ならではの特徴を売りに、全国チェーン店や大型店にはない魅力的な逸品の販売や顧客サービスを店づくりの中心として商いを行うとともに、一方では、まちなか居住者に交流の場を提供する「地域コミュニティの担い手」として、足元商圈をしっかりと固めた地域密着型の商業を展開していくことが求められているところである。

さらに、少子高齢社会に対応したコミュニティビジネスの創出やサービスの導入も非常に重要なコンセプトであり、空き家や空き店舗等の活用を図ることで、歩いて暮らせる範囲に、生活に密着した店舗、都市利便施設、

魅力的なお店や空間、働く場所などがあり、人がそこに住んでみたいと思うような生活空間としての魅力アップを図ることが、これからの商店街の活性化として目指すところと考えられる。

そのためには、まず地元商業者が自ら地域との連携の中で元気をもって活動することで、地域住民を商店街に呼び戻すことであり、こうした人材を養成するとともに商店街の空き店舗などを活用して地域住民のためのコミュニティ空間を設け、自ら主体的に行動するイベントを継続的に開催するなど、地域住民と商業者がより緊密に一体となって、商店街を核とした地域コミュニティを再生し、広く市民の交流を深める必要がある。

課題：誰かが生活しやすい居住環境の必要性

個店の魅力アップと地域コミュニティ醸成の必要性

以上①～⑤までの課題をあらためて整理すると次の3つにまとめられる。

I 交流人口の増

歴史的・文化的な地域資源を活かした“まちなか観光”の促進

II まちなか居住の促進

誰にとっても暮らしやすい生活環境づくり

III 商業活性化

都市基盤整備に伴う“新しい福知山の顔づくり”と個店の魅力アップ

加えて、まちづくりに対するこれらの課題を解決する上で、従来の行政主導・行政依存体質からの脱却は必要不可欠であり、行政、商業者団体、地元住民組織、市民活動グループ等が一体となって、共通の目的と方向性を確認し、お互い担うべき役割を着実に実行していくことが、真に中心市街地活性化への道筋となるものである。そのためにも、「崖っぷちの中心市街地活性化」として熱い思いを掲げて設立された福知山市中心市街地活性化協議会の組織体制についても、具体的事業の実効性を高めていく必要性があり、課題に即した官民協働の実行集団（プロジェクト組織）を立ち上げるとともに、市民に対して事業の進捗状況等についての情報公開や報告会、パブリックコメントを行うなど、正に地域一体となったまちづくりとなるような取り組みが望まれる。

2) 福知山市のまちづくりの将来像と活性化の基本的な方針

①福知山市のまちづくりの将来像

福知山市のまちづくりにおいては、第4次総合計画に示す将来像『21世

紀にはばたく北近畿の都 福知山 ～新時代・北近畿をリードする創造性あふれるまち』と、4つの基本理念「定住と交流の活力あるまち」、「人と自然が調和しすこやかに安心して暮らせるまち」、「明日を担う創造力あふれる人材育成のまち」、「コミュニティ豊かな自立したまち」を掲げている。

この計画は、平成20年から平成27年度までの8年間の計画期間となっており、合併後の新しい福知山市のグランドビジョンを指し示すものであることから、本基本計画においても、これを基にその将来像を以下のように定める。

歴史と文化が育んだ 豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり

② 中心市街地の活性化のための基本的な方針

本活性化基本計画の5年間に達成すべき基本的な考え方を、次のとおり位置付ける。この基本的な考え方は、標記の将来像とともに、これまでの取り組みから見た反省や課題、市民のニーズ把握、活性化協議会など、幅広い関係機関や市民の声を反映したものとなっている。

(1) 基本的な方針①

“人・もの・情報が集積した利便性の高い都市機能の強化”

＜新しい福知山の顔づくり＞

土地区画整理事業及び鉄道の連続立体交差事業等により都市基盤施設が整備されつつあるJR福知山駅周辺地区において、商業施設の誘致や市内全域をカバーする光ファイバー網を活用した情報基盤整備、さらには、広域交通網を活かした物流集積地としての要素を組み合わせ、中心市街地全体が大きなショッピングセンターとしての機能を果たすことで街全体の魅力を向上させる。また、これと合わせて、その店ならではのこだわりと発信力のある個店を育成することにより、遠くからでもわざわざ購入に立ち寄ってもらえるような商業展開を促す。人・もの・情報の集積が、さらにより多くの集積へと結びつき、北近畿68万人圏域における中心性とその魅力を高め、福知山市を代表する新しい都心の形成を図る。

既に、JR福知山駅周辺には複数の大型商業施設が開業しているが、市民検討会議の結果等を踏まえ、今回、「学ぶ・集う・支える」を基本理念に、市民の日常生活や学習・文化活動等を支えるとともに「まちと人・人と人をつなぐ交流空間」を創造していく施設となる『(仮称)市民交流プラザふくちやま』を建設し、既存の周辺施設との相乗効果を高めることで、まちに活気と賑わいをもたらすものである。また、この建設に合わせて、市民会館や

中央保健福祉センターについても、施設の移設並びに、改修を行うものである。

(2) 基本的な方針②

“城下町ならではの地域資源を活かしたまちなか観光の促進”

＜まちなか観光拠点づくり＞

福知山城は、明智光秀の築城以来の 430 年間、明治初期に一度取り壊された後、昭和 61 年市民の瓦一枚運動などにより天守閣の外観を忠実に再現し再建されたものである。福知山盆地のほぼ中央、小高い山頂に在し、JR 山陰本線や福知山線、国道 9 号などからの眺望も良く、市街地最大の地域資源であるとともに、街のシンボル、四季の彩りを市民に伝える憩いの場となっている。

さらに、中心市街地においては、城下町としての歴史や文化、明治以降交通の要衝として栄えた伝統や文化、町並み等が今なお継承されており、点在する歴史的な文化資源を活用、そして、整備を図ることで、福知山ならではの“歩いて楽しいまちなか観光”を創り上げていく。そうすることで、市民はもちろんのこと、他都市からの来街者にとっても「訪ねてみたい」と思わせる魅力ある町となることを目指すものである。

まちなか回遊に向けた取り組みとしては、景観計画の策定を進めており、そのなかでも特に中心市街地エリアは、「ふくちやま景観重点ゾーン」に指定しており、その中の「城下町まちなみ景観重点地区」では、老朽化したアーケードの除去や、一方で、歴史的な町家・町並みの保全と地区特性に適した家屋の統一性を促すことで、城下町風情が漂う町並みの形成を進めていくこととしている。

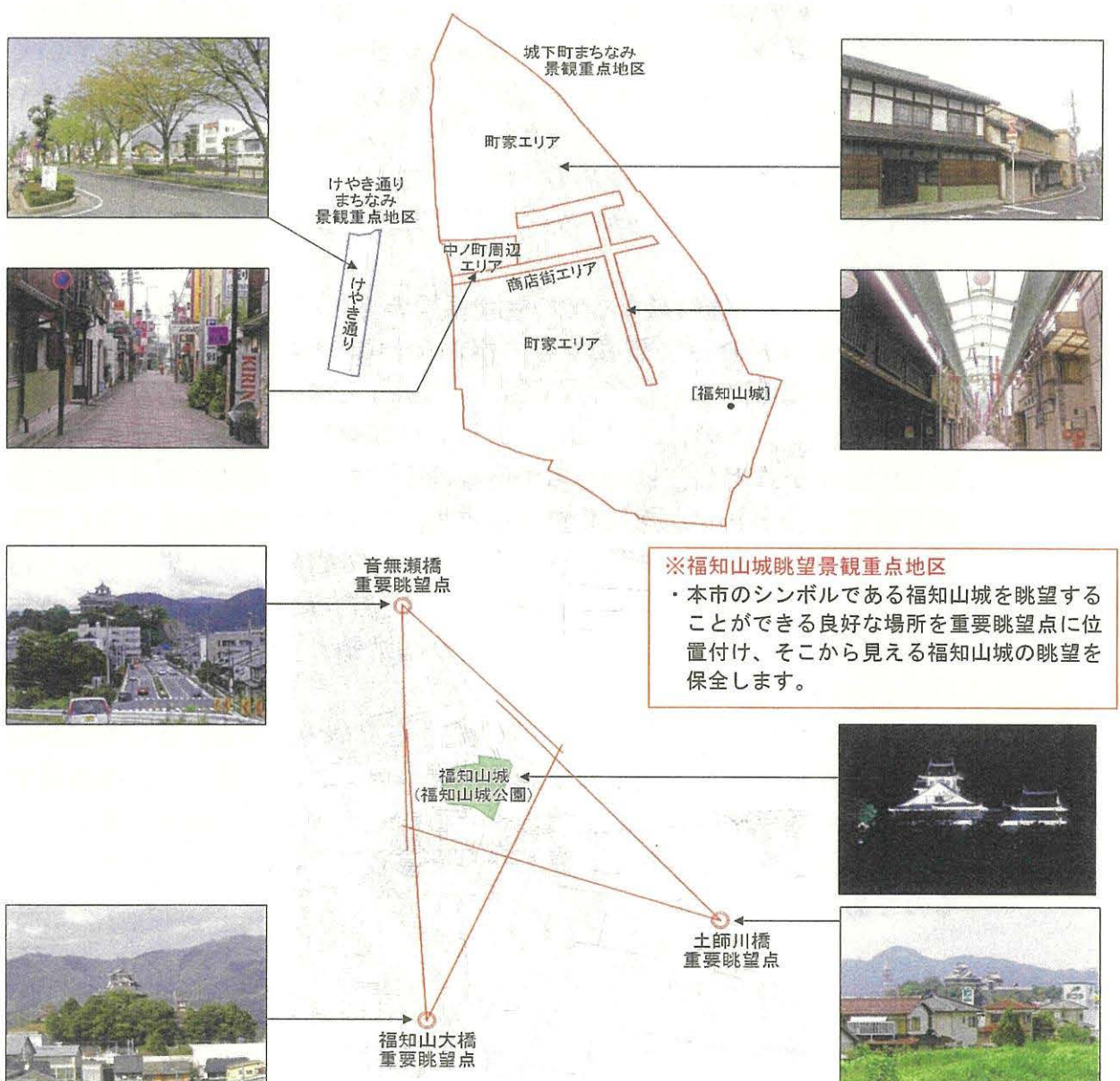
また、歴史的建造物や空き家・空き店舗等を活用したレストランやカフェ、福知山ならではの漆、藍、和紙、そして、お茶や小豆、丹波栗といった特産物を備えた物販店やギャラリーを開設し、併せて、観光ボランティアガイドなどのソフト事業と組み合わせたまちなか観光の魅力づくりを行うことで、一日ゆっくりと遊び、楽しめる仕掛け作りを行う。

具体的なターゲットとしては、本市のまちの特徴である高等学校等の教育機関が多いこと、京都府北部地域のビジネス拠点であること、豊富な医療機関が揃っていること、また、休日や余暇の楽しみ方として、城下町風情だけでなく新市街地の都市施設エリアとの相乗効果、さらに、鉄道や高速道路を含む交通の要衝としての地域環境を活かして、まずは、車や電車での日帰り圏内となる京都北部と兵庫県北部、そして福井県嶺南西部地域を含めた圏域 19 市町約 68 万人に向けた集客を当面の課題として取り組んでいくものとする。地元エリア対象にしたこの取り組みを着実に進めていくことが、ひいては、京阪神地域の都市部からの来街を促すものと考えられる。

□ふくちやま景観重点ゾーン（案）

<p>城下町まちなみ 景観重点地区</p>	<p>歴史的な町家の保全に努めるとともに、地区の特性に適した建築物や屋外広告物の誘導、屋並みの統一を図り、城下町の雰囲気漂うまちなみの形成を目指す。商店街などにおいては、賑わいづくりを進めながら、統一感のあるまちなみの形成を図る。</p>
<p>けやき通り まちなみ景観 重点地区</p>	<p>建築物の高さや色彩、ファサードなどについて配慮し、本市の玄関口にふさわしく、けやき並木の美しさと調和する洗練された都市空間の形成を図る。 沿道の店舗や事業所の協力も得ながら、福知山駅前と一体となって魅力ある夜間景観の創出に努める。</p>
<p>福知山城眺望景観 重点地区</p>	<p>本市のシンボルであり、市民に愛されている福知山城への眺望を保全するため、特に建築物や屋外広告物などの高さについて、適正な誘導を図る。 また、福知山城については、環境にも配慮しつつ、適切なライトアップなどにより夜間においてもシンボル性を高める。</p>

[位置図]



(3) 基本的な方針③

“安心・安全で誰にとっても暮らしやすい生活空間づくり”

＜まちなか活動拠点づくり＞

少子高齢化による人口減少が進展するとともに、道路網の整備等による郊外型大規模集客施設の進出、住民ニーズの多様化などで、中心市街地商店街の客層は大きく変貌することになった。空き店舗や空き家が増加する中心市街地において、これらの既存ストックを有効に活用し、歩いて行ける範囲に日常生活に必要なお店や必要とするサービスが享受できる環境を整えることが必要である。また同時に、希薄化しつつある「まちなかコミュニティ」をしっかりと蘇えらせ、地域住民が互いに助け合い、支えあえるような生活形態に努めることが「まちなか居住」を進めるための重要な要素となっている。

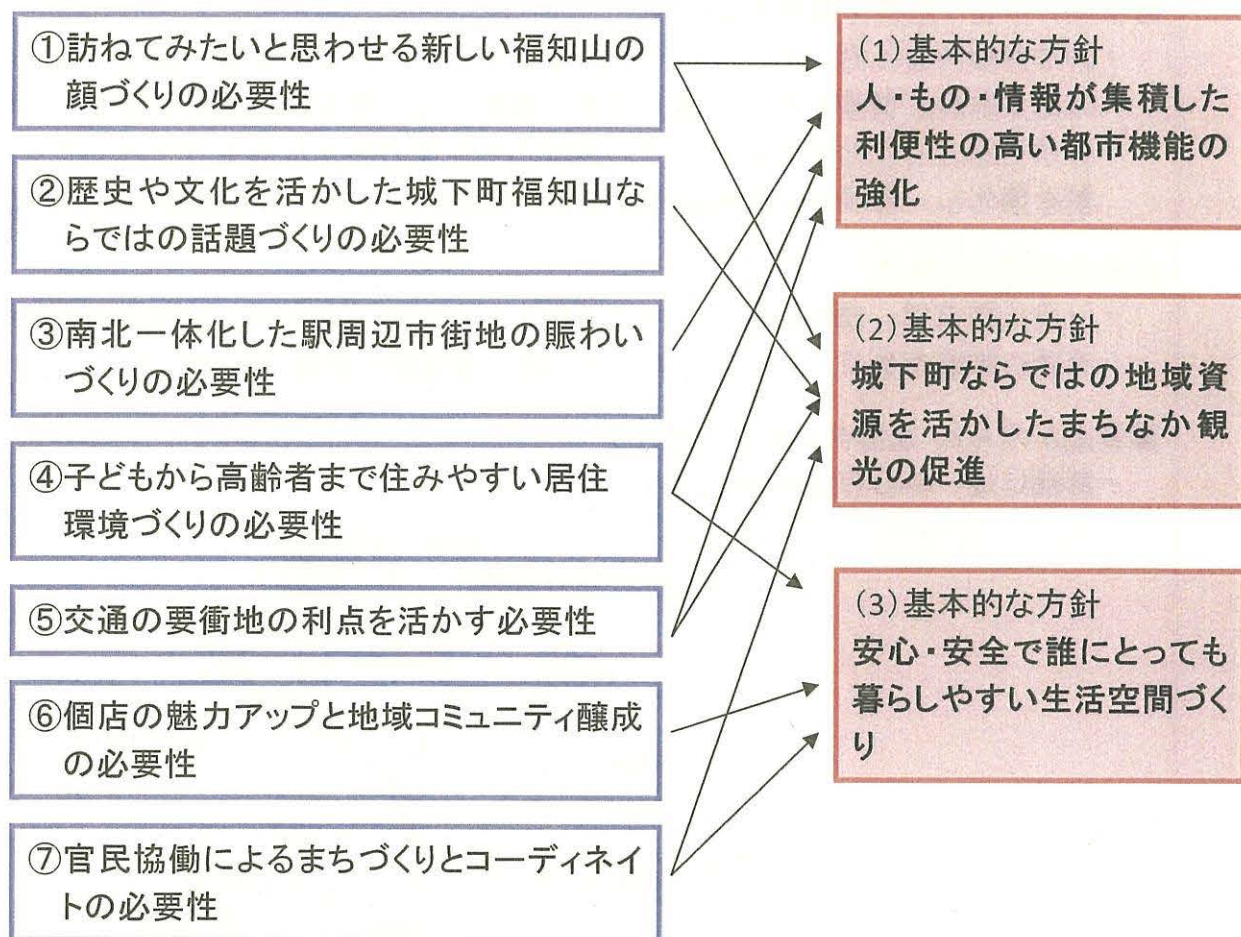
そこで、まずは物的環境としての住宅供給を促していくため、中心市街地内にある未利用地（空き家、空き地、公有地等）の活用を促していく。具体的には、空き地・公有地を活用した集合住宅の建設や、空き店舗や空き家情報を提供する「ストックバンク」の立ち上げ、これに合わせたまちなか居住支援を推し進める。特に、幅広い住民生活を支援していく子育てや高齢者、障がい者へのサービス事業の提供については、その強化を図っていく。

また、質的な環境対策として、住民相互のコミュニティ活動の醸成とそのためへの支援を行う。現在でも、商店街組織や地元自治会組織等では様々な取り組みが進められているが、いずれも単独・単発的な動きにとどまっている。このため、まずは、NPO団体等の市民活動を含めた多様な組織体が連携し、自分たちの守備範囲において地域を支えていく体制を整えることとし、活性化協議会における「まちなかおもてなしプロジェクト」のなかで、地元住民はもとより、来街者への「思いやり・おもてなし」の事業を組み立て実践していく。こうした互いの活動をうまくコーディネートすることが、それぞれの活動についての事業効果を高めるものとなる。

一方、地元商店街においても、その店ならではの、また、歩いて買い物が出来る範囲のニーズを満たす商品開発やサービスを提供し、地域密着型の活動を継続的に行うことで、子どもから高齢者まで幅広く互いに交流できる機会を設け、誰もが生き生きと暮らしよいまちなかを再生するものである。

3) 活性化の課題と基本的な方針の整理

これまでの取り組みから見た 中心市街地の課題の整理



2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

■ 歴史的に市域の中心地として機能

- ・ 天正7(1579)年、明智光秀が砦跡を利用して福知山城を築き、以来、江戸期を通じて城下町として栄え、明治期には大阪、京都へとそれぞれ鉄道が開通し、昭和期まで北近畿の“商都＝商いのまち”として発展してきた。

■ 市域の主要な施策を展開する区域

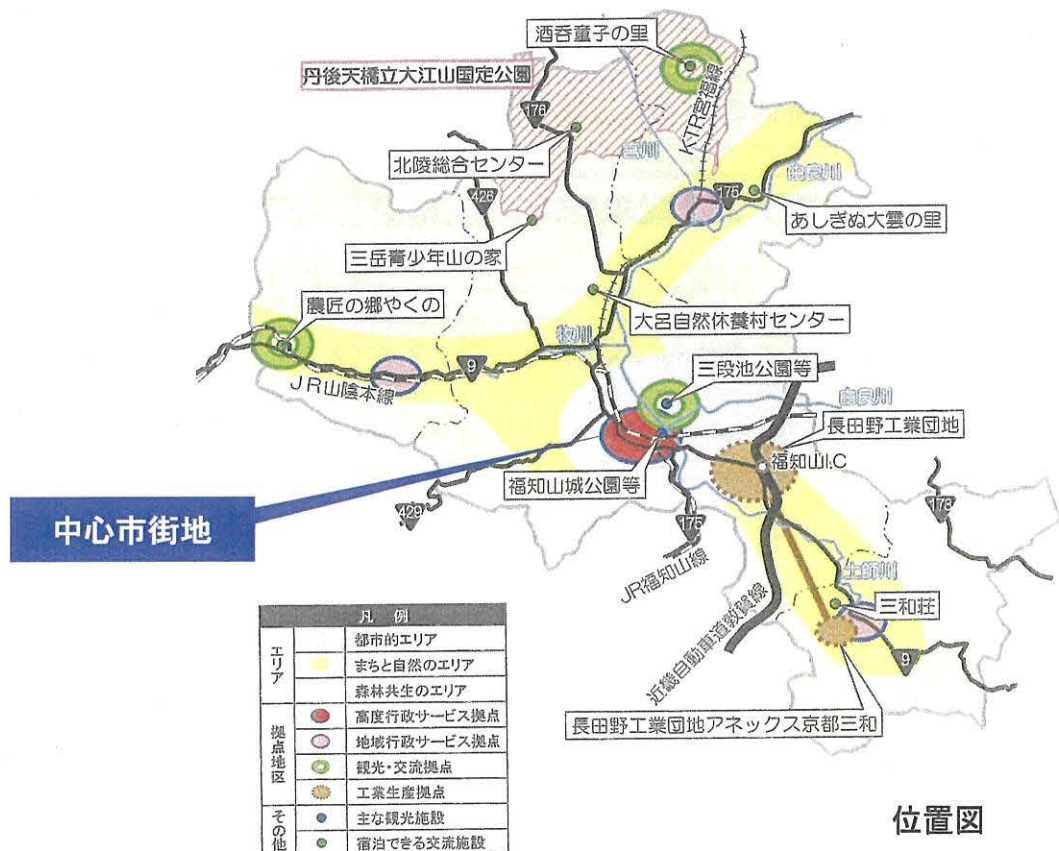
- ・ 新市建設計画において、「市街化区域を中心に、行政、教育、医療、文化などの拠点施設が整備され、交通、商業、情報化など都市的機能が充実している中心市街地の活性化を促進しつつ、区域内外交流の核となるエリアとしてその役割を強化し、新市の中核的役割を担う」都市的エリアとして位置づけている。

■ 広域交通の結節点

- ・ JR山陰本線、福知山線および北近畿タンゴ鉄道（KTR）宮福線の結節する交通の要衝であり、旧3町の中心地と結ぶ道路網も整備されている。

■ 衰退がみられ 活性化が必要なエリア

- ・ 詳細には、中心市街地の現況のとおり



位置図

[2] 区域

区域設定の考え方

■旧中心市街地商業等活性化基本計画の区域を基に、以下の判断を加え約 116ha を、本基本計画策定区域とした。

■市民生活・市民活動の中心となる市街地であること

(人口・商業などの集中・集積地であること)

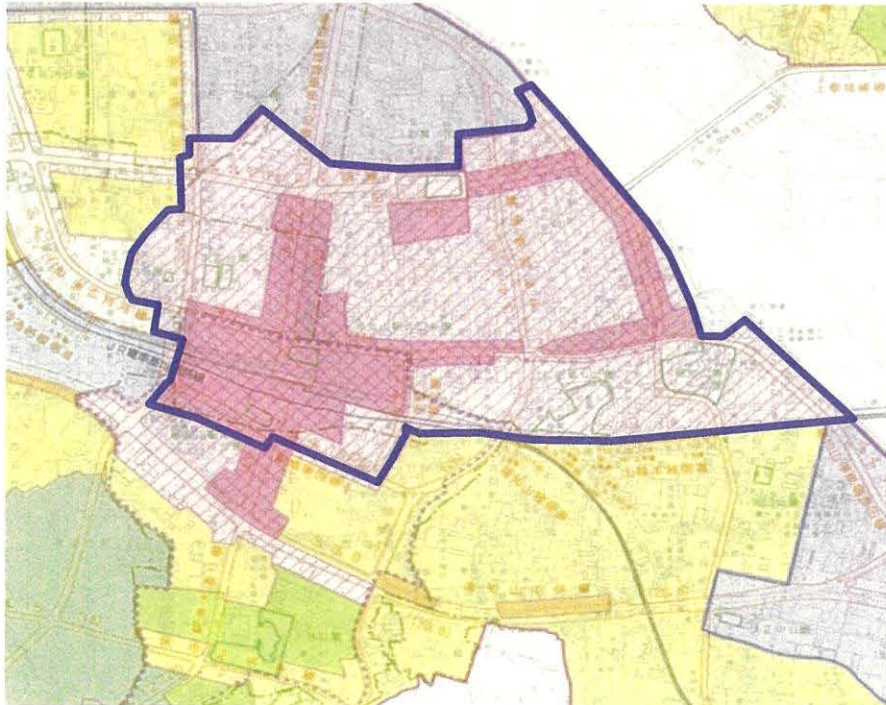
	面積	人口
中心市街地が全市に占める割合	0.2%	7.0%

■市域の中で、都市計画などの総合的政策において都市機能の集積を促すため、用途地域の指定地域における商業及び近隣商業地域を対象とする

■JR山陰本線より南側については、福知山駅周辺土地区画整理事業と一体となって土地利用が図られる区域（(都)寺町岡篠尾線、駅南区画6-11号線、駅南区画6-62号線、(都)栄町陵北線、(都)駅南東西線、(都)駅南大通り線、駅南区画8-2号線、(都)正明寺荒河線で囲まれる区域）

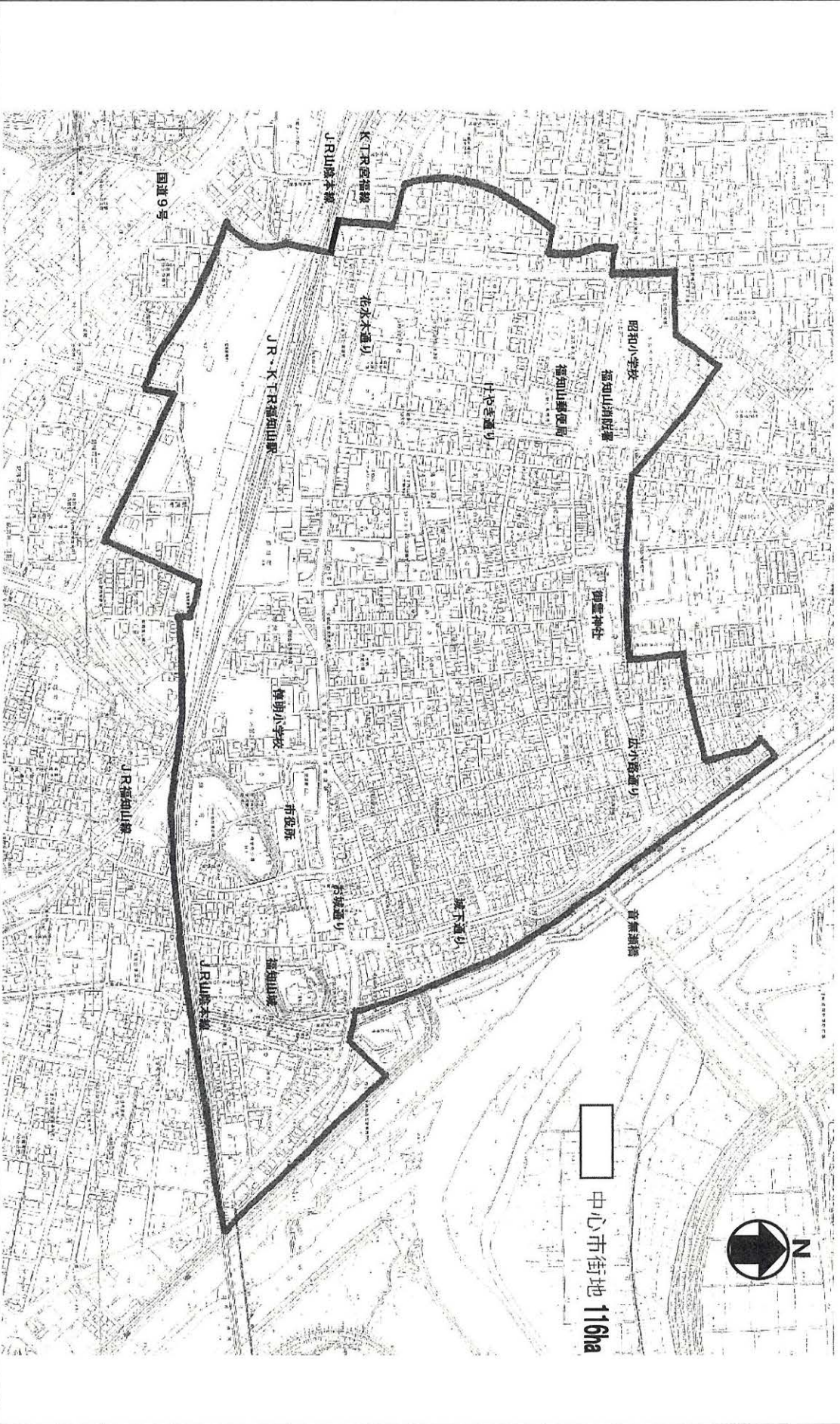
■具体的には、広域（市域・周辺市町・関西圏）アクセス拠点となる福知山駅周辺から旧城下町までの市街地の範囲とする

■市民の生活基盤となる行政サービス拠点を中心に広がる市街地の範囲



	中心市街地活性化区域
	第一種市街地地区
	第二種市街地地区
	第三種市街地地区
	商業地域
	近隣商業地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	第三種住居地域
	準住居地域
	工業地域
	第一種工業地域
	第二種工業地域
	第三種工業地域
	第一種特別用途地域
	第二種特別用途地域
	第三種特別用途地域
	第四種特別用途地域
	第五種特別用途地域
	第六種特別用途地域
	第七種特別用途地域
	第八種特別用途地域
	第九種特別用途地域
	第十種特別用途地域
	第一種高度利用地域
	第二種高度利用地域
	第三種高度利用地域
	第四種高度利用地域
	第五種高度利用地域
	第六種高度利用地域
	第七種高度利用地域
	第八種高度利用地域
	第九種高度利用地域
	第十種高度利用地域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第三種低層住居専用地域
	第四種低層住居専用地域
	第五種低層住居専用地域
	第六種低層住居専用地域
	第七種低層住居専用地域
	第八種低層住居専用地域
	第九種低層住居専用地域
	第十種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第三種中高層住居専用地域
	第四種中高層住居専用地域
	第五種中高層住居専用地域
	第六種中高層住居専用地域
	第七種中高層住居専用地域
	第八種中高層住居専用地域
	第九種中高層住居専用地域
	第十種中高層住居専用地域
	第一種中層住居専用地域
	第二種中層住居専用地域
	第三種中層住居専用地域
	第四種中層住居専用地域
	第五種中層住居専用地域
	第六種中層住居専用地域
	第七種中層住居専用地域
	第八種中層住居専用地域
	第九種中層住居専用地域
	第十種中層住居専用地域
	第一種付帯用途地域
	第二種付帯用途地域
	第三種付帯用途地域
	第四種付帯用途地域
	第五種付帯用途地域
	第六種付帯用途地域
	第七種付帯用途地域
	第八種付帯用途地域
	第九種付帯用途地域
	第十種付帯用途地域
	第一種付帯用途地域
	第二種付帯用途地域
	第三種付帯用途地域
	第四種付帯用途地域
	第五種付帯用途地域
	第六種付帯用途地域
	第七種付帯用途地域
	第八種付帯用途地域
	第九種付帯用途地域
	第十種付帯用途地域

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

第1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

■中心市街地の商業

面積的には中心市街地(116ha)は、福知山市全体(55,257ha)の約0.2%に過ぎない。

中心市街地の商業は、店舗数 29.2%、従業者数 19.2%及び、年間販売額 13.2%を占め、本市の経済的に中心的役割を担っている。

H19 商業統計	店舗数(店)	従業者数(人)	年間販売額(百万円)
A. 市全体	938	5,725	94,213
B. 中心市街地	274	1,098	12,415
集中度(B÷A)	29.2%	19.2%	13.2%

■都市機能の集積

○国の施設

京都地方裁判所福知山支部、京都地方検察庁福知山支部
京都地方法務局福知山支局、福知山労働基準監督署、
国土交通省福知山河川国道事務所

○病院・診療所

京都ルネス病院、足立医院、岡村医院、越山医院、竹下医院、吉川医院、土佐医院、古川医院、桐村眼科医院、富阪眼科医院、牧整形外科医院、こどもクリニックにしんどう、岡本産婦人科、尾張産婦人科、本町医院、横山耳鼻咽喉科、前田耳鼻咽喉科医院、安井神経内科医院、松山内科循環器科医院、なかむら整形外科クリニック、石鍋歯科医院、大辻歯科医院、小橋歯科医院、小林歯科医院、吉見歯科医院、上田歯科クリニック、松本歯科クリニック、よしだ歯科クリニック、駅前おかもと歯科医院、かたしば矯正歯科、クルス歯科医院

○市の施設

福知山市役所、福知山城、市民会館、総合福祉会館、
佐藤太清記念美術館、丹波生活衣館、勤労青少年ホーム、
図書館中央館、福知山鉄道館ポッポランド、ポッポランド
2号館、
新町文化センター、観光インフォメーションセンター、
治水記念館、消防署、
惇明小学校、昭和小学校、福知山幼稚園、昭和幼稚園

○その他施設

J R西日本福知山支社、J R福知山駅、北近畿タンゴ鉄道（K T R）本社、K T R福知山駅、福知山郵便局本局、N T T西日本京都支店福知山本館、福知山商工会議所、京都銀行福知山支店、京都北都信用金庫福知山中央支店、関西アーバン銀行福知山支店、近畿労働金庫福知山支店

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地区域内では、居住人口、とりわけ児童を中心とした若年人口の減少が著しい。

また、小売商業販売額についても周辺都市や郊外部での大規模集客施設の出店が相次いだ結果、大幅な減少を示し、中心市街地の占める割合は厳しいものとなっている。

このため、中心市街地をこのまま放置すれば、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れが極めて高く、第2号要件を満たしている。

※「1.（3）中心市街地のデータ把握」を参照のとおり

■居住人口の推移

福知山市の人口は、平成18年1月の合併以降も確実に減少傾向にあり、特に中心市街地における減少が顕著になっており、この10年間で約8割にまで減ってきている。

特に、児童数については全市では平成8年から平成22年で19.3%減なのに対して、中心市街地では42.0%と著しい減少を示している。

	人口(人)			児童数(人)		
	平成12年	平成22年	増減率	平成8年	平成22年	増減率
全 市	84,695	81,797	△3.4%	5,736	4,627	△19.3%
中心市街地	7,094	5,750	△18.9%	421	238	△42.0%

	<p>■小売商業の推移</p> <p>平成9年の小売業年間販売額は、旧福知山市域 1,037 億円に対して中心市街地 283 億円で 27.3%を占めていたが、平成19年の小売業年間販売額は、旧福知山市域 892 億円に対して中心市街地 124 億円、13.9%と中心市街地の占める割合は、販売額及びシェアともに急激に縮小している。</p> <table border="1" data-bbox="544 510 1439 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成9年</th> <th>平成19年</th> <th>H19/H9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧福知山市域</td> <td>1,037 億円</td> <td>892 億円</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>283 億円</td> <td>124 億円</td> <td>43.8%</td> </tr> <tr> <td>中心市街地割合</td> <td>27.3%</td> <td>13.9%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		平成9年	平成19年	H19/H9	旧福知山市域	1,037 億円	892 億円	86.0%	中心市街地	283 億円	124 億円	43.8%	中心市街地割合	27.3%	13.9%	-
	平成9年	平成19年	H19/H9														
旧福知山市域	1,037 億円	892 億円	86.0%														
中心市街地	283 億円	124 億円	43.8%														
中心市街地割合	27.3%	13.9%	-														
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>■周辺市町を含めた地域への発展効果が期待できる市街地</p> <p>中丹地区広域市町村圏計画で、福知山市は京阪神都市圏と北近畿をつなぐ圏域のハブと位置付けられている。</p> <p>特に、福知山駅周辺は、JR山陰本線、福知山線とKTR宮福線の結節点であり、圏域内外へのバスターミナルを有するなど、地域の拠点となっている。</p> <p>これらの要件を備えた福知山駅周辺を含めた中心市街地の都市機能の増進及び経済活動の向上と総合的かつ一体的に推進することは、福知山市のみならず周辺北近畿の各都市の発展にも大いに寄与することは明らかである。</p> <p>■新総合計画での位置付け</p> <p>平成18年1月に1市3町が合併して、新福知山市が誕生し、新総合計画（第4次、計画年次：平成20～27年度）を平成20年3月に策定した。</p> <p>新総合計画では、中心市街地の活性化を主要課題と位置付け整合性が取れている。</p>																

3. 中心市街地の活性化の目標

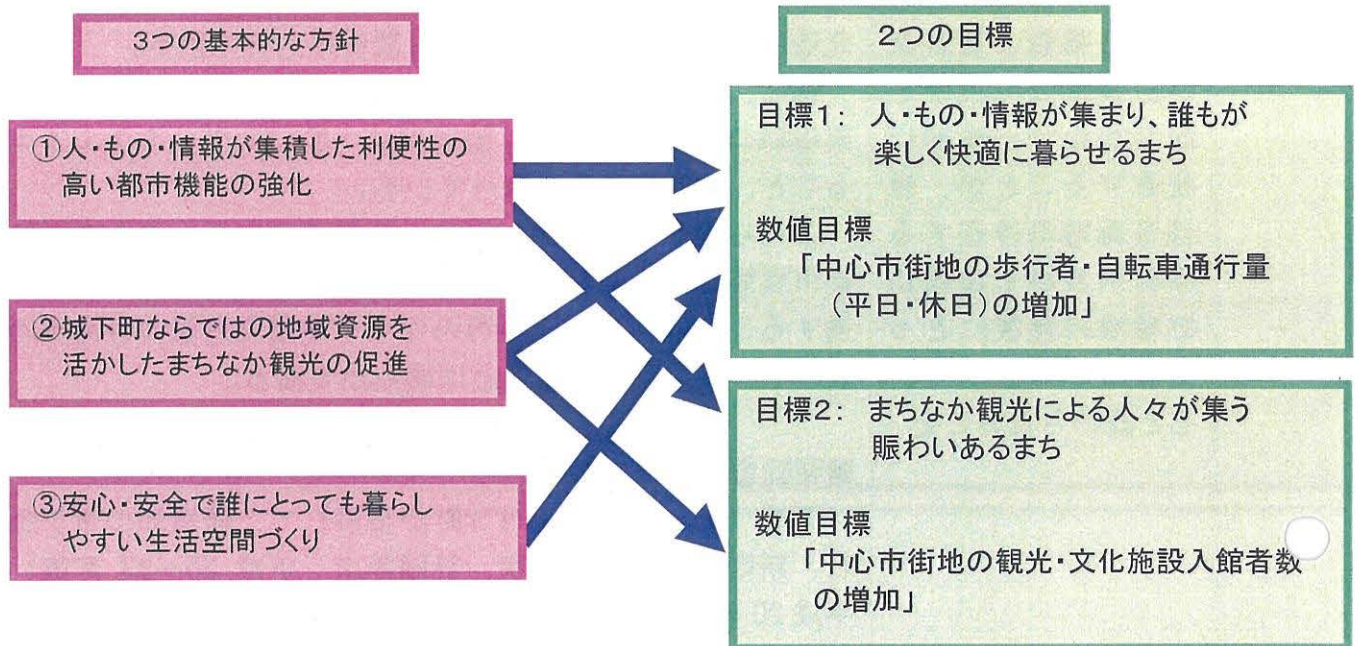
[1] 中心市街地活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の基本な考え方に基づいて、以下の2つを活性化の目標とする。

- ① “人・もの・情報が集まり、誰もが楽しく快適に暮らせるまち”
- ② “まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち”

福知山市中心市街地活性化基本計画 基本方針と目標

将来像：
歴史と文化が育んだ 豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり



目標① 人・もの・情報が集まり、誰もが楽しく快適に暮らせるまち

- ・ 都市基盤整備の成果である駅南北市街地の一体的な発展
- ・ 空き家、空き店舗を活用した子どもから高齢者まで住みやすい居住環境づくり・サービスの導入
- ・ 地域コミュニティの醸成により、日常生活に必要な店やサービスが容易に受けられる生活環境づくり（生活に密着した店舗・都市利便施設）
- ・ 個店の魅力アップと地域密着型商業の両立（一店逸品、身近なサービス、付加価値の追求）

- ・交通の要衝地の利点を活用
- ・利便性の高い立地を活かした住宅建設の促進
- ・コーディネート機能（多様な参画者との連携、継続的な取り組み）

目標② まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち

- ・歴史的・文化的な地域資源を活かしたまちなか観光賑わいづくり
- ・交通利便性を活かした訪ねて楽しい場所づくり
- ・歩いてみたくなる町並みづくり
- ・行ってみたいこだわりの店舗・商品づくり
- ・福知山ならではの情報発信

[2] 計画期間の考え方

本中心市街地活性化基本計画の計画期間は、平成 23 年 3 月から、既に着手している事業、又は、期間内において着手するハード事業が概ね完了し、それらに合わせて実施するソフト事業においても、一定の成果が現れる平成 28 年 3 月までの約 5 か年とする。

[3] 目標達成の状況を把握する指標の考え方

目標① 人・もの・情報が集まり、誰もが楽しく快適に暮らせるまち

平成 21 年度に取り組んだ経済産業省主催の「平成 21 年度中心市街地商業等活性化支援業務 市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」（以下、「診断・助言事業」という。）において実施した「中心市街地来街者アンケート」の調査結果によると、同格都市に比べて買い物目的での来街は少なく、特に衣料類等の買い物客は 1%となっており、その集客力の低下が著しい。また、来街の交通手段としては、徒歩 30%、自転車 31%、車 25%が他都市よりも高く、バス・電車の公共交通は 11%とかなり低い状況である。5km以上の広域来街者は 25%と他都市と同率であるが、3km未満が全体の 61%となっており、その商圈は足元・近隣によるところが多い。

一方、平成 20 年 5 月に実施した「中心市街地に関するアンケート調査」では、「日常生活に必要な店やサービスが歩いていける範囲にある生活や居住の推進」については、中心市街地在住者でさえ過半数以上が『不満』、『やや不満』との評価となっており、日常生活を支える都市機能や居住環境の充実が求められている。

こうしたことから、普段の生活に必要な日用品が揃う総合スーパ

一や医療施設、各種の行政サービス、そして、暮らしを豊かにする文化・芸術施設などが身近な範囲に存在し、それらを手軽に利用でき、あるいは、自らが参画する住民相互の地域コミュニティが醸成されていくことが生活の豊かさであり重要な要素となっている。

つまり、こうした普段の生活における人の流れや様々な活動、そうした賑わいが、そこに住む人々にとっての本当の暮らしやすさ、安心・安全に暮らせる生活の豊かさに結びつくものと考えられ、そのことは、市民アンケートの結果からも、最も重要な項目として示されているところである。これを実現させていくことこそ、本当の意味でのまちの魅力と質を高めることとなり、まさに北近畿をリードする街づくりにつながるものである。

こうした日々の生活は、平日は平日なりの、休日は休日なりの楽しみ方や活動が求められるものであり、このことから、平日及び休日双方の市街地通行量を計ることは適当であり、その平均値を指標に設定する。

この数値は、福知山商工会議所において定点測定され、経年推移を把握しているため、誰にでもわかりやすく、定期的なフォローアップもできる指標である。

該当する調査地点は、本計画による活性化策により来街者が増加することが見込める地点を、人の動線と合わせて設定する。

目標② まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち

平成 20 年 5 月に実施した「中心市街地に関するアンケート調査」において、「現在の中心市街地の状況」についての「不満足」とされた項目は、その割合の高いものから、「広域からの来街者でにぎわう場所づくり」、「地域資源（観光資源、文化資源等）を活用した観光ルートや楽しい場所づくり」と続いている。このことは、本市のまちの歴史を物語るシンボルとなっている「福知山城」や「旧城下町としての町並み」等の地域資源が有効に活用されていないと判断されたものであり、そのことは、「診断・助言事業」の中でも多くの関係者から意見が出されたところである。

本市は、平成 18 年 1 月に近隣 3 町との合併を果たし、城下町の風情を残す旧市街地地域はもとより、平成 19 年 8 月に国内の新規指定としては 17 年ぶりに指定を受けた丹後天橋立大江山国定公園、京都府下唯一の火山となる夜久野町宝山、さらには、産屋の里として知られる三和町大原地区など、多くの観光資源・文化資源に囲まれた街である。こうした特筆される観光資源の中で、中心市街地に存在し、本市を最も代表する地域資源が「福知山城」であり、明智光秀の築城以来 430 年余り、「ドッコイ

セ」の掛け声で踊る「福知山踊り」と城下町ならではの町並み、これら今なお引き継いでこられた独自の歴史や文化を、地域の食や伝統工芸、健康づくり等と上手く組み合わせながら広く情報発信していくことが求められている。宿泊施設や食事処、商業施設が揃う中心市街地を拠点として、周辺地域の自然環境、数々の神話や伝説、希少価値の高い伝統工芸など当地ならではの着地型観光コースを設けることも、街の魅力向上に結び付くものである。

本計画においては、京阪神地域と日本海側とを結ぶ交通の要衝としての立地条件を活かした「お立ち寄りポイント」としてだけでなく、本市の持つ魅力そのものを楽しむために訪れてもらうことを目標とし、まずは、日帰り圏内である北近畿地域 68 万人の人々を対象に、新しく生まれ変わった福知山市をアピールしていき、人が人を呼び込むようなまちづくり戦略を企てるものである。そうすることで、目指すべき将来像である「豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり」の道筋とするものである。

今ある中心市街地における観光ポイントの第一に掲げられるのが、本市のシンボルである「福知山城」であり「明智光秀を祀った御霊神社」や「明智藪」、度重なる水害の歴史を伝える「治水記念館」、さらには、8 万人余りの地方都市でありながら旧国鉄の鉄道管理局（現 JR 福知山支社）が存在する「鉄道のまち」としての資産などである。これら本市特有の歴史的資産やその背景、そこに育まれた庶民文化や風土を活かした「まちづくり」と来街者を呼び込む「まちなか観光」を目指す上で、その指標として「中心市街地に立地する観光・文化施設の入館者数」を設定することは、妥当といえる。

対象施設としては、まちなか観光ルート上や JR 福知山駅構内にある拠点施設である「福知山城（郷土資料館）、佐藤太清記念美術館、丹波生活衣館、福知山鉄道館ポッポランド、治水記念館、まちかどラボ、観光案内所」の 7 施設とする。

これらの数値は、その推移が誰にでもわかりやすく、定期的なフォローアップもできる指標となっている。

[4] 数 値 目 標

◆ “人・もの・情報が集まり、誰もが楽しく快適に暮らせるまち”

(1) 指標と数値目標の設置

本市の中心市街地における消費者動向について、中心市街地年間販売額の推移から判断すると、平成 11 年度の年間販売額が大きく減少しており、この時期を契機として中心市街地の疲弊が進んでいったと考えられる。その背景としては、平成 10 年に全国規模の大型チェーン店が郊外に出店し、その新鮮さと時代に即した消費者ニーズを捉えた経営戦略に対して、地元商店街が対応しきれなかったこと等が要因と考えられる。

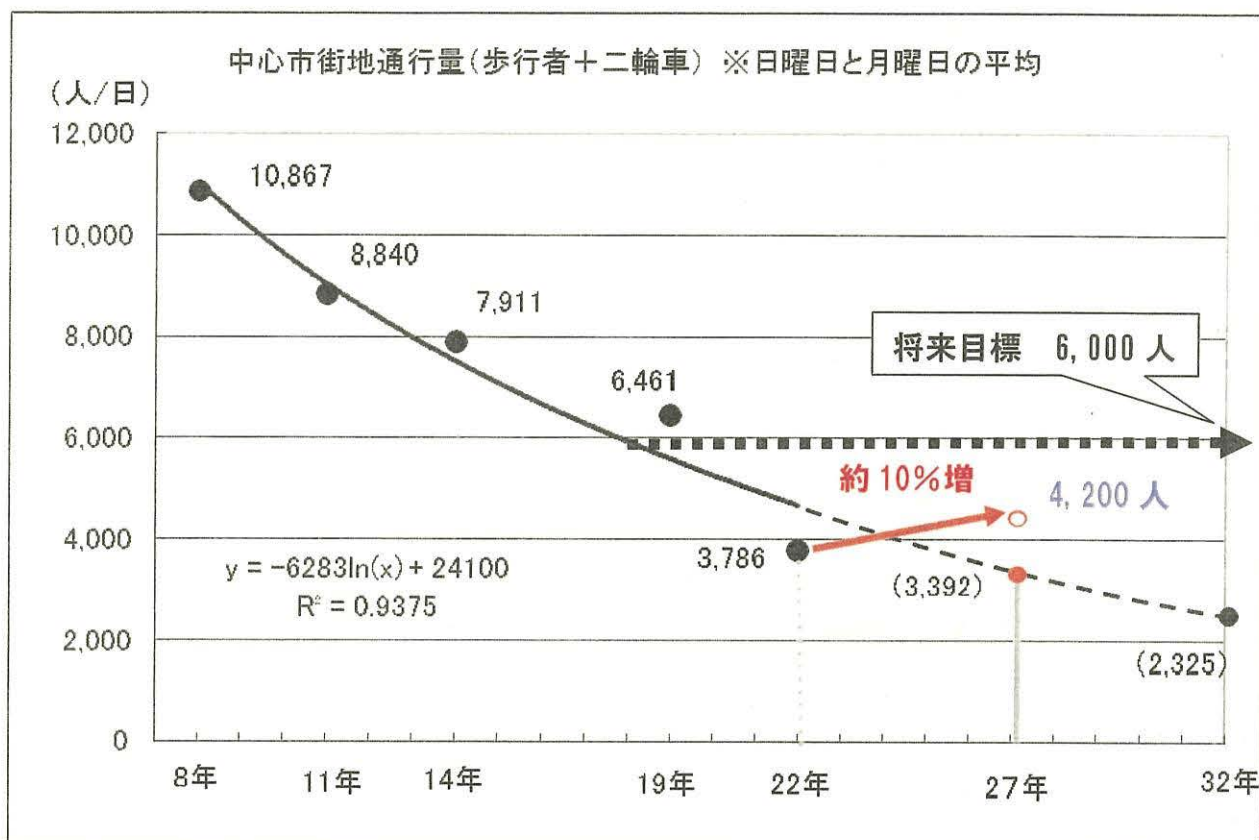
その後、道路網の進展とともに近隣市町を含めて郊外型店舗が次々と出店し、より広域での競合環境が生じている。さらに、郊外にできた新興住宅団地への若者移住が進展し、市街地居住者の高齢化が一層進んだ結果、中心市街地商店街における人通りは一挙に減少をたどることとなった。車を利用した広域的な商圈の拡大は現在もなお続いており、こうした状況はなんら変わっておらず、このことは、アンケート結果からも明らかとなっている。

失われた賑わいを再生することは非常に難しく、より時間を必要とするものであるが、あらためて行政、民間事業者、地元住民等が一体となって本計画を具現化していくことでそれは可能になると考える。近年、賑わいの目安となる通行量の減少は著しいなかで、平成 19 年 1 月「崖っぷちの中心市街地活性化」との危機感を持って設立された本市中心市街地活性化協議会の活動が始まる前の平成 18 年当時までの通行量回復を将来目標に定め、まずはその第 1 段階である今回の基本計画 5 か年間において、現状の約 10%増しの回復を目標数値に定めるものとする。

なお、過去の実績も参考にすることで、調査日については、休日・平日それぞれ 9 月の第 1 日曜日、第 1 月曜日として行う。

【指標 1】 中心市街地の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

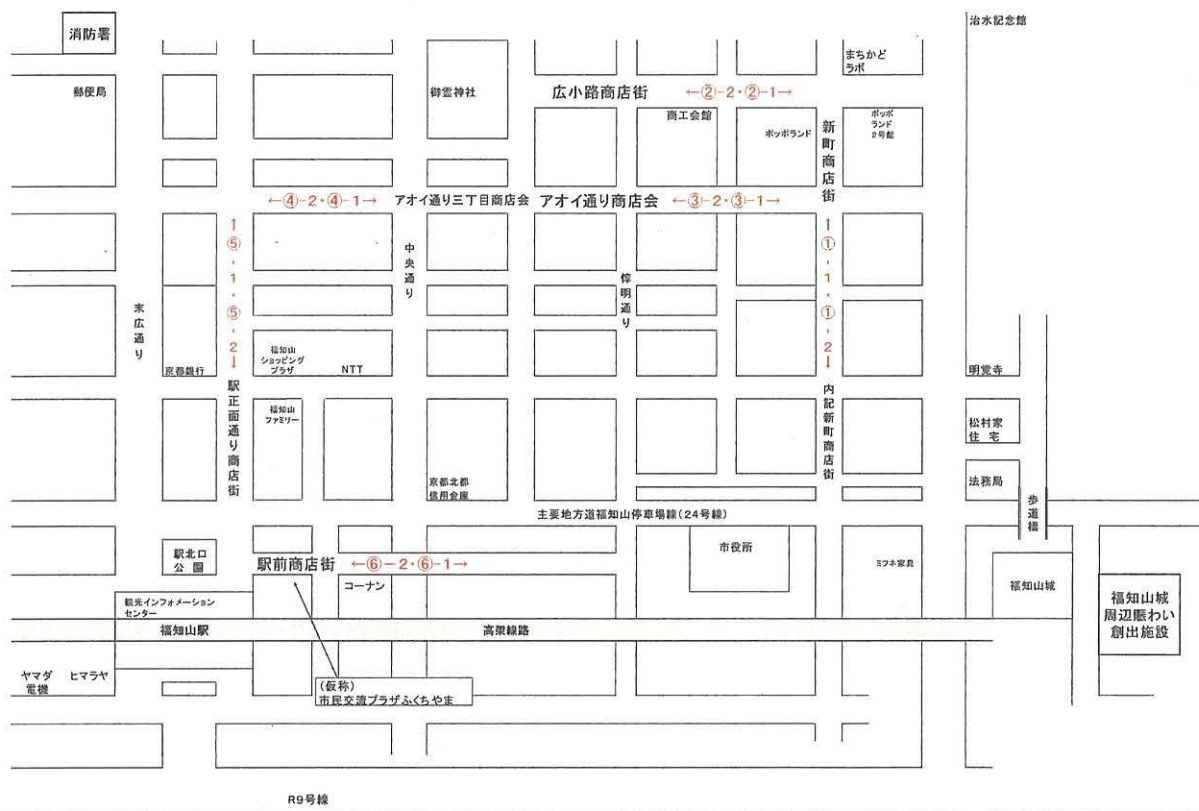




(2) 目標を達成するための主な事業

対策を講じない場合 (H27)		3,392 人
区分	事業名	増加人数
A	『(仮称) 市民交流プラザふくちやま』建設事業	190 人
B	市民会館・中央公民館改修事業	10 人
C	福知山城周辺賑わい創出施設整備事業	130 人
D	オープンミュージアム『町はまるごと博物館』 まちなか観光推進事業	60 人
E	中心市街地テナントミックス推進事業	50 人
F	ドッコイセ福知山踊り普及事業 (仮称: ドッコイセ伝承室の開設)	70 人
G	福知山消防署跡地活用・集合住宅建設事業	180 人
H	福知山駅北口公園アクティブ広場事業	160 人
合 計 (平成 27 年度)		4,242 人

市街地通行量調査地点



A 『(仮称)市民交流プラザふくちやま』建設事業 → 190人増

“人・もの・情報”の集積により北近畿68万人圏域における中心性とその魅力を高め、賑わいを創出していくことを目的に実施されてきたJR福知山駅周辺の都市基盤整備も、ほぼ完成に近づき、次第に”新しい福知山の顔”となる市街地が形成されてきた。

本事業は、「まちと人・人と人をつなぐ交流空間」の創造を目指し、交通の利便性が高い駅周辺に、子どもから高齢者まで全ての人々が利用しやすい図書館と市民の就業や生涯学習を支援する施設を核とする『(仮称)市民交流プラザふくちやま』を建設するものである。

当施設の整備によって、現在、中心市街地外にある「京都ジョブパーク北部サテライト」の本施設内への移転、及び、図書館の施設拡充が実施されることとなり、新たな歩行者通行量の増加が期待できる。なお、その他の施設（市民交流ス

ペース、研修室等)については、エリア内に類似する既存施設もあることから、増加の積算には含めないものとする。

増加見込み人数のうち、その半数が少なくとも1回は調査ポイント⑤、又は、ポイント⑥を通過するものと推計する。

図書館 169,809人

(H21実績56,603人の3倍 他都市・同規模図書館改築例より)

京都ジョブパーク北部サテライト 2,133人 (=H21実績)

(図書館利用者見込み 169,809人 - H21図書館利用者実績 56,603人
+ 京都ジョブパーク 2,133人) × 0.5 × 1地点 (ポイント⑤、又は、⑥) ÷
300日 (開館日数) ≒ 190人 …… A

○賑わい交流施設『(仮称)市民交流プラザふくちやま』建設事業

<施設の基本的な方向性・役割>

- ・ 公共交通が集まる駅周辺の用地を有効活用したアクセスが便利な施設
- ・ 既存施設の課題を解決し、市民満足の向上につながる施設
- ・ 教育のまちにふさわしい図書館を中心とし、市民の生涯学習を支援する施設
- ・ 文化・歴史・観光等市の情報が集約され発信される施設
- ・ 市民交流の促進を支援する施設
- ・ 全ての人に優しく、環境にも配慮した利用しやすい施設及び運営
- ・ 施設整備の効果が市全体におよぶ運営
- ・ 駅周辺の賑わいの創出、中心市街地の活性化につながる施設

<施設内容>

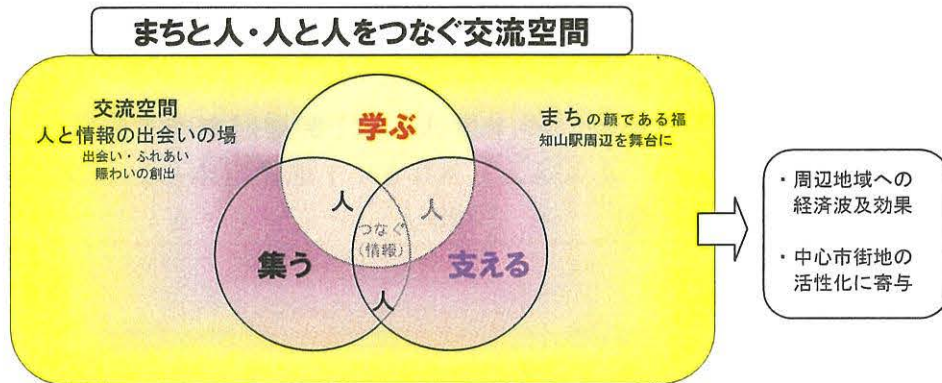
図書館、市民交流スペース、京都ジョブパーク北部サテライト、研修室、喫茶スペース、駐車場など

[基本コンセプト]

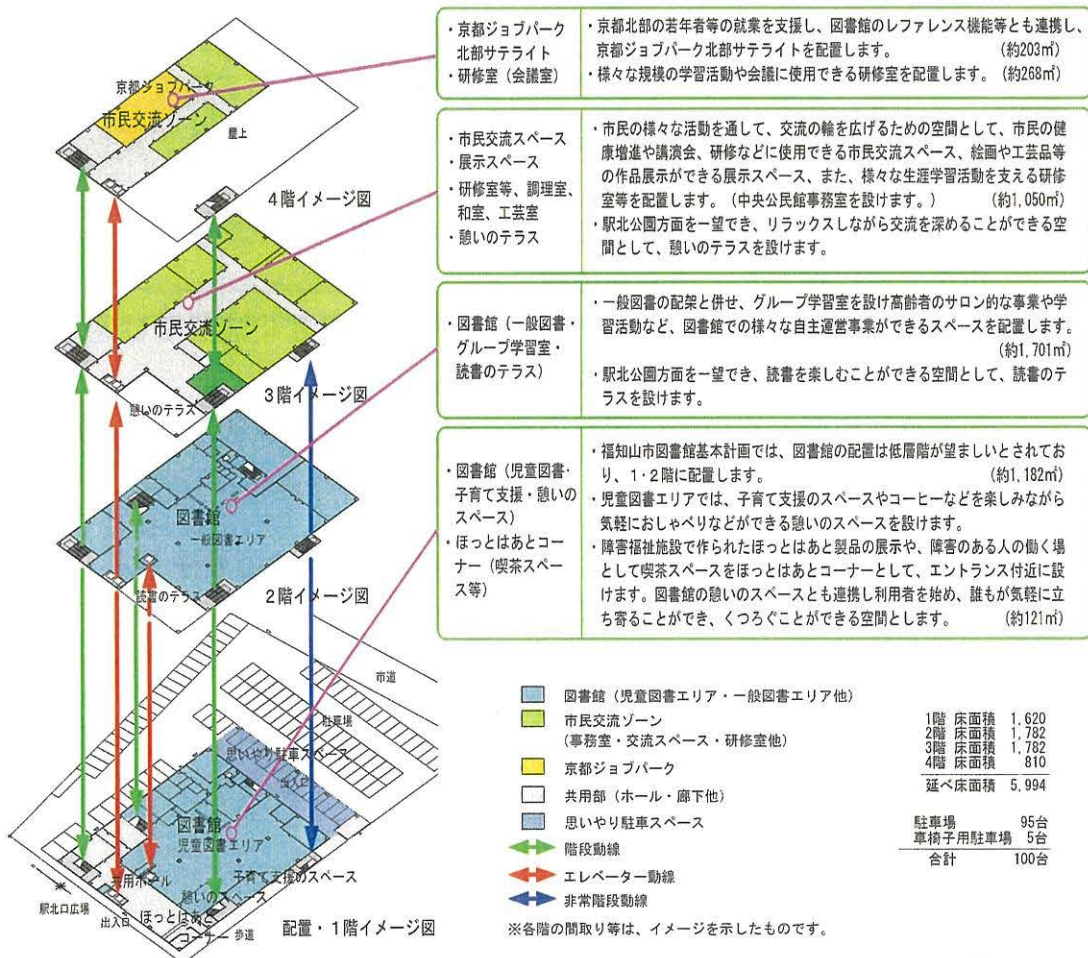
「まちと人・人と人をつなぐ ~TSUNAGU~ 交流空間の創造」

~TSUNAGU~とは

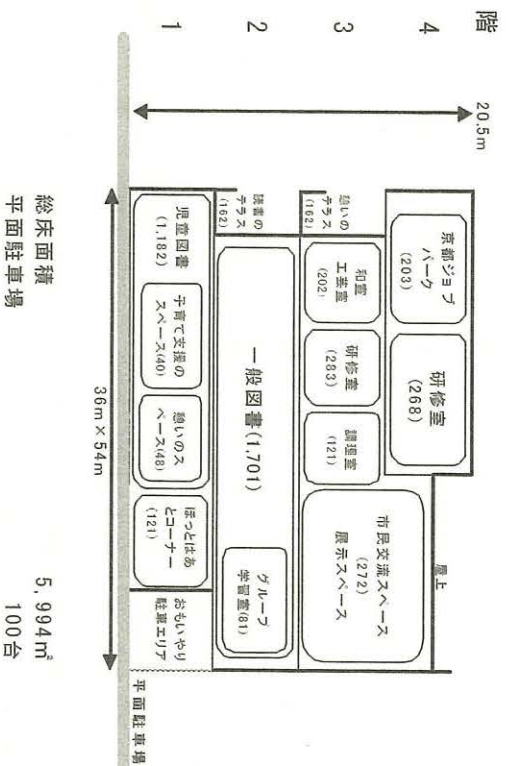
公共交通の集積したまちの中心(顔)である福知山駅周辺を舞台に、暮らし、ビジネス、歴史、文化など市の情報が集積した高度な図書館機能により「情報」との出会いの場を創出し、各種講座やサークル活動など市民が学習、活動、交流できる機能により、「人」との出会いの場を創出し、また、「まちと人」「人と人」をつないでいくこと。



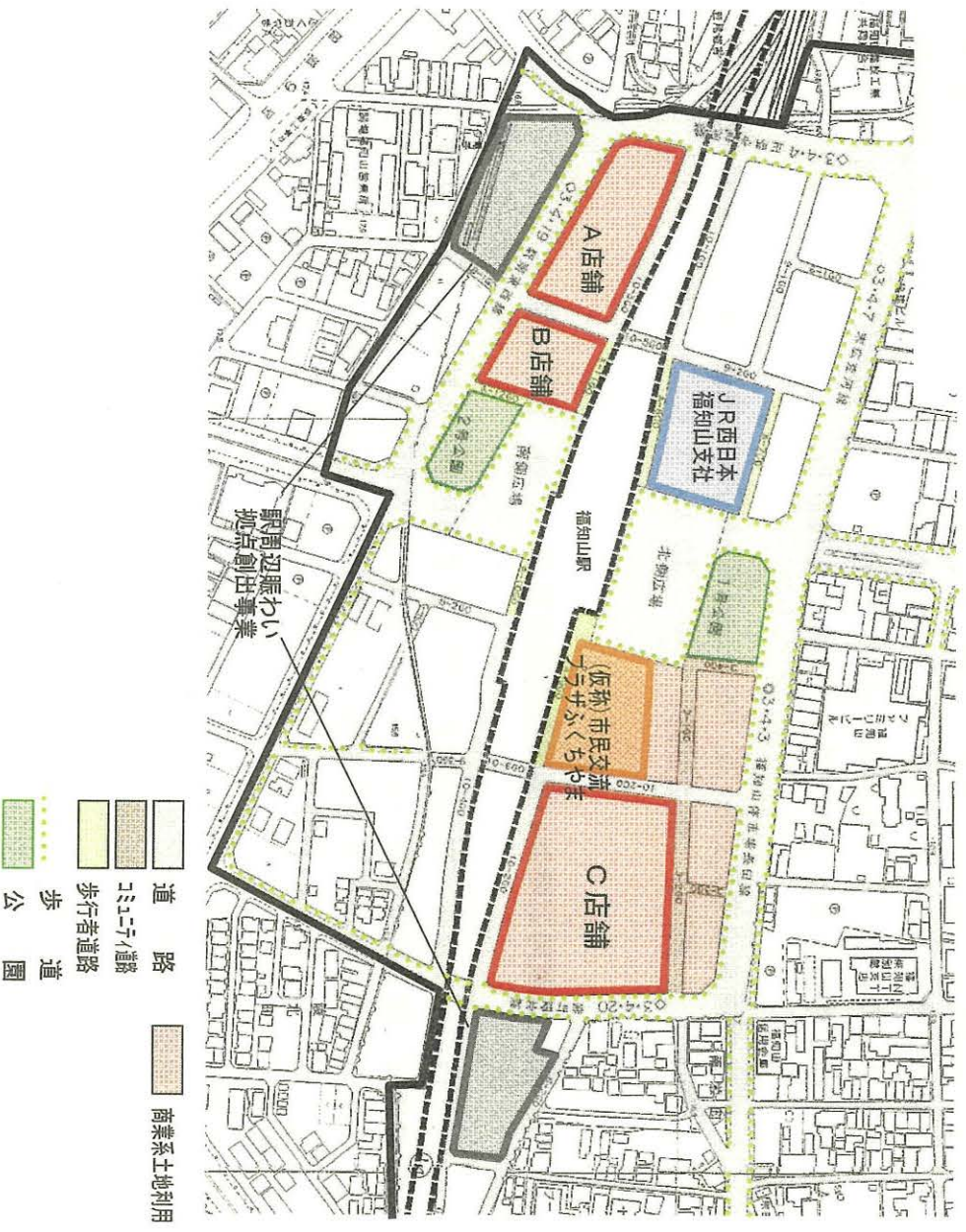
(仮称)市民交流プラザふくちやまの平面配置



(仮称) 市民交流プラザふくちやま



参考：駅周辺地区整備イメージ図



B 市民会館・中央公民館改修事業 → 10人増

『(仮称)市民交流プラザふくちやま』の建設に合わせて、現在図書館が設置されている市民会館1階及び、2階から3階にかけての会議室を全面改修し、中心市街地エリア外にある中央保健福祉センターの機能を全面的に移設するとともに、4階ホールについても誰もが利用しやすい施設となるよう改修を行うものである。

中央保健福祉センターでは、母子に係る健康管理や成人・高齢者を対象とした保健指導、健康維持・増進といった市民生活に直結する様々な事業が行われているが、今回の移転により市役所本庁舎に隣接することで、各種手続きや相談機能が集約され、より迅速な対応や処理が可能となり、利便性の高い施設として市民サービスの向上が図られるものである。

調査の結果、今年度、中央保健福祉センターにおいて実施される各種健診等の来場者見込みは約22,700人であり、そのうち、中心市街地エリア外の居住者の比率が9割超となっていることから、今まで以上に多くの利用者が中心市街地へ訪れることになる。

平成21年度に実施した中心市街地の利用実態等を調査した『中心市街地アンケート調査』において、郊外生活者(中心市街地エリア外)が中心市街地を訪れる際の交通手段として、徒歩8%、自転車9%、バス・電車5%との調査結果となっていることから、全体利用者の9割のうちの約20%が、少なくとも1回はいずれかの調査ポイントを通過するものと推計し、

$$\text{H22年度来場者見込み } 22,700 \text{ 人} \times 0.9 \times 0.2 \times 1 \text{ 地点 (ポイント①～⑥のいずれか)} \div 300 \text{ 日 (開館日数)} \doteq 10 \text{ 人} \dots \text{ B}$$

C 福知山城周辺賑わい創出施設整備事業 → 130人増

本市のシンボル『福知山城』に隣接する市民プール跡地など、その周辺地域を整備し、誰もが立ち寄りたくなるような空間を創造し、市民の憩いの場としてはもちろんのこと、市外からも幅広い年齢の多様な人々が関心を寄せる『来て・見て・食して・楽しいお城エリア』とすることで新たな賑わいの創出を行うものである。

具体的な内容としては、現在、飲物の自動販売機さえない福知山城観光駐車場と、老朽化に伴い昨年度廃止となった市民プール跡地を活用し、飲食店や物販店などを建設し、その全体を城周辺といった景観にも配慮した賑わい創出施設として再整備を行うものである。飲食4店舗、物販3店舗の計7店舗を計画しており、いずれも、“福知山らしさ”にこだわった機能や運営、環境への配慮を取り入れるものである。今年度中には出店者を決定し、店舗形態や配置を確定する予定で

ある。

また、現在手狭で大型バスも入庫し難い状態である駐車場についても、周辺の未利用地の活用や現施設の再整備を行うことで利便性を高める。

ソフト面では芝生広場やデッキを使い、フリーマーケット“ふくちの楽市楽座”やイベント等の賑わいづくりを行うとともに、施設の植栽についても、市民が楽しみながらガーデニングのスキルアップができる講座の開設や、専門家によるサポート支援などを取り入れた市民参加型のコミュニティーガーデンとしての仕組みづくりを行う。

近隣市町におけるテナントミックス施設を参考に、現在プロジェクト会議で計画している当施設の来客数は、飲食店で1日平均60人（1店舗30席×2回転/日）、物販店では平均30人（うち飲食店との併用を半数と見込む。）としている。このうちの1割が福知山城から御霊神社までのまちなか観光を楽しむと予測する。

$$(60人 \times 4店舗 + 30人 \times 3店舗) \times 0.1 \times 2地点 (ポイント①、②又は③) \\ \times 2回 (往復) 通過 \approx 130人 \dots C$$

◆福知山城周辺賑わい創出施設整備事業
市民プール跡地の活用（イメージ図）



D オープンミュージアム『町はまるごと博物館』まちなか観光推進事業

→ 60人増

本市の中心市街地は、福知山城から江戸時代の「まち割り」を残す京街道に沿って、歴史的建造物「松村家住宅」や、ポッポランド、治水記念館、御霊神社、広小路界隈と、明治・大正・昭和の伝統的建築様式の町家や町並みが数多く残っており、貴重な文化や歴史を現在に伝える遺産となっている。

本事業は、こうした歴史的資産や個人所有の財産を“まちの文化”、“まちの宝”として施設改修等を行い、建物内の一般公開や展示を行うとともに、サイン設置や語り部による案内を通して、まちなか全体を「ミュージアム」に仕立て上げることで、来街者が、歴史や文化、飲食や買い物を楽しみながらまちなか歩きが出来る環境を整えるものである。

これに先立ち、本市では、平成21年10月からJR西日本と連携し、ガイド付きまち歩きツアー「DISCOVER WESTハイキング」を毎週土曜日・日曜日（中心市街地エリアは日曜日のみ）に実施している。このハイキングは、JR福知山駅を出発し、ききょう通り商店街～丹波生活衣館～福知山城～由良川堤防沿い～新町商店街～ポッポランド～治水記念館～御霊神社～JR福知山駅までと、まちなかに残された歴史や文化、町並みをガイドの説明を聞きながら徒歩で回遊する事業であり、事業開始後の1年間で、延べ131人の参加者があった。

また、この事業と連携して新たに企画した寺院住職の特別講和を組み込んだ観光企画では、1日だけで92人もの参加者があったところである。今後、中心市街地活性化協議会の「まちなかおもてなしプロジェクト会議」において、JR西日本や旅行業者、観光協会や料理飲食組合、歴史街道推進協議会等との連携強化を図り、城下町の地名や遺跡、由来等を説明した看板の設置やマップの作成、地場産の特色ある食事や温泉場、福知山十景や花の十景といった観光スポット、そして、神社・仏閣の所蔵物等の特別公開や、地元の歴史家等との組合せ企画となるパッケージツアーを積極的に行い、人気の高いコースについては、回数を増やすなど、本市への着地型観光の推進を図っていく。

また、城下町ゆかりの特産品を活用した商品開発や町並みの景観を整えるとともに、地元住民による『わが町・わが家語り部会』を編成し、自宅等に所有されている貴重な品々を紹介するなど、町の魅力を引き立たせるとともに、歩いて見て回る人々にも楽しんでいただけるような取り組みを行う。さらには、本市健康増進計画に基づく取り組みとしても、ゆるキャラ“千歩くん”の製作や定期的な“まちなかうォーキング”などを実施していく。

こうした市民レベルでの日々の健康増進活動や、様々な話題の提供、町の魅力アップ事業を、住民自らが企画・実践していくことで、町の賑わいを取り戻すものである。まちなか観光ルートを中心に、これらの事業を幅広く展開するとともに、主に休日については前述のような人気の高い特別企画を定期的開催することで月平均50人、また、平日においては、日々継続的に実施する健康まちなか

ウォーキングにおいて3グループ 10人程度の活動を促すことで、平日・休日ともに各ポイント通行量を10人増加させるものである。

$$\begin{aligned} \text{調査地点 } 6 \text{ ポイント} \times \text{通行量 (休日・平日の平均)} 10 \text{ 人増} \\ = 60 \text{ 人増} \dots \text{ D} \end{aligned}$$



歴史的建造物の活用

E 中心市街地テナントミックス推進事業 → 50人増

昨年度調査を実施した中心市街地エリア内の空き店舗数は約 90 店舗にのぼるが、テナントビル等の店舗以外では、その小売店舗面積（店舗分のみ）は 20 m² ~ 30 m² が主流となっている。本市のシンボルとなる福知山城からのまちなか回遊を誘導していくためには、回遊コース上にあるこうした空家や空き店舗、あるいは歴史的建造物等も活用した誘客施設が点在していることが必要であり、そのため、新たな個店の開業支援を強化するとともに、福知山まちづくり株式会社等を事業主体としたテナントミックス事業を積極的に推し進め、逸品グルメを楽しめるレストランやカフェ、民芸品販売店等を順次開設していくものとする。

具体的には、個店の開業支援としては、現在商店街に限られている空き店舗活用補助金制度を拡充するとともに、福知山まちづくり株式会社等が事業主体となるテナントミックス事業について、新規の支援策を創設する。

今後の開設計画としては、本計画期間5年のうち1年に1店舗ずつ合計5店舗の営業を目指すこととし町の魅力アップを図るものである。

その集客を各店舗の平日・休日の平均で1日当たり48人を見込む。

・1店舗1日当り入込客数の試算について

＜平成19年度実施の商業統計＞

中心市街地における商業集積地区（商店街）年間商品販売額 584,500 万円
÷ 同売場面積 14,232 m² ≒ 410,700 円 (*1)

＜地元既存商店調査平均＞ 客単価 840 円/m² (*2)

店舗日当り入込客数 = 30 m² × 410,700 円(*1) ÷ 840 円/m²(*2) ÷ 300 日
≒ 48 人

こうした店への来客は、最寄りの駐車場等からの徒歩と考えられ、そのうちの1割が、通行ポイント①～⑥までの内いずれか1箇所を往復するものと試算する。

1 地点 × 2 回（往復） × 48 人 × 5 店舗 × 10%

≒ 50 人 E

F ドッコイセ福知山踊り普及事業（仮称：ドッコイセ伝承室の開設）

→ 70 人増

福知山踊りのメイン会場となる広小路商店街において『広小路通り再生プロジェクト計画』の策定が進められている。この計画における町づくりのイメージは、『御霊神社の門前町』としての、また、『福知山踊り』の舞台（メッカ）としての再整備となっており、地元商店街の空き店舗等を活用した「仮称：ドッコイセ伝承室」の設置などが盛り込まれることになっている。

本事業は、福知山踊りのビデオ鑑賞や歴史を物語る写真集の常設展示、また、実際の踊りやお囃子の練習等も実施できるスペースを設けるものである。今後、保育園や幼稚園児を対象にした教室の開催、化粧や揃いの浴衣などで着飾っての写真会や踊りの披露会などを計画していく。さらに特筆されるのは、福知山音頭のお囃子や歌詞を聴き、踊りを踊ることで「脳の活性化」につながるということが医学的に証明されていることから、高齢者等の集いの場としての活用も図る。

この施設整備は、新たな福知山観光の誘客施設が誕生するだけでなく、文化の伝承、地域コミュニティの醸成、そして、市民の健康増進にも結び付く事業であり、本計画に掲げる将来像『歴史と文化が育んだ 豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり』に大きく貢献するものである。

当施設に類似している丹波生活衣館の入館者数が、年間約1万人程度であることから、開館日数を300日とすると、1日当たりの入館者は、33人となる。

この 33 人については、大規模駐車場のある御霊神社方面、又は市役所方面からの訪問と考えられるため、少なくとも 1 回は調査ポイントの②、又は①を往復することになる。このため、

$$33 \text{ 人} \times 1 \text{ 地点 (ポイント①、又は②)} \times 2 \text{ 回 (往復)} \\ \doteq 70 \text{ 人} \quad \dots \quad \text{F}$$

G 福知山消防署跡地活用・集合住宅建設事業 → 180 人増

昭和 37 年に建設された福知山消防署については、その老朽化も著しく、高速道路を始めとした広域交通網の進展もあり、現在地では非常に手狭となっており、本市中心部を貫く国道 9 号線に近い区域へ移設することとなっている。新施設は、平成 24 年に開設、同年には、旧施設の解体が行われる予定である。この跡地約 2,200 m²の立地条件は、南東の 2 面が都市計画道路に面しており、JR 福知山駅や福知山市民病院、福知山郵便局、銀行、スーパー、小学校等が徒歩数分のところにある市街地における一定規模を有する貴重な優良地となっている。

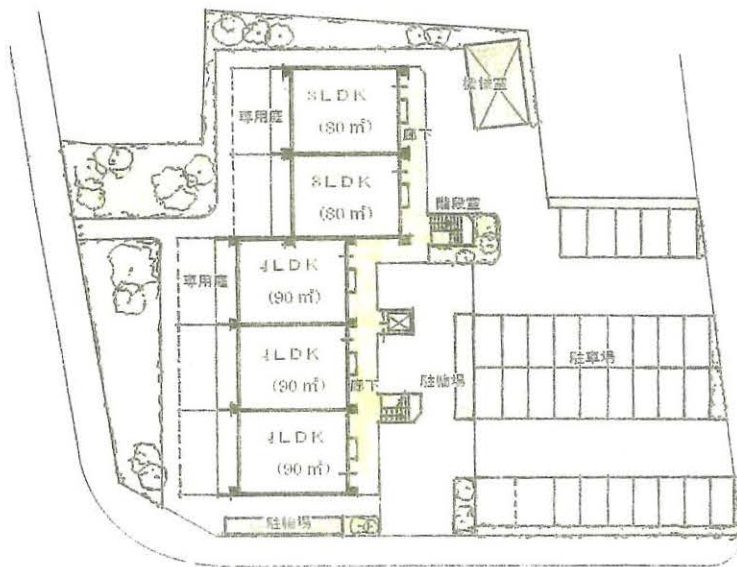
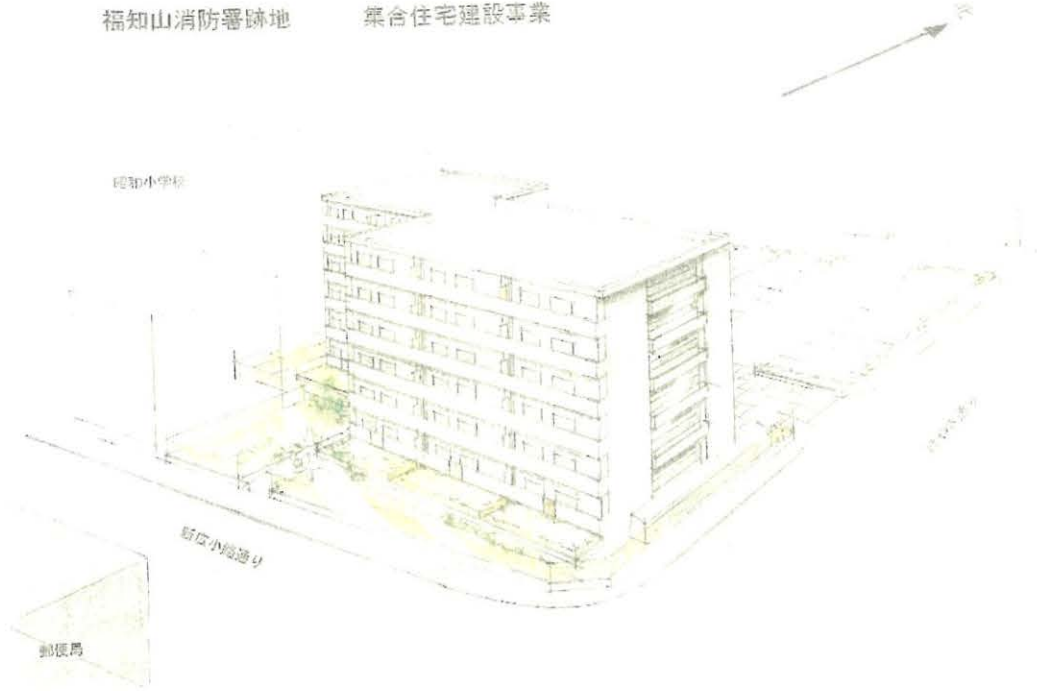
そこで、この跡地利用については、まちなか居住の促進を目的に、多様化する居住者ニーズにも対応できる間取りやデザイン、省エネ対応型の環境に配慮した住宅設備のほか、共用部分としてコミュニティースペースも設けた集合住宅とし、民間事業者との連携による先導的事業と位置付けて建設を行う。規模的には、近隣にて既に民間で完成している物件と同規模の住戸専有面積を確保するとともに、周辺地域の景観にも配慮し、鉄筋コンクリート造 6 階建て 30 戸（管理室含み）を想定し、その一戸当たりの平均的入居者数を 2 人とし、合計 60 人の入居を計画している。

そこでの生活としては、毎日の買物や通勤・通学などの日常生活が営まれることから、一人当たり最低 3 箇所（往復も含む）の通行ポイントは通過するものと推計し、

$$\text{平日・休日ともに 3 地点 (ポイント②、⑤、⑥)} \times 60 \text{ 人} \\ \doteq 180 \text{ 人} \quad \dots \quad \text{G}$$

(イメージ図)

福知山消防署跡地 集合住宅建設事業



- 構造・規模 鉄筋コンクリート造6階建て
- 住戸等 3LDK~12戸
専用床面積 80㎡
4LDK~17戸
同 90㎡
コミュニティスペース 1室
- 屋外付帯 駐車場
駐輪場
機械室
COMMONスペース

けやき通り

H 福知山駅北口公園アクティブ広場事業 → 160人増

約100年に渡る市街地の南北分断の解消を目指したJR福知山駅周辺における鉄道高架事業が、平成21年2月末に北近畿タンゴ鉄道の高架事業も含めて全面開業を果たした。その後、イベント広場を兼備えた福知山駅北口公園等の整備を進め、平成22年4月末にその供用を開始したところである。近隣の商業地域においても、大型商業施設が開店し、“新しい福知山市の顔”としての整備が着実に進みつつある。

本市は、地方都市でありながら高校と大学あわせて9校もある学生の街といった特徴がある。その中には、ロボットコンテストや調理、アートデザイン、アパレルファッション、マルチメディア関係など全国レベルで活躍している学校もあり、こうした若者達が持っているパワーやアイデアを活かし、“人・もの・情報”が集まる北近畿の若者文化の集積地となることを目指した賑わいづくりに取り組むものである。

昨年夏には、北近畿最大級のダンスイベント開催に向けたプレイベントとして、市内をはじめ近隣市町や府外からの若者約100人が集まり、ヒップホップやチャリディンクなどのダンスパフォーマンスを披露した。また、「GENKIフェスタ2010」では、市内の中学生が出演した「ユカタコレクション」などが繰り広げられた。そのほかにも、「でんきを消してスローな夜を」を合言葉に、ろうそくの明りの中での縁日やコンサート等を行った「福知山三日点火～1000000人のキャンドルナイト」など多彩なイベントが開催されてきた。

こうした活動グループの連携強化を図るため、活性化協議会の「まちなかおもてなしプロジェクト会議」にて広く呼びかけを行い、スケジュールの調整を行うとともに、協賛事業の掘り起こし、また、地元商店街等においても、商店街キャラクターを活用した催しや販促企画を開催し、イベント効果をさらに盛り上げ集客効果を高め、継続性あるものに仕立て上げる。そして、休日には必ずどこかの活動グループや団体が、多彩なイベントを企画し、自らの活動の発表舞台として情報発信していくとともに、来街者にとっても楽しい空間づくりと市街地の賑わいづくりを生み出すものとする。

本事業は、本市や近隣市町に居住する若者をターゲットにしたイベントであるため、その試算としては、本市に所在する高等学校、大学の全9校の在学生在が、少なくとも一度は、いずれかのイベントに訪れるものと推測する。

年間休日日数（日曜日）を50日とすると、

H22年度全9校在學生 4,098人 ÷ 50日 ≒ 80人となる。

休日2地点（ポイント⑤食堂街・銀行等、⑥大規模街区大型店）

× 80人 × 2回（往復） ÷ 2（平日・休日平均） = 160人 H

(3) フォローアップの方法

事業の進捗状況について毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じるとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 25 年度には、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

また、計画期間の最終年度終了後についても、再度検証等を行う。

◆ “まちなか観光による人々が集う賑わいあるまち”

(1) 指標と数値目標の設置

京都府下の城下町で唯一復元された天守閣が存在する本市のシンボル福知山城や、江戸時代（元禄 12 年、1699 年）の大火を機に防火帯として拡幅整備された歴史が残る広小路通り、城下町として今なおその町名が残る福知山 15 町（京町、呉服町、東長町、西長町、上新町、下新町、鍛冶町、上紺屋町、下紺屋町、上柳町、下柳町、菱屋町、西町、寺町、鋳物師町、ただし上柳町は道路改築により消滅）の町並みや歴史的な文化資源を活かした『歩いて楽しいまちなか観光』こそが城下町福知山らしさであり、市民や他都市からの来街者が求めているものである。

まちなか観光ルート上にある「福知山城（郷土資料館）、佐藤太清記念美術館、丹波生活衣館、福知山鉄道館ポッポランド、治水記念館、まちかどラボ」に、JR福知山駅に新設された「観光案内所」を含む7施設の入館者数については、暦年の調査が可能であるため、これを指標にとらえることは合理的と考える。

前述のとおり、中心市街地の商業（年間販売額）や歩行者通行量の推移をみると、平成 11 年のデータにおいてその減少が著しくなっているが、これまでの間、これらの施設入館者数は、年によって多少の増減はあるものの、特色ある企画展や特別展などの催しを行うことで、全体として何とか横ばいか、やや微増で推移してきており、今後5年間についても、若干の増減はあるものの、現状ベースで推移するものと考えられる。

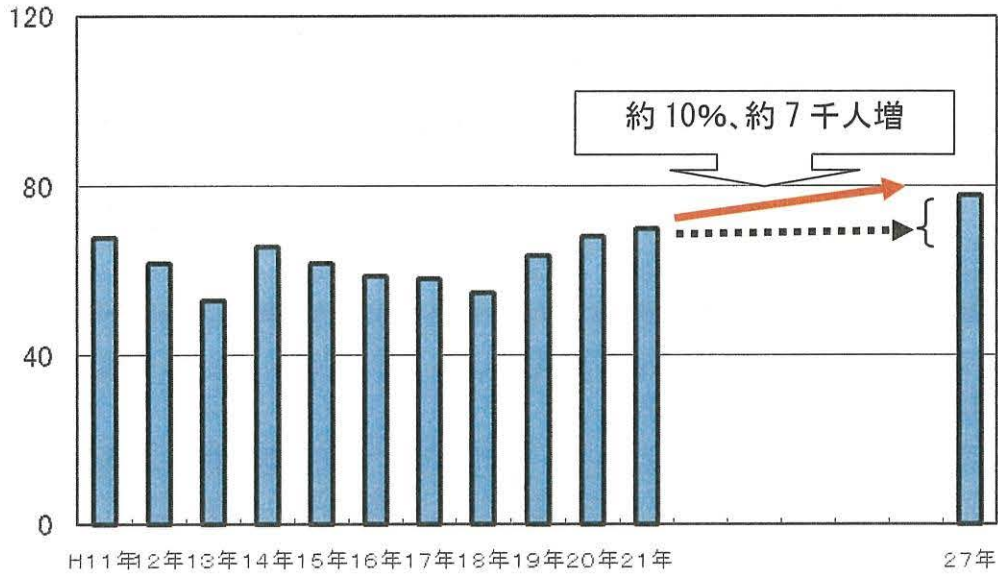
そこで、本計画期間5年間（最終 27 年）における数値目標を、直近となる平成 21 年の利用者数を基準として、約 10%の増加を設定する。

【指標 2】 中心市街地に立地する観光・文化施設（7 館）の入館者数



(千人)

観光・文化施設（7館）入館者数



※観光・文化施設： 郷土資料館、佐藤太清記念美術館、鉄道館ポッポランド、まちかどラボ、
観光案内所、丹波生活衣館(H14年以降)、治水記念館(H17年以降)

観光・文化施設入館者数の推移

(人)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
郷土資料館	23,275	23,165	23,826	26,332	21,567	22,574	20,312	23,012	24,347	23,771	26,889
佐藤太清 記念美術館	8,826	8,296	6,411	7,809	6,919	7,239	6,757	39	6,045	6,063	5,216
ポッポランド	29,498	24,593	17,160	17,026	16,219	13,885	11,742	11,665	11,373	11,667	12,187
まちかどラボ	750	550	350	420	450	644	650	652	690	623	2,326
丹波生活衣 館				9,082	11,362	9,598	10,889	10,088	11,056	12,980	10,223
観光案内所	5,480	5,029	5,041	4,889	5,158	4,853	4,753	6,344	6,583	8,635	9,570
治水記念館							2,987	2,862	3,322	4,438	4,444
7館計	67,829	61,633	52,788	65,558	61,675	58,793	58,090	54,662	63,416	68,177	70,855

*H19年の観光案内所の数値については、鉄道利用増進に係る換金業務による利用者数を除いている。

(2) 目標を達成するための主な事業

対策を講じない場合 (H27)		70,855 人/年
区分	事業名	増加人数
A	オープンミュージアム『町はまるごと博物館』 まちなか観光推進事業	2,520 人/年
B	まちなか観光『光秀くん・ひろこさん手形』発行事業	180 人/年
C	福知山鉄道館ポップランドグレードアップ事業	3,660 人/年
D	福知山駅観光インフォメーションセンター 機能充実事業	960 人/年
合 計 (平成 27 年)		78,175 人/年

A オープンミュージアム『町はまるごと博物館』まちなか観光推進事業

→ 2,520 人増/年

本市の中心市街地は、福知山城から京街道に沿って江戸時代の「まち割り」から明治・大正・昭和の佇まいを残す建造物が残っており、それぞれ特徴的な建築様式が施され、貴重な文化や歴史を現在に伝える遺産となっている。行政による景観に配慮した歩道橋の架け替えや石畳による道路整備等とともに、御霊神社の門前町である広小路商店街では『広小路通り再生プロジェクト計画』を住民自らが策定し、町並みガイドラインに沿ったファサード整備などが検討されている。こうした歴史的資産や個人所有の財産を“まちの宝”として磨き上げ、まちなか全体を博物館と見立てることで、来街者が、歴史や文化、飲食や買い物を楽しみながらまちなか歩きが出来る環境を整える。

平成 21 年 10 月からは、JR 西日本との連携により、ガイド付きまち歩きツアー「DISCOVER WEST ハイキング」を毎週土曜日・日曜日（中心市街地エリアは日曜日のみ）に実施しており、また、この事業をベースに、新たな特別企画として市内寺院との連携による住職の特別講和を組み込んだ歴史観光企画には、1 日だけで 92 人もの参加者があった。

今後は、中心市街地活性化協議会の「まちなかおもてなしプロジェクト会議」において、その内容の強化を目的に、旅行会社や観光協会、地元飲食業組合等とのコラボ企画の充実を図り、人気の高いコースについては、回数を増やすなど積極的な誘客活動をすすめることにしている。

現在、「DISCOVER WEST ハイキング」の 1 年間の延べ参加人数は 131 人であり、一月での最大は 47 人の参加者があった。今後は、月 4 回の日

曜日のうち1回は特別企画を計画することで集客力を高め、リピーター確保にも努めることとし、一月当たりの平均参加者数を30人とするものである。

この事業に参加する場合は、全ての施設に入館することから

$$7 \text{ 施設} \times 30 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 2,520 \text{ 人/年} \quad \dots \quad A$$

B まちなか観光『光秀くん・ひろこさん手形』発行事業 → 180人増/年

本事業は、中心市街地活性化の先導的事业に位置付けられている福知山城周辺の賑わい施設はもとより、中心市街地内における加盟店等で一定金額以上の食事や買物をされた場合に、特典付きまちなか観光『光秀くん・ひろこさん手形』を発行するものである。特典としては、該当7施設のうち有料施設である福知山城及び佐藤太清記念美術館の入館料減免や、本事業加盟店での飲食・買物等の割引、並びに、スタンプラリーによる景品配布等を計画しており、この手形によってまちなか回遊を促していくとともに、観光ボランティアグループによるまちなか観光案内や見どころマップの配布、レンタサイクル事業等を活用することで各施設の入館者の増加を目指すものである。

積算に際しては、今回新たな集客施設として福知山城周辺に開業するショップの利用者1日平均330人(*1)を基礎として算定する。

(*1) 当施設の来客数を飲食店で1日平均60人(1店舗30席×2回転/日)、物販店では平均30人(うち飲食店との併用を半数と見込む。)

$$60 \text{ 人} \times 4 \text{ 店舗} + 30 \text{ 人} \times 3 \text{ 店舗} = 330 \text{ 人/日}$$

また、福知山城や佐藤太清記念美術館等において実施した「中心市街地活性化・まちなか回遊アンケート」結果(別記参照)では、こうした“特典付きまち歩き手形”があれば積極的にまちなか観光をしたいとの回答が約3割、前向きな回答を含めると全体の9割以上が、まちなか観光に関心を持っている。基本的に店舗利用者は、この手形の交付を受けると、このアンケート結果からそのうちの少なくとも3割の人が、まちなか観光を行い、次に示す割合で周辺4施設に入館するものと試算する。

<入館の形態>

福知山城	: 8割	佐藤太清記念美術館	: 3割
丹波生活衣館	: 3割	福知山鉄道館ポッポランド	: 4割

その結果

福知山城	$330 \text{ 人} \times 0.3 \times 0.8 \doteq$	80 人増
佐藤太清記念美術館	$330 \text{ 人} \times 0.3 \times 0.3 \doteq$	30 人増
丹波生活衣館	$330 \text{ 人} \times 0.3 \times 0.3 \doteq$	30 人増
福知山鉄道館ポッポランド	$330 \text{ 人} \times 0.3 \times 0.4 \doteq$	40 人増

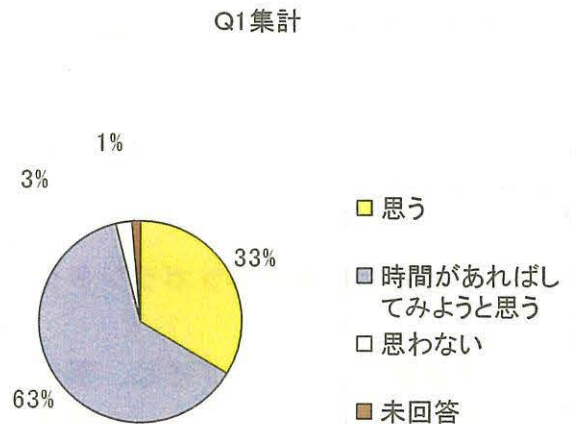
以上から、80人 + 30人 + 30人 + 40人 = 180人/年 B

中心市街地活性化まちなか回遊アンケート結果

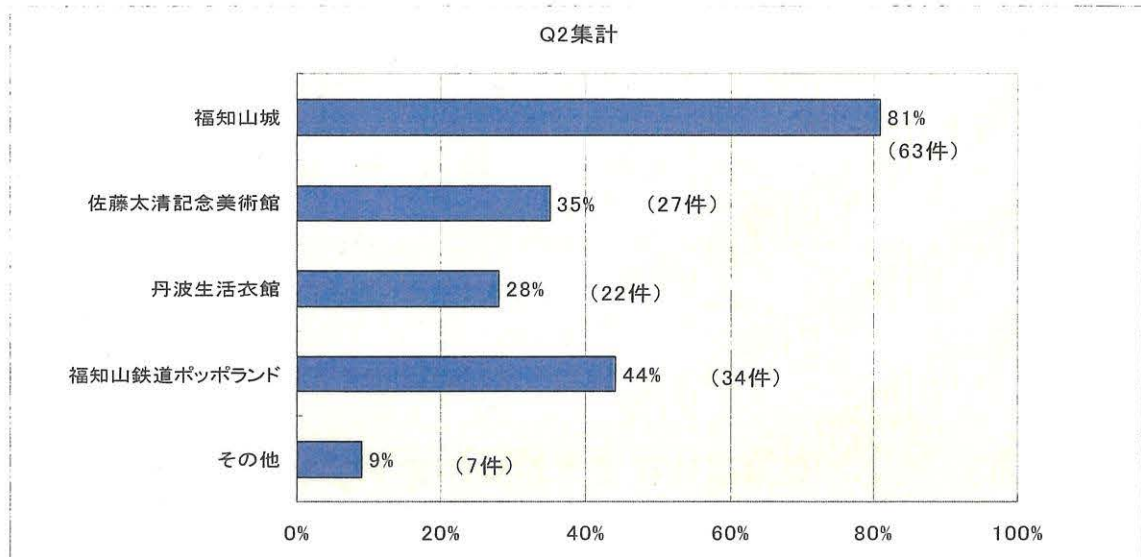
Q1 このショップやまちなかの加盟店で、一定金額以上の食事や買い物をした時に、“特典付き まち歩きチケット”がもらえるとしたら、まちなか観光をしたいと思われますか。

- 1 思 う 33%(26 件)
- 2 時間があればしてみようと思う
63%(49 件)
- 3 思わない 3%(2件)
- 4 未回答 1%(1件)

回答者数 : 78 人



Q2 このチケットを使って、最寄りとなる次の施設のうち、入館してみようと思われる施設すべてに選択してください。



回答者数：78人

- 1 福知山城 81%(63件)
- 2 佐藤太清記念美術館 35%(27件)
- 3 丹波生活衣館 28%(22件)
- 4 福知山鉄道館ポップランド 44%(34件)
- 5 その他の施設 9%(7件)
(動物園3、大江山1、長安寺1、治水記念館1、芦田均記念館1)
- 6 未回答 2%(3件)

C 福知山鉄道館ポップランドグレードアップ事業 → 3,660人増/年

鉄道館ポップランドでは、展示品等のリニューアルを行うとともに、2号館に設置している本物のSL「C5856」やJR福知山駅南口公園の「C1140」を活用したイベントやグッズ等の開発、合わせて、ポップランド所有のミニ新幹線を直接運行できる体験走行会の定期開催といった企画を計画している。

また、まちなか観光の支援策の一環として、中心市街地を訪れる方々、特に子ども連れの家族やお年寄りが、気軽に立ち寄って休憩やトイレが利用でき、昔の思い出話などで楽しめるような施設整備を行う。

また、ポップランドが行うミニ新幹線等のイベント等への出張運行は非常に人気があり、施設のPR効果も高く、また、保育園等への呼びかけ等もより積極的に行なっていく。

平成 13 年 3 月に本市の児童科学館がリニューアルされたが、リニューアル前の 5 か年間の平均入館者数が 12,773 人に対して、リニューアル後の 5 か年間の平均入館者数は 19,922 人と 56.0% の大幅な伸びを示していることから、当ポップランドについても、平成 10 年開設以来のリニューアルともなれば、新たな利用者はもとより、多くのリピーターの来館を見込むことができる。

このため、施設規模等を考慮しても、現在の入館者の 3 割増しは確保できるものと推測できる。

平成 21 年入館者数 12,187 人 × 0.3 ≒ 3,660 人/年 C



D 福知山駅観光インフォメーションセンター機能充実事業

→ 960 人増/年

JR 福知山駅を中心とした周辺整備もほぼ完成に近づいており、今後は、“人・もの・情報”が集まる賑わいづくりを目指し、駅周辺地域がまるごとショッピングセンターとなって、集客事業に取り組むことが重要となっている。

福知山駅舎内に開設された観光インフォメーションセンターには、各種の展示スペースとなる観光ギャラリーも併設され、関西一円をエリアとする歴史街道推進協議会の I センター（情報発信センター）機能、観光協会推奨土産品の紹介スペースなどが新設され、誰にでもわかりやすい形で、様々な情報提供ができるようになった。

活性化協議会「まちなかおもてなしプロジェクト会議」等で計画された事業や、駅周辺地域の公共施設や商業施設、民間団体等が実施する催しやイベントなどの情報を集約するとともに、歴史街道推進協議会においても、本センターを北近畿における広域観光のハブと位置付けられており、周辺地域と連携した企画展などを実施していくものである。

当地の特徴としては、近隣市町に比べて高等学校が8校と多く存在し、また、北近畿唯一となる大学もある。そこで、まず情報提供先として狙うのが、福井県嶺南西部を含む北近畿 19 市町に住む約 68 万人、そのうちの特に若者層（15 歳～30 歳）に対して、イベントやお店情報等を提供し、そこに参加してもらい、街の魅力を感じ取ってもらうものである。観光インフォメーションセンターにおいて、様々な情報が一同に容易に入手できるようになることで、より多くの人達の来場を誘導していく。

当センターは平成 21 年 4 月に新施設となり開設したものである、移設前の平成 20 年度の利用者数は 8,433 人、移設後の平成 21 年度は 9,633 人、14.2%の伸びを示している。今後のさらなるPR活動により、さらに 10%の上積みを行う。

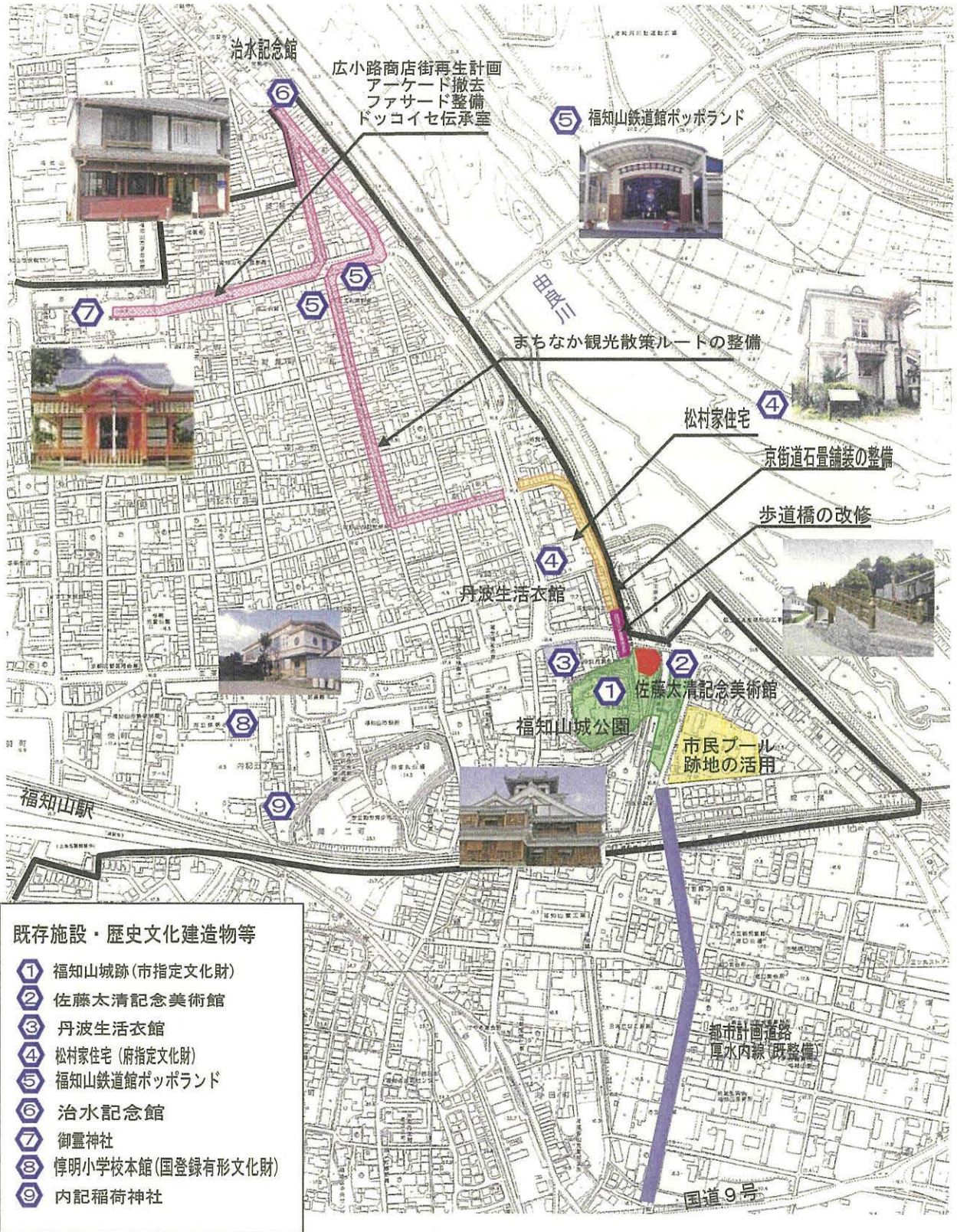
H21 年度利用者数 9,633 人 × 10% ≒ 960 人 D

(3) フォローアップの方法

各施設利用者数の調査については、毎年度集約し、必要に応じて事業を推進するための措置を講じるとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 25 年度には、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

また、計画期間の最終年度終了後についても、再度検証等を行う。

観光文化拠点整備イメージ図



《参考》

■目標を達成するための主な事業の分類

事業名称	該当事項	目標	目標
		①	②
内記一丁目線整備事業（道路）		○	○
福知山城下駐車場整備事業（地域生活基盤施設）		○	○
福知山駅周辺土地地区画整理事業		○	○
街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）・計画策定		○	○
街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）		○	○
福知山駅周辺地区整備事業（供給処理施設整備等）		○	○
オープンミュージアム『町はまるごと博物館』 まちなか観光推進事業		○	○
『（仮称）市民交流プラザふくちやま』建設事業		○	
市民会館・中央公民館改修事業		○	
子育て支援の拠点づくり つどいの広場事業		○	
夜間保育事業		○	
在宅高齢者支援体制構築推進事業		○	
中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業		○	
福知山消防署跡地活用・集合住宅建設事業		○	
まちなか居住応援事業		○	
住宅ストックバンク事業		○	
福知山城周辺賑わい創出施設整備事業		○	○
広小路商店街テナントミックス事業		○	
広小路商店街リニューアル事業		○	○
福知山駅周辺賑わい拠点創出事業		○	○
ドッコイセ福知山踊り普及事業 （仮称：ドッコイセ伝承室の開設）		○	○
中心市街地テナントミックス推進事業		○	
空き店舗活用チャレンジ事業		○	
福知山駅北口公園アクティブ広場事業		○	○
福知山駅観光インフォメーションセンター機能充実事業			○
まちなか観光『光秀くん・ひろこさん手形』発行事業			○
レンタサイクル整備事業			○
スイーツめぐり			○
ふくちの藍染め・茶染めまちづくり事業			○
福知山鉄道館ポッポランドグレードアップ事業			○
商業者の地域リーダー人材育成事業		○	

事業名称	該当事項	目標	目標
		①	②
丹波福知山まちかどラボ運営事業		○	
まちなか商店街おもてなし事業		○	
中心市街地若人チャレンジ事業		○	
商店街ふれあい動物園と商店街再発見ウォークラリー		○	
緑の相談所		○	
商店街キャラクター大集合		○	
日本全国“幸せ”グッズ勢ぞろい		○	
商店街振興イベント補助金事業		○	
毎月まちなかイベント事業		○	
いきいき千歩くんまちなかウォーキング		○	
ふくちの春は雑荒し		○	
由良川藍まつり		○	
中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業		○	○
まちなか循環路線バス運行事業		○	○
『公共交通案内掲示板』設置事業		○	
オンデマンドバス運行事業		○	
行政・文化施設連携強化事業		○	○

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

○現 状

福知山市は、JR山陰本線、福知山線及び北近畿タンゴ鉄道（KTR）宮福線の鉄道の結節点で鉄道のまちとして発展してきた反面、機関区を含む広大な平面鉄道により、市街地が南北に分断されてきた面があり、昭和60年度以降、駅南土地区画整理事業や福知山駅付近連続立体交差事業に着手し、平成21年2月末にはKTR宮福線の高架開業をもって、南北市街地の一体化が実現した。これに合わせて駅周辺の旧鉄道用地などの活用と南北市街地の一体化整備を図るため、福知山駅周辺土地区画整理事業による都市基盤整備が進められている。

また、福知山城周辺では、昭和61年に市民からの寄付を募る中で天守閣（郷土資料館）が再建され、その後、福知山城周辺整備構想に基づき郷土資料館、美術館、公園整備等の観光文化ゾーンの整備が進められてきたが、来街者がゆっくり食事をしたり、休憩できる施設などもなく、駐車場を含めてその対応が不十分となっている。

○市街地の整備改善の必要性

本市では、都市基盤整備が整いつつあるJR福知山駅周辺地区を“新しいまちの顔”と位置付け、北近畿一円からの来街を促すことで中心市街地の活性化を推進していく必要がある。当地区では、既に複数の大型商業施設が開業しており、また、地元商店街においても独自のキャラクターを作成するなど、着実に賑わいづくりが進行している。交流人口を増やす上においては、さらにこの魅力を高めしていくことが重要となっている。

また一方で、歴史と文化が育んだ城下町としてのシンボルである福知山城とその周辺地域を、交流人口の増加を目的に、一度は訪れてみたい観光スポットとして、また、地元市民をはじめ、そこを訪れたすべての人々が、充実した楽しい時間を過ごせ、何度でも訪れたいような魅力的な空間を創造していくことが望まれる。そのため、まずは、地元を含む近隣市町の住民へのアプローチとともに日帰り圏内となる北近畿地方をターゲットとした事業を組み立て、来街者を引き込み、さらに、まちなか回遊へと結びつけるような仕掛けづくりが必要となっている。

○フォローアップの考え方

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特例の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 内記一丁目線整備事業（道路）</p> <p>●内容 歩道橋の改修</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～ 平成 23 年度</p>	福知山市	<p>市民の瓦一枚運動などにより、昭和 61 年に再建された福知山のまちのシンボルである福知山城とその周辺の観光・文化拠点機能を高めることでより広域からの集客を図り、まちの賑わいを創出する必要がある。</p> <p>福知山城公園周辺への観光客のまちなかへの誘導を図る施設として、京街道へと通じる内記一丁目線の歩道橋を、城をイメージした歩道橋に改修整備するものである。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～ 平成 22 年度</p>	
<p>●事業名 福知山城下駐車場整備事業（地域生活基盤施設）</p> <p>●内容 駐車施設の機能強化事業</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～ 平成 23 年度</p>	福知山市	<p>市民の瓦一枚運動などにより、昭和 61 年に再建された福知山のまちのシンボルである福知山城とその周辺の観光・文化拠点機能を高めることでより広域からの集客を図り、まちの賑わいを創出する必要がある。</p> <p>福知山城周辺における機能整備を図る上でも必要となる駐車施設を充実させることにより、周辺施設やまちなか観光の促進に結び付けていく。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～ 平成 22 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山駅周辺土地 地区画整理事業</p> <p>●内容 施行地区 17.8ha 道路築造、建物 移転補償、調査 委託など</p> <p>●実施時期 平成7年度～ 平成27年度</p>	<p>福知山市</p>	<p>京都府施行の福知山駅付近連続立体交差事業と同時に施行し、都市基盤整備と鉄道高架後の土地有効利用促進を図り、南北市街地一体化による総合的な都心づくりを行う。</p> <p>駅前広場や幹線道路、南北連絡路の整備、街区の再編などを行い、駅周辺の土地利用を促すことで民間資本の導入を図り、まちの活性化を推進する。</p> <p>都市計画道路4路線と国道9号とで「都心環状道路」を形成し、広域幹線道路である国道9号から中心市街地への円滑なアクセスを確保する。</p> <p>今後、駅を取り巻く都市計画道路が完成することにより「駅環状道路」が形成され、南北駅前地区の一体性を強化し、今後の駅周辺地区への商業・業務機能の立地を促す。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業 (区画))</p> <p>●実施時期 平成20年度 ～ 平成24年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）・計画策定</p> <p>●内容 城下町福知山における「まちなか観光散策ルート整備」に係る計画策定</p> <p>●実施時期 平成23年度</p>	福知山市	<p>城下町福知山のまちのシンボルである福知山城から京街道、新町、広小路界限、御霊神社へのルートは、江戸時代の「まち割り」から明治・大正・昭和の佇まいを残す町並みや建造物が数多く残っている。</p> <p>これらの歴史的資産や文化を活用し、景観に配慮した「まちなか観光散策ルート」の整備を行うものであり、活性化協議会「町並み・町家活用プロジェクト会議」における勉強会や現況調査等を踏まえて、事業着手に関する計画策定を行うものである。</p> <p>まちの賑わいを創出していく上で、福知山ならではの地域資源を活かしたまちづくりが重要な要素となっている。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>●実施時期 平成23年度</p>	
<p>●事業名 街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）</p> <p>●事業内容 京街道から広小路にかけてのまちなか修景整備、舗装改良等</p> <p>●実施時期 平成24年度～平成27年度</p>	福知山市 商店街 民間	<p>歴史と文化に育まれた城下町福知山ならではの町並みを再整備し、まちなか観光に結び付けていくとともに、そこに住む人々が自分の町に誇りを持って来街者をもてなし、併せて、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すために必要な事業である。</p> <p>地元商店街等が策定する再生プロジェクト計画に沿ったガイドラインに基づきまちなか住宅等の修景整備、歩車道の改良、並びに、街灯等について景観に配慮した改修を行うものである。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>●実施時期 平成24年度～平成27年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当事業なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山駅周辺地区整備事業 (供給処理施設整備等)</p> <p>●事業内容 上下水道・ガスパイプ移設等</p> <p>●実施時期 平成7年度～平成25年度</p>	<p>福知山市</p>	<p>福知山駅周辺土地区画整理事業等による都市基盤施設整備とあわせて、利便性の高い交通結節点の形成を図り、循環型の交通ネットワークを確立するために必要な事業である。</p> <p>交通利便性の向上、幹線道路のアクセス道路等として福知山駅土地区画整理事業地内の道路等の整備を図る。</p>		
<p>●事業名 オープンミュージアム『町はまるごと博物館』まちなか観光推進事業</p> <p>●内容 DISCOVER WEST ハイキング 特別企画など</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 民間 民間団体</p>	<p>本市の中心市街地は、福知山城から京街道に沿って、歴史的建造物や江戸時代の「まち割り」などが残っており、こうした歴史的資産や個人所有の財産を“まちの文化”、“まちの宝”として施設改修等を行い、建物内の一般公開や展示を行うとともに、サイン設置や語り部による案内を通して、まちなか全体を「ミュージアム」に仕立て上げることで、来街者が、歴史や文化、飲食や買い物を楽しみながらまちなか歩きが出来る環境を整える。</p> <p>また、JR西日本との連携により実施しているガイド付きまち歩きツアー「DISCOVER WEST ハイキング」をさらに拡充し、旅行会社や観光協会、地元飲食業組合等とのコラボ企画の充実を図り、本市への着地型観光の推進を図っていく。</p> <p>このことは、地域資源を活かしたまちなか観光の推進に必要な事業であり、中心市街地の賑わい・活性化の柱となるものである。</p> <div data-bbox="699 1809 1038 2047" style="text-align: center;">  <p>京街道</p> </div>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

○現 状

福知山市は、平成 18 年 1 月の合併に伴い、市域が 2 倍以上となり、中心市街地の役割として、より利用しやすい行政サービス機能の充実が求められている。

一方、既存市街地においては郊外への人口の流出、住民の高齢化、少子化の進展がとまらず、まちなかでの生活の利便性の良さが十分に活かされていない状況となっている。

○整備の必要性

広範な市域における都市福利を考える上では、機能的な施設の集中を考える必要がある。このため、JR 福知山駅から市役所へとつながる地区に公共・公益機能の集中強化を図り、市民生活を支える「まちの顔」としての役割を果たしていくことが必要となっている。

また一方、市全体の平均を上回る勢いで少子高齢化が進展する中心市街地では、地域住民が互いに支え合い、誰にとっても住み良いまちの実現を図り、住む人が地域に愛着と誇りを持つとともに、地域外の居住者からも“住みたい”と思わせるきめ細かな都市福利の実現が求められている。

○整備に必要な施策

- ① 中心市街地の行政サービス機能の強化を図るため、“新しい福知山の顔”となる JR 福知山駅周辺を舞台に、“まちと人・人と人をつなぐ交流空間”として市民の生活や学習活動等を支援する施設となる『（仮称）市民交流プラザふくちやま』を建設する。
- ② この整備に合わせて、市民会館内に設置されている既存の図書館スペース等に、現在中心市街地エリア外にある中央保健福祉センターの移設を行うとともに、既存ホールについても環境やユニバーサルな視点に配慮した改修を行うことで、従来分散していた保健と福祉の受付窓口、並びに、相談機能等の集約・連携強化を図るものである。
- ③ 中心市街地の住民が、お互い自ら行動することで、子育て世代の育児支援や高齢者の生きがいづくり等の生活支援を行うとともに、空き店舗等を活用したこうした支援施設の整備を促し、誰もが楽しく安心して暮らせるまちづくりを実現させ、地域コミュニティの醸成と地域の活性化につなげていく。

○フォローアップの考え方

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 『(仮称)市民交流プラザふくちやま』建設事業</p> <p>●内容 図書館、京都ジョブパーク北部サテライト、生涯学習施設等で構成される公共複合施設整備</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成25年度</p>	福知山市	<p>福知山駅周辺地区は、都市基盤整備事業の進捗に伴い大型商業施設の開業やイベント広場を活用した多彩な催しが展開されつつある。公共交通が集まる利便性の高い拠点地域に、“まちと人・人と人をつなぐ交流空間”として図書館を中心とした市民の生活や学習活動等を支援する施設を整備することは、本計画における「交流人口の増」と「まちなか居住の促進」、そして「商業活性化」に大きく寄与するものであり、将来像とする『豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり』に必要な事業となっている。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(福知山駅北周辺地区))</p> <p>●実施時期 平成24年度～平成25年度</p>	
<p>●事業名 市民会館・中央公民館改修事業</p> <p>●内容 中央保健福祉センターの移設、会議室・ホール等の整備</p> <p>●実施時期 平成25年度～平成26年度</p>	福知山市	<p>『(仮称)市民交流プラザふくちやま』の建設に合わせて、市民会館内に設置されている既存の図書館が移設されるのに伴い、建物全体を環境に配慮した誰もが利用しやすい施設に改修するとともに、現在中心市街地エリア外にある中央保健福祉センターを本施設内に移設する。</p> <p>これにより、分散していた保健福祉の総合窓口、相談機能が集約され、より緊密かつ迅速な対応が可能となることで、市民の利便性が大きく向上されるものである。</p> <p>住みやすいまちなか環境を整備することは、誰もが安心して暮らせる町づくりの一環として、中心市街地の機能強化に必要な事業となっている。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(福知山駅北周辺地区))</p> <p>●実施時期 平成25年度～平成26年度</p>	

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当事業なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 夜間保育事業</p> <p>●事業内容 夜間保育園の開設</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>社会福祉法人</p>	<p>産業構造の変化や24時間操業など就労形態の多様化に伴い、就労時間が夜間に及ぶことも必然とされる社会情勢となっているが、子育て世代の多くの家族が核家族化しており、幼い子どもを持つ家庭では、就労と子育ての両立が非常に困難な状況となっている。</p> <p>こうした子育て世代の生活支援を行うため、空き店舗等を活用して、誰もが利用しやすい中心市街地に夜間保育園を開設するものである。</p> <p>住みやすいまちなか環境を整備することは、若い世代のまちなか居住を後押しするとともに、誰もが安心して暮らせる町づくりの一環として、中心市街地の機能強化に必要な事業となっている。</p>	<p>●支援措置 安心こども基金</p> <p>●実施時期 平成24年度～平成27年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 子育て支援の拠点づくり つどいの広場事業</p> <p>●内 容 子育て世代の人たちが安心して気軽に集まれる場の提供事業</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～平成 27 年度</p>	<p>NPO おひさまと風の子サロン</p>	<p>少子化・核家族化が進む中で、世代間の子育ての知恵の継承が難しくなっている昨今、親同士が集い自由に情報交換・交流することで、孤独な子育てから解放される場を提供する。</p> <p>また、子育てサークルなどにグループ子育ての場を提供し、一緒になって子育て世代を支援することで、若い世代のまちなか居住を後押しし、中心市街地の賑わいの回復・活性化を図る。</p>	<p>子ども未来基金（京都府）</p>	
<p>●事業名 在宅高齢者支援体制構築推進事業</p> <p>●内 容 高齢者の介護予防、地域の人たちが気軽に集まれる場の提供事業</p> <p>●実施時期 平成 21 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 地域包括支援センター運営協議会 民間</p>	<p>高齢者の方々が、生きがいをもって楽しく、安心して、住みなれた地域で暮らし続けるためには、閉じこもりの防止や寝たきりにならないための健康づくり、認知症への対応（予防、早期発見、適切なケア）等が大切である。</p> <p>中心市街地内の空き家等を活用し、高齢者自身の介護予防や地域コミュニティを醸成する場を提供するものであり、安心・安全で暮らしやすい中心市街地の形成と地域活性化を図るために必要な事業となっている。</p> <p>平成 22 年 2 月に 1 箇所開設、今後 2 箇所程度の常設化を目指す。</p>	<p>認知症地域支援体制構築モデル事業委託金（京都府）</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業</p> <p>●内容 空き店舗等を利用して高齢者支援施設や子育て支援施設を開業する事業者への改修費用及び家賃への助成</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 民間団体</p>	<p>市全体の平均以上に少子高齢化が進展する中心市街地において、空き店舗等を活用した高齢者支援施設や子育て支援施設を整備していくことは、誰もが楽しく安心して暮らせるまちづくりにとって必要となる事業である。</p> <p>空き店舗等の改修費用と家賃（開業から1年間のみ）の一部を支援することで、中心市街地の拠点性の向上と更なる民間事業の誘発を促すものである。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

○現 状

本市の人口は、合併後の平成18年9月末で83,704人であったが、徐々に減少傾向をたどり、平成22年9月末では81,797人、2.3%の減となっている。

一方、中心市街地の人口は、平成18年9月末時点での6,215人から平成22年9月末では5,750人にまで減少し、市全体の減少率の3倍超となる7.5%の減と人口減少が進んでいる。

ようやく整備が進んできたJR福知山駅周辺においては、その便利な立地条件を活かし、民間投資による分譲マンションが次第に建設されるようになってきた。

商業施設の開業や都市福利施設の充実とともに、商店街や地元自治会等の地域コミュニティ活動の充実が進むにつれて、今後、空き地や空き家を活用した集約的な土地利用も徐々に増加することが期待できる。

○推進の必要性

団塊の世代と呼ばれる年代の大量退職が始まっており、これに伴う大都市部からの移住や、急速に進展する少子高齢社会における過疎集落からの移住などの受け皿として、そこに住む誰もが安全で安心して暮らすことができる利便性の高い中心市街地が必要となっている。

高齢者や子育て世代にとって住みやすく、また、魅力ある商業施設などが身近にあり、誰もが住みたくなるようなまちなか居住環境の整備やまちなか景観の形成を推し進め、マンションに代表される民間投資の誘導や、個人住宅等の建設促進、テナントミックス事業による商業施設の誘致を行っていく。

こうした、さまざまな人々との連携による豊かな住民生活を支える地域コミュニティを醸成していくことが、これからの中心市街地の活性化に必要となっている。

○フォローアップの考え方

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 まちなか居住応援事業</p> <p>●内容 中心市街地エリアに居住用住宅を新築又は、購入される場合の支援</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	福知山市	<p>元来、中心市街地は歩いていける範囲に暮らしをサポートする商業施設や行政サービス等の都市機能が集り、誰もが豊かな生活を享受できる要素は備えているはずであるが、現在、その居住人口は、全市の平均を上回る減少率になっており、これに歯止めをかけることが、緊急の課題となっている。</p> <p>このため、空き地、空き家が増加傾向にある中心市街地に、エリア外からの転入者が居住用住宅を新築又は、購入される場合に、一定の助成を行うものである。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	
<p>●事業名 住宅ストックバンク事業</p> <p>●事業内容 空き家情報などを集約管理する住宅ストックバンクを立上げ、情報の周知、不動産の流動化を促す</p> <p>●実施時期 平成22年度～平成27年度</p>	福知山市	<p>これまでは、中心市街地の空き地、空き店舗、空き家、駐車場といった情報を統一的に把握する事ができず、相談の窓口も官民それぞれが独自で対応している状況であった。</p> <p>まちなか居住や中心市街地の活性化を進める上で、こうした情報を一括して管理し、その利活用を図る「住宅ストックバンク」の立ち上げが必要となっている。</p> <p>インターネットなどを通じて掲載希望者の募集と活用希望者への情報提供を行い、未利用の住宅や空き地等の流動化を推進し、中心市街地における人口増加と商業の活性化につなげていくものである。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成27年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 夜間保育事業 (再掲)</p> <p>●事業内容 夜間保育園の開設</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>社会福祉 法人</p>	<p>産業構造の変化や 24 時間操業など就労形態の多様化に伴い、就労時間が夜間に及ぶことも必然とされる社会情勢となっているが、子育て世代の多くの家族が核家族化しており、幼い子どもを持つ家庭では、就労と子育ての両立が非常に困難な状況となっている。</p> <p>こうした子育て世代の生活支援を行うため、空き店舗等を活用して、誰もが利用しやすい中心市街地に夜間保育園を開設するものである。</p> <p>住みやすいまちなか環境を整備することは、若い世代のまちなか居住を後押しするとともに、誰もが安心して暮らせる町づくりの一環として、中心市街地の機能強化に必要な事業となっている。</p>	<p>●支援措置 安心こども基金</p> <p>●実施時期 平成 24 年度～ 平成 27 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山消防署跡地等公有地活用促進事業</p> <p>●事業内容 中心市街地エリアの公有地売却</p> <p>●実施時期 平成 24 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>福知山市 民間</p>	<p>昭和 37 年に建設された福知山消防署については、その老朽化も著しく平成 24 年度に移転した。この跡地を含む中心市街地エリアの公有地は好立地であることから有効利用が見込め、店舗・事務所等が入る複合住宅になることを想定して売却を促進する。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 子育て支援の拠点づくり つどいの広場事業（再掲）</p> <p>●内容 子育て世代の人たちが安心して気軽に集まれる場の提供事業</p> <p>●実施時期 平成20年度～平成27年度</p>	<p>NPO おひさまと風の子サロン</p>	<p>少子化・核家族化が進む中で、世代間の子育ての知恵の継承が難しくなっている昨今、親同士が集い自由に情報交換・交流することで、孤独な子育てから解放される場を提供する。</p> <p>また、子育てサークルなどにグループ子育ての場を提供し、一緒になって子育て世代を支援することで、若い世代のまちなか居住を後押し、中心市街地の賑わいの回復・活性化を図る。</p>	<p>子ども未来基金（京都府）</p>	
<p>●事業名 在宅高齢者支援体制構築推進事業（再掲）</p> <p>●内容 高齢者の介護予防、地域の人たちが気軽に集まれる場の提供事業</p> <p>●実施時期 平成21年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 地域包括支援センター運営協議会 民間</p>	<p>高齢者の方々が、生きがいをもって楽しく、安心して、住みなれた地域で暮らし続けるためには、閉じこもりの防止や寝たきりにならないための健康づくり、認知症への対応（予防、早期発見、適切なケア）等が大切である。</p> <p>中心市街地内の空き家等を活用し、高齢者自身の介護予防や地域コミュニティを醸成する場を提供するものであり、安心・安全で暮らしやすい中心市街地の形成と地域活性化を図るために必要な事業となっている。</p> <p>平成22年2月に1箇所開設、今後2箇所程度の常設化を目指す。</p>	<p>認知症地域支援体制構築モデル事業委託金（京都府）</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業（再掲）</p> <p>●内 容 空き店舗等を活用して高齢者支援施設や子育て支援施設を開業する事業者への改修費用及び家賃への助成</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 民間団体</p>	<p>市全体の平均以上に少子高齢化が進展する中心市街地において、空き店舗等を活用した高齢者支援施設や子育て支援施設を整備していくことは、誰もが楽しく安心して暮らせるまちづくりにとって必要となる事業である。</p> <p>空き店舗等の改修費用と家賃（開業から 1 年間のみ）の一部を支援することで、中心市街地の拠点性の向上と更なる民間事業の誘発を促すものである。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

○現 状

中心市街地の商店街は、かつては「三丹播若」という広域な商圈をかかえた“商いのまち福知山”の中心として、その繁栄期を築いてきた。しかしながら、その後の自動車社会の到来に伴う生活環境の変化により、郊外並びに近隣他市における相次ぐ大型店の出店や、道路網整備に伴うロードサイドへの進出といった地域へと商業の中心地が移り変わってきている。

また、商店街の衰退と時を同じくして、中心市街地での居住人口の減少、高齢化の顕在化などに伴い、中心市街地の商店街では、通行する人も大幅に減少しており、活気が乏しい。

こうした中、JR福知山駅周辺地区では、鉄道高架化事業に合わせた土地区画整理事業が進展し、新たな用地が生み出され、既に複数の大型商業施設が開業するとともに、リニューアルされた地元商店街においても、独自のキャラクターを作成し、全国へ情報発信できる商品開発に取り組んでいるところである。

今後、公共施設の建設も計画されており、さらなる民間投資の拡大と広域からの集客が期待できるものである。

○活性化の必要性

平成 20 年 5 月に実施した市民アンケートの結果から、福知山市の商業活性化の方向性を考えると、3つのテーマが見い出せる。

① 大規模集客施設や魅力ある個店の誘致による活性化

市民の約 90%が市内の大規模集客施設で普段の買い物をしており、また、物足りなさとして 46.8%が「広域からの来街者でにぎわう場所づくり」と回答している。このことから、北近畿における新しい中心市街地として、遠方からも来店したくなる魅力的なショッピングエリアや、その店でしか手に入らない逸品等を販売する個性的なテナント等を誘致することによって、まちの賑わいを形成していくことが必要となっている。

② 地域密着型商業と地域コミュニティによる活性化

中心市街地に住みたくなる、あるいは、訪れたくなるために重要な項目として、市民の 69.1%が「子育てしやすい、あるいは高齢者にとって住みよい環境づくり」、55.1%が「日常生活に必要な店やサービスが歩いていける範囲にある生活や居住の推進」と回答していることから、子どもや高齢者を含む誰もが買い物しやすい地域密着型商業の推進と、店先での立ち話やそぞろ歩きが楽しめるような環境を創造し、地域コミュニティの担い手ともなる商店街活動が必要となっている。

③ 地域資源を活かしたまちなか観光の推進による活性化

市民の約 80%が重要であると考えているが、現状では物足りなさを感じているものとして「地域資源を活かした場所づくり 43.2%」があげられる。本市には、明智光秀による福知山城築城以来の城下町としての歴史と文化、明治以後の鉄道を中心とした交通の要衝地として、また、北近畿一帯の商いの中心地として栄えた伝統があり、まちなかには、これらの歴史的文化資源が数多く保存されている。これらの資源を上手く組み合わせ、まちなか観光資源として活用し、歩いて楽しいまちの拠点を創り上げていくことが必要となっている。

○フォローアップの考え方

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山城周辺賑わい創出施設整備事業</p> <p>●内容 テナントショップ等の賑わい創出施設整備</p> <p>●実施時期 平成 23 年度</p>	<p>福知山市 福知山まちづくり(株) 民間</p>	<p>新しい福知山の“顔づくり”の一つとなる福知山城周辺地域において、「まちなか回遊賑わいづくり」の一環として市民プール跡地を活用したテナントミックス事業を展開する。インパクトのある新たな集客施設・魅力的な拠点を創出することにより、中心市街地活性化への民間事業の誘発と賑わい創出のために必要となる事業である。</p> <p>福知山城を背景にそのシンボル性を高めるとともに、『福知山ならではの、四季の彩りに満ちた和み空間』として飲食店（レストラン・カフェ等）や物販店（セレクトショップ、雑貨、ギャラリー等）、イベント広場等を整備するものである。</p> 	<p>●支援措置 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣の認定</p> <p>●実施時期 平成 23 年度</p>	<p>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用</p>

◆福知山まちづくり株式会社中小小売商業高度化事業について

- ① 当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組みにもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）

当該賑わい創出施設は、街の中心に位置し多くの市民からの寄附により再建された正に本市のシンボルである福知山城と一体となった施設整備である。この整備事業により、他の商店街等への商業活性化に係る取組みにもたらす影響としては、当該ショップ群や周辺の公共施設（福知山城、佐藤太清記念美術館、丹波生活衣館など）、さらには、中心市街地商店街等と一体となって実施するイベントの開催や、まちなか観光を促進させる連携事業を通じて、新たな消費者となる施設利用者や観光客等の誘客効果が期待されるものである。

また、本整備事業は福知山市の中心市街地活性化に向けた1stプロジェクトに位置付けられた事業であり、その先導性やこの事業形態を実現することにより、さらに弾みを付ける取組みとして、今なお数多くの歴史的資産が色濃く残る中心市街地において、城下町福知山ならではの町並みや建築物を活かした官民一体の新たな事業展開の誘導が可能となるものである。

区域内の商店街における歩行者通行量は、著しい減少傾向を示しているが、当該施設の整備、並びに、まちなか観光ルートとなる周辺道路の整備等により中心市街地内の回遊性が向上され、区域全体としての集客力の増強により商業活性化が期待されるところである。

通行量(歩行者+二輪車)の推移

調査地点	休日(日曜日)					平日(月曜日)				
	平成8年	平成11年	平成14年	平成19年	平成22年	平成8年	平成11年	平成14年	平成19年	平成22年
内記新町～新町商店街(北進)	876	937	597	505	357	1,449	1,363	897	880	505
内記新町～新町商店街(南進)	832	1,033	628	490	363	1,282	1,307	977	754	466
広小路通り(東進)	657	650	606	664	356	686	619	708	854	608
広小路通り(西進)	658	657	647	722	337	724	641	691	874	518
アオイ通り(東進)	690	-	456	371	120	1,011	-	842	610	244
アオイ通り(西進)	548	-	481	353	113	1,201	-	741	659	378
アオイ通り三丁目(東進)	138	228	219	184	100	385	443	385	289	268
アオイ通り三丁目(西進)	161	210	197	210	112	426	411	350	328	220
駅正面通り(南進)	1,575	1,467	886	649	248	2,506	2,379	1,314	991	539
駅正面通り(北進)	1,549	1,330	952	468	222	2,220	2,057	1,179	897	464
駅前商店街(東進)	319	407	288	192	199	561	454	622	356	319
駅前商店街(西進)	468	439	369	208	227	812	648	789	414	288
合計	8,471	7,358	6,326	5,016	2,754	13,263	10,322	9,495	7,906	4,817

※平成11年のアオイ通りは工事のためデータなし

(福知山商工会議所調査)

- ② 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

かつて多くの人々が訪れた中心市街地商店街は、近年の住民生活形態の変化や郊外型の大型店、並びに、ロードサイド店等の進出によりその顧客が大きく変貌し、地元密着型の日用品等の買回り品を中心に販売している状況である。

今後は、そうした商品と共に、永年築いてこられた熟練の技を駆使した「こだわり商品」や、その店ならではの商品やサービスを提供することに努め、地域が一体となった「おもてなし事業」を展開し、新たな誘客に結び付けていく。

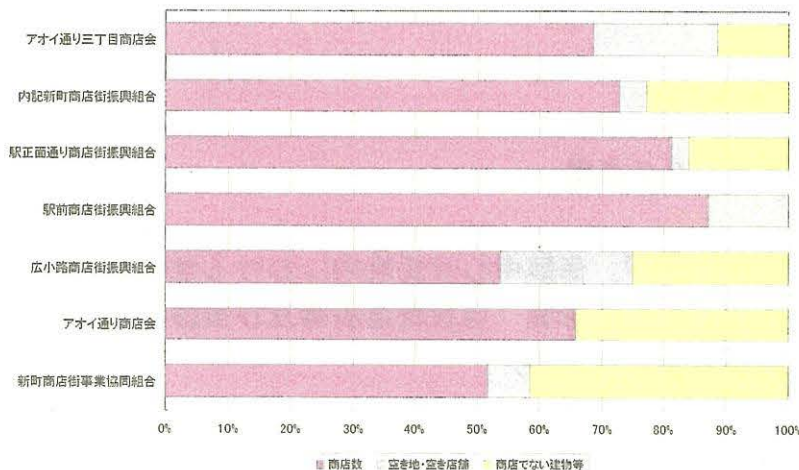
商店街組織や地域住民と一体となった修景整備等の町並み活用事業や共同的な取組として、サービスチケットやまち歩き手形等を活用したおもてなし事業の展開、さらには、連携した毎月まちなかイベントを実施することで、周辺の大規模商業施設等との差別化を行い、まちなかの魅力を発信していくものである。

- ③ 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

商店街別の建物利用状況をみると、いずれの商店街でも駐車場や住居等の非店舗化傾向が進行しており、今後、商店街そのものの維持が危惧されている。

本事業が福知山市の中心市街地活性化に向けた1stプロジェクトとして実施され、近隣市町だけでなく広域的な集客施設となることで、次の取組として、中心市街地内において城下町福知山ならではの町並みや建築物を活かした新たな店舗の出店や、地域コミュニティ施設の開設などを通じて空き店舗等の改善を図っていくものである。

商店街別建物使用状況



福知山商工会議所：H19.9 空き店舗・空き地調査より

④ 文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

本事業は、まちのシンボルである福知山城やその周辺にある美術館等とともに、まちなか観光へと導く「まち歩き回遊ルート」となる歩道橋や道路の改修を計画的に実施するものであり、地域住民と一体となった城下町福知山をイメージできる景観形成を推し進めるものである。こうした歴史的資産や、あるいは、個人所有の財産を“まちの文化”、“まちの宝”として活用し、建物内の一般公開や語り部による案内を通して、まちなか全体を「ミュージアム」に仕立て上げ、来街者が、歴史や文化、飲食や買い物を楽しみながらまちなか歩きが出来る環境を整えるものである。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 広小路商店街テナントミックス事業</p> <p>●事業内容 広小路商店街の空き店舗を活用したテナントミックス事業の展開</p> <p>●実施時期 平成24年度</p>	<p>福知山まちづくり株式会社 民間</p>	<p>歴史と文化に育まれた城下町福知山ならではの町並みを再整備し、まちなか観光に結び付けていくとともに、そこに住む人々が自分の町に誇りを持って来街者をもてなし、賑わいに満ちた活力ある中心市街地を目指すために必要な事業である。</p> <p>地元商店街が策定する再生プロジェクト計画と一体となって、現在商店街に不足している業種を中心に、空き店舗等を活用したテナントミックス事業を展開し、新たな集客拠点を創造するものである。</p>	<p>●支援措置 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣の認定</p> <p>●実施時期 平成24年度</p>	<p>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用</p>

◆ 広小路商店街テナントミックス事業

- ① 当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組みにもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）

本市の中心市街地における地域資源の第一に掲げられるのが、まちのシンボルである「福知山城」であり、その城下として形成された町並みは、江戸時代の「まち割り」を残す京街道をはじめ、「明智光秀を祀った御霊神社」や「明智藪」、福知山城築城時に起因するとされる「福知山踊り」や江戸時代に整備された「広小路」、

度重なる水害の歴史を伝える「治水記念館」、さらには、8万人余りの地方都市でありながら旧国鉄の鉄道管理局（現JR福知山支社）が存在する「鉄道のまち」としての姿など、これら本市特有の歴史的資産やその背景、そこに育まれた庶民文化や風土が今なお継承されており、それらのすべてが集積されているのが今回の事業箇所となる広小路界隈である。

中心市街地の活性化に向けた1stプロジェクトに位置付けられた福知山城周辺賑わい創出事業に続く第2弾のプロジェクトとして、まちなかの魅力再生と回遊性強化を目的として当該広小路再生事業が計画されており、老朽化したアーケードを撤去し、城下町福知山ならではの町並みや建築物を活かした修景整備を図るとともに、魅力ある店舗群を配置することは、来街者が、歴史や文化、飲食や買い物を楽しみながらまちなか歩きが出来る環境を整えるものであり、歩行者通行量の増加とともに、中心市街地商店街の活性化に大きく寄与するものである。

通行量（歩行者＋自転車）の推移

（単位：人）

調査地点	H11	H14	H19	H22	H23
広小路・東進					
休日	650	606	664	356	402
平日	619	708	854	608	440
平均	635	657	759	482	421
広小路・西進					
休日	657	647	722	337	441
平日	641	691	874	518	484
平均	649	669	798	428	463

- ② 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

広小路通りは、江戸時代の大火を契機に町の防火帯として拡幅整備されたものであり、明智光秀を祀る御霊神社の門前町、また、由良川水運の船着場として、さらには、夏の風物詩で北近畿随一となるドッコイセ花火大会や多くの連が繰り出す福知山通りの舞台として、近年まで多くの人々が訪れ賑わいを創り出す街の中心地となっていた。

当該広小路商店街は、こうした城下町ならではの歴史や文化資産を活用したまちづくりを進めていくため、中心市街地活性化協議会の中にある『町並み・町家活用プロジェクト会議』において、周辺自治会が取り組む『街なみ環境整備部会』とと

もに『広小路リニューアル部会』を独自に立ち上げ、アーケード撤去後の商店街の統一的な景観形成や誰もが安心して買い物ができる歩道の整備など道路の高質化を推し進めることとしている。

個々の取組としては、地域文化に根ざした藍を使った暖簾の活用や、空き店舗を改修して地域住民や観光客が気軽に立寄れ、地元ならではの情報提供や福知山踊りなどの体験ができる交流広場を設けるものである。

また、地元の高校や大学生らによる地元食材を使ったこだわりのオリジナルメニューを提供する学生レストラン『☆あせんぶり』についても認知度が高まり、中心市街地活性化・若人チャレンジ事業として定着してきている。

③ 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

広小路商店街は、その半数以上が住居や空き店舗、駐車場等になっており、店主の高齢化や後継者の不在などから、近年は会員数も減少傾向にあり、店舗の住宅化や駐車場化、あるいは、空き店舗としての長期化傾向が進展しており、商店街としての機能低下が危惧されている。

本事業は、平成24年4月にオープンが予定されている新たな集客拠点『福知山城周辺賑わい創出施設（yurano-garden）』に連動した中心市街地活性化の第2弾となる中核的なプロジェクトとして取り組むものであり、近隣の商店街を含めて新たな店舗の開業や、地域コミュニティ施設の開設などを促すことで、空き店舗等の改善を図っていくものである。


年 度	H19	H21	H22	H23
広小路商店街・計	67	67	67	67
（会員数）	(55)	(54)	(52)	(52)
商店数	30	29	29	29
空き店舗	22	19	18	18
住宅	9	10	10	10
駐車場・空き地	4	6	7	7
公的施設等	2	3	3	3
空き店舗率	42.3%	39.6%	38.3%	38.3%
	(22/52)	(19/48)	(18/47)	(18/47)

④ 文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

本事業は、福知山城や美術館、その周辺に整備される賑わい施設『yuranogarden』等とともに、地域住民と一体となって城下町福知山をイメージできる景観形成づくりを推し進めるものであり、まちなかへの導線となる道路の改修（木造風の歩道橋や石畳舗装、サイン整備など）を計画的に実施するものである。

また、まちなかに残された歴史的資産、あるいは、個人所有の財産を“まちの宝”として紹介したり、市民参加による『手づくり甲冑隊』の編成や旅行業者等との連携による着地型観光（スイーツめぐりなど）にも取り組んでいる。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山城周辺賑わい創出施設整備事業 (再掲)</p> <p>●内容 テナントショップ等の賑わい創出施設整備</p> <p>●実施時期 平成23年度</p>	<p>福知山市 福知山まちづくり(株)</p> <p>民間</p>	<p>新しい福知山の“顔づくり”の一つとなる福知山城周辺地域において、「まちなか回遊賑わいづくり」の一環として市民プール跡地を活用したテナントミックス事業を展開する。インパクトのある新たな集客施設・魅力的な拠点を創出することにより、中心市街地活性化への民間事業の誘発と賑わい創出のために必要となる事業である。</p> <p>福知山城を背景にそのシンボル性を高めるとともに、『福知山ならではの、四季の彩りに満ちた和み空間』として飲食店（レストラン・カフェ等）や物販店（セレクトショップ、雑貨、ギャラリー等）、イベント広場等を整備するものである。</p> 	<p>●支援措置 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>●実施時期 平成23年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 広小路商店街リニューアル事業</p> <p>●事業内容 アーケード撤去等</p> <p>●実施時期 平成24年度</p>	<p>広小路商店街振興組合</p>	<p>歴史と文化に育まれた城下町福知山ならではの町並みを再整備し、まちなか観光に結び付けていくとともに、そこに住む人々が自分の町に誇りを持って来街者をもてなし、賑わいに満ちた活力ある中心市街地を目指すために必要な事業である。</p> <p>地元商店街が策定する再生プロジェクト計画に基づき、老朽化したアーケードの撤去を行うとともに、独自のまちなみガイドラインに沿った統一感あるまちなみを再生し、合わせて、広小路の歴史に深く関わりのあるまちの生活空間や環境をテーマにしたソフト事業、さらには、踊りのメッカとして、地元住民や観光客が気軽に立寄れる郷土色豊かな交流広場などを設けることで、商売の町としての再生を図る事業である。</p>	<p>●支援措置 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>●実施時期 平成24年度</p>	
<p>●事業名 広小路商店街テナントミックス事業 (再掲)</p> <p>●事業内容 広小路商店街の空き店舗を活用したテナントミックス事業の展開</p> <p>●実施時期 平成24年度</p>	<p>福知山まちづくり株式会社 民間</p>	<p>歴史と文化に育まれた城下町福知山ならではの町並みを再整備し、まちなか観光に結び付けていくとともに、そこに住む人々が自分の町に誇りを持って来街者をもてなし、賑わいに満ちた活力ある中心市街地を目指すために必要な事業である。</p> <p>地元商店街が策定する再生プロジェクト計画と一体となって、現在商店街に不足している業種を中心に、空き店舗等を活用したテナントミックス事業を展開し、新たな集客拠点を創造するものである。</p>	<p>●支援措置 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>●実施時期 平成24年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 住宅ストックバンク事業 (再掲)</p> <p>●事業内容 空き家情報などを集約管理する住宅ストックバンクを立上げ、情報の周知、不動産の流動化を促す</p> <p>●実施時期 平成22年度～平成27年度</p>	<p>福知山市</p>	<p>これまでは、中心市街地の空き地、空き店舗、空き家、駐車場といった情報を統一的に掌握する事ができず、相談の窓口も官民それぞれが独自で対応している状況であった。</p> <p>まちなか居住や中心市街地の活性化を進める上で、こうした情報を一括して管理し、その利活用を図る「住宅ストックバンク」の立ち上げが必要となっている。</p> <p>インターネットなどを通じて掲載希望者の募集と活用希望者への情報提供を行い、未利用の住宅や空き地等の流動化を推進し、中心市街地における人口増加と商業の活性化につなげていくものである。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成27年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 夜間保育事業 (再掲)</p> <p>●事業内容 夜間保育園の開設</p> <p>●実施時期 平成23年度～ 平成27年度</p>	<p>社会福祉 法人</p>	<p>産業構造の変化や24時間操業など就労形態の多様化に伴い、就労時間が夜間に及ぶことも必然とされる社会情勢となっているが、子育て世代の多くの家族が核家族化しており、幼い子どもを持つ家庭では、就労と子育ての両立が非常に困難な状況となっている。</p> <p>こうした子育て世代の生活支援を行うため、空き店舗等を活用して、誰もが利用しやすい中心市街地に夜間保育園を開設するものである。</p> <p>住みやすいまちなか環境を整備することは、若い世代のまちなか居住を後押しするとともに、誰もが安心して暮らせる町づくりの一環として、中心市街地の機能強化に必要な事業となっている。</p>	<p>●支援措置 安心こども基金</p> <p>●実施時期 平成24年度～ 平成27年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山駅周辺賑わい拠点創出事業</p> <p>●内容 都市基盤整備の進む福知山駅周辺へ商業施設を誘致</p> <p>●実施期間 平成21年度～ 平成24年度</p>	<p>福知山市 土地開発 公社 民間</p>	<p>駅周辺地区は、土地区画整理事業により鉄道用地を中心に広大な開発用地が新たに生み出され、民間事業者による出店が進んでいる。</p> <p>こうした、民間事業者の資本力・企画力・経験豊富な事業ノウハウ等を最大限に活かした商業施設を誘致し、中心市街地の活性化を図る。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 ドッコイセ福知山踊り普及事業（仮称：ドッコイセ伝承室の開設）</p> <p>●内 容 空き店舗を改修して仮称：ドッコイセ伝承室を開設する</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 広小路商店街振興組合 民間団体</p>	<p>地元商店街が策定する再生プロジェクト計画に基づき、歴史と文化に育まれた城下町福知山ならではの町並みを再整備し、『福知山踊り』の舞台（メッカ）として空き店舗等を活用した「仮称：ドッコイセ伝承室」の設置を行うものである。</p> <p>この事業は、文化の伝承、地域コミュニティの醸成、市民の健康増進に寄与する事業であり、そこに住む人々が自分の町に誇りを持って来街者をもてなし、賑わいに満ちた活力ある中心市街地を目指すために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 中心市街地テナントミックス推進事業</p> <p>●内 容 空き家・空き店舗を活用したテナントミックス事業の展開</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 福知山まちづくり(株) 民間</p>	<p>住宅ストックバンクとの連携により、空き家・空き店舗等の積極的な有効活用を推進するため、現在は商店街に限られている補助金制度を拡充し、福知山まちづくり株式会社等が事業主体となるテナントミックス事業については、対象エリアの拡大等を行い、民間事業者の新規参入や規模拡大を促していく。</p> <p>5か年の計画期間中、1年に1店舗ずつ合計5店舗の開設を目指し、まちなか居住の促進と商店街の活性化、中心市街地の賑わいの回復を図るものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 空き店舗活用チャレンジ事業</p> <p>●内 容 空き店舗の改修費用、備品整備費用、家賃についての助成</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 福知山商工会議所</p> <p>商店街等 民間</p>	<p>空洞化する商店街においては、大型商業施設にはない人と人がふれあひながら、地域コミュニティを感じさせる地元密着型の商業が必要となっている。</p> <p>このため、住宅ストックバンクとの連携により、空き店舗等の積極的な有効活用を推進していくため、従来は商店街エリアに限定していた対象区域を中心市街地区域全体に拡大し、店舗の改修費用、備品整備費用、家賃についての支援を行うことで出店を促し、中心市街地の賑わいの回復を図るものである。</p>		
<p>●事業名 福知山駅北口公園アクティブ広場事業</p> <p>●内 容 福知山駅北口公園を利用したイベントの推進</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 福知山まちづくり(株)</p> <p>まちなかおもてなしプロジェクト会議</p>	<p>J R福知山駅周辺地区は、その都市基盤整備の進捗に伴い大型商業施設等も開業し“新しい福知山市の顔”としての発展が着実に進行しているが、今後は、行ってみたいと感じさせる付加価値が必要となっており、その一つとして、若者達が持っているパワーやアイデアを集結させ“人・もの・情報”が集まる北近畿の若者文化の集積地となることを目指した賑わいづくりに取り組むものである。</p> <p>駅北口公園エリア一帯を常に賑わいあふれる「アクティブ広場」として北近畿一円に情報発信を行っていくため、まちなかおもてなしプロジェクト会議において、スケジュールの調整や協賛事業の掘り起こしを行い、ダンスイベントやファッションショー、コンサートなど多彩なイベントが開催できるネットワーク体制を整えるものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山駅観光インフォメーションセンター機能充実事業</p> <p>●内容 駅構内の観光案内所にて幅広い情報発信を行う</p> <p>●実施時期 平成21年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 福知山観光協会</p>	<p>JR福知山駅及び、北近畿タンゴ鉄道の高架化にあわせて、福知山駅構内に観光インフォメーションセンターを設置したが、観光面においても北近畿の玄関口としての位置づけを強化していく。このセンターの設置を契機として、来街者に対して観光情報、特産物などの情報提供や展示を行うとともに、福知山駅北口公園のイベント広場における催し等の発信や市内の観光施設との連携・情報提供を進めることで来街者の「まちなか観光」を誘導していく。</p>		
<p>●事業名 オープンミュージアム『町はまるごと博物館』まちなか観光推進事業 (再掲)</p> <p>●内容 DISCOVER WEST ハイキング 特別企画など</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 民間 民間団体</p>	<p>本市の中心市街地は、福知山城から京街道に沿って、歴史的建造物や江戸時代の「まち割り」などが残っており、こうした歴史的資産や個人所有の財産を“まちの文化”、“まちの宝”として施設改修等を行い、建物内の一般公開や展示を行うとともに、サイン設置や語り部による案内を通して、まちなか全体を「ミュージアム」に仕立て上げることで、来街者が、歴史や文化、飲食や買い物を楽しみながらまちなか歩きが出来る環境を整える。</p> <p>また、JR西日本との連携により実施しているガイド付きまち歩きツアー「DISCOVER WEST ハイキング」をさらに拡充し、旅行会社や観光協会、地元飲食業組合等とのコラボ企画の充実を図り、本市への着地型観光の推進を図っていく。</p> <p>このことは、地域資源を活かしたまちなか観光の推進に必要な事業であり、中心市街地の賑わい・活性化の柱となるものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 まちなか観光 『光秀くん・ひろこさん手形』 発行事業</p> <p>●内 容 商品購入割引や 公共施設入館料 の減免などの特 典付きまち歩き 手形を発行し、 まちなか観光を 誘発する。</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>福知山市</p> <p>福知山ま ちづくり (株)</p> <p>福知山観 光協会</p> <p>商店街</p> <p>民間</p>	<p>城下町福知山ならではのまちなか観光を推進していくため、福知山城周辺、御霊神社、JR福知山駅を拠点に、各種特典付きのまち歩き手形『光秀くん・ひろこさん手形』を発行するものである。</p> <p>これにより、公共施設の入館料減免や、本事業加盟店での飲食・買物等の割引き、並びに、スタンプラリーによる景品配布などが受けられ、観光客にとっても楽しいまちなか歩きができ、商業の活性化にも結び付けていくものである。</p>		
<p>●事業名 レンタサイクル 整備事業</p> <p>●内 容 福知山駅と福知 山城を拠点に数 箇所にはレンタ サイクルステー ションを設置する</p> <p>●実施時期 平成 22 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>福知山市</p> <p>福知山観 光協会</p> <p>福知山ま ちづくり 株式会社</p>	<p>城下町福知山ならではのまちなか観光を推進していくため、福知山城周辺、まちかどラボ、御霊神社、JR福知山駅を拠点に、レンタサイクルステーションを設け、買い物客や立ち寄り客の手軽な移動手段を確保し、まちなか観光や買物の利便性の向上を図る。</p> <p>まちなかに人を呼び込むことで、中心市街地の回遊性を高め、賑わいを創出する。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 スイーツめぐり</p> <p>●内 容 和菓子・洋菓子などまちなかの名店をコーディネーターガイド付きで食べ歩くツアー</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山観光協会</p> <p>民間</p>	<p>茶会と縁が深い城下町文化として、まちなかにはこだわりのある地域素材や城下町由来のネーミングを生かした和・洋菓子、さらには、世界レベルの技を身に付けた職人の店など、特色ある店舗が数多く存在する。</p> <p>こうした職人たちの技やこだわりのストーリーをコーディネーターが上手に楽しく紹介しながら名店を巡り、食べ歩くツアーである。</p> <p>地元の人には、普段目にする菓子が職人さんとの触れ合いの中でさらに輝き、来街者には新発見の機会となる。このことは、地域密着商業の振興と、地域資源を活かしたまちなか観光の推進に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 ふくちの藍染め・茶染めまちづくり事業</p> <p>●内 容 藍染めや茶染めをした暖簾等を使った統一感ある町並みづくりを支援する。</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 町並み・町家活用プロジェクト会議</p>	<p>城下町福知山ならではのまちなか観光を推進していくため、歴史と文化に溶け込んだ藍染めや茶染めの暖簾等を使って統一感ある町並み景観を作り上げる。</p> <p>これにより、まち全体の風情を醸し出すとともに、そこに住む住民自らが誇りに感じるまちづくりと、来街者にとって町歩きを楽しめる環境を作る事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 福知山鉄道館ポップランドグレートアップ事業</p> <p>●内容 ポップランドをまちなか観光の拠点として再整備する。</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 新町商店街事業協同組合</p>	<p>「鉄道のまち 福知山」をアピールする拠点施設である「ポップランド」は、展示品の陳腐化などによりその集客力が伸び悩んでいる。</p> <p>このため、主力展示のNゲージ模型の模様替えを中心に機能更新や話題性のあるイベント（乗車会、鉄道模型イベント等）を定期的で開催することでリピーターを含めた集客強化を図るとともに、観光客や来街者のまちなか休憩スポットとして、歩いて楽しいまちなか観光を推進する事業である。</p>		
<p>●事業名 商業者の地域リーダー人材育成事業</p> <p>●内容 まちづくりの核となる人材育成支援事業</p> <p>●実施時期 平成20年度～平成27年度</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>活性化協議会における各種プロジェクト会議からの提案や、地元商店街組織としてのまちづくり計画を推し進めるための調査・研修を行う。</p> <p>これにより、住民自らがまちづくりの手順や手法を学び、地域密着型の商業を実践していくことで、暮らしやすいまちなか、活力ある地域づくりにつなげていく事業である。</p>		
<p>●事業名 丹波福知山まちかどラボ運営事業</p> <p>●内容 中心市街地の情報発信と大学との連携を図る拠点の運営</p> <p>●実施時期 平成21年度～平成27年度</p>	<p>福知山まちづくり(株)</p>	<p>以前アオイ通りにあった「まちかどラボ」を平成21年4月に移転拡充し、福知山まちづくり(株)の活動拠点として事務所を併設し、人材育成事業や市民交流事業を展開している。</p> <p>まちなかの活性化には、商業者だけでなく、学生や自治組織、NPOなど多様な団体の参画が必要不可欠であり、これらの活動団体が互いに連携を深める場として、また、地元住民にとって立ち寄りやすい、情報が集まる身近な拠点施設として、さらには、外部に向けての情報発信施設としても重要な位置づけとなっている。</p>		


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 まちなか商店街おもてなし事業</p> <p>●内 容 各商店街独自の賑わいづくり、イルミネーションによる回廊づくり、地域コミュニティの場の運営など</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山商工会議所 商店街</p>	<p>少子高齢化が進む中心市街地において、地域コミュニティの確保が喫緊の課題となっている。そのため、各商店街が独自のテーマを持ち、提灯や暖簾、イルミネーションによる回廊づくりや、ストリートコンサート、空き店舗等を活用したお休み処や集いの広場の運営など、時節に応じた賑わいづくりを行うとともに、温かい気持ちで来街者を迎え、おもてなしすることで、地域コミュニティの醸成を目指すものである。</p> <p>この事業は、地域住民だけでなく、他地域からも人を呼び込み交流を促進する効果が期待され、商店街の活性化に繋がる事業である。</p>		
<p>●事業名 中心市街地若人チャレンジ事業</p> <p>●内 容 地元高校生等によるショップ開店</p> <p>●実施時期 平成 22 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 福知山まちづくり(株) 高校生等</p>	<p>地元の高中生や大学生、又は社会人等が連携を組み、まちなか商店街をアイデア発表の舞台と見立て空き店舗を活用したショップを開業する。</p> <p>これにより、実践的な経営戦略やその手法を学ぶとともに、継年的な実施を図ることで、ふるさとの資源を再発見し、また、将来的な起業の支援、若者視点での中心市街地の魅力について情報発信を行うものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 商店街ふれあい 動物園と商店街 再発見ウォーク ラリー</p> <p>●内 容 複数の商店街に 動物とふれあえ る空間をつく り、歩いて楽し い商店街をつく る</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～ 平成 27 年度</p>	商店街	<p>中心市街地で開催される大規模なイベントに合わせ、その賑わいを商店街全域に広げる仕掛けづくりとして、複数の商店街に動物（約 100 匹）とふれあう空間をつくり、ウォークラリーの立ち寄りポイントとする。</p> <p>また、商店街に行かないと答えがわからないクイズを盛り込んで、歩いて楽しい商店街巡りとする。この事業は、商店街の新規集客に大きな成果があるため、今後は、複数の商店街で開催することで、さらに回遊する範囲を広げ、地域密着商業の振興とまちの賑わいづくりを図る。</p>		
<p>●事業名 緑の相談所</p> <p>●内 容 植物園による出 張相談会</p> <p>●実施時期 平成 21 年度～ 平成 27 年度</p>	市緑化植 物園	<p>春と秋の植物の植え替えの時期に合わせて、商店街の空き地、空き店舗を活用して、植物園の職員による植物の無料相談会を開催する。</p> <p>また、植物園のめずらしい植物の展示や、花苗の販売、由良川堤防などに生育する身近な植物観察会を行う。</p> <p>まちなかのイベント開催時に合わせて実施することにより、ふるさと資源を再発見する機会として、まちなか観光の推進に必要な事業である。</p>		

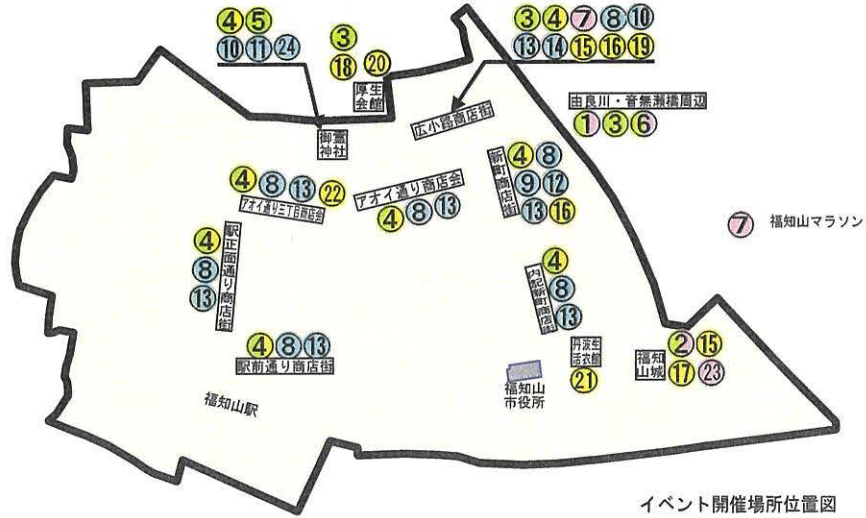
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 商店街キャラクター大集合</p> <p>●内 容 商店街等が作成しているキャラクターを集めた情報誌の発行やイベント等での啓発・販売</p> <p>●実施時期 平成 21 年度～ 平成 27 年度</p>	各商店街	<p>中心市街地商店街では、地域資源を活かしたキャラクターグッズを作成し、販売を行っている。これらのキャラクターグッズをまとめた情報誌の発行や、イベント等での啓発や販売を行い、キャラクターの話題性を高め、商店街への誘客の増加を図る。</p> <p>このことは、地域資源を活かしたまちなか観光の推進に必要な事業である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福童・知恵翁・姫子」のキャラクターグッズ ・ドッコイセおしぼり ・ぢ封じタオル・ストラップ ・ポップランドタオル など 		
<p>●事業名 日本全国“幸せ”グッズ勢ぞろい</p> <p>●内 容 日本全国から“幸せ”に関する商品等の情報を集め販売する</p> <p>●実施時期 平成 21 年度～ 平成 27 年度</p>	ききょう通り商店街	<p>ききょう通り商店街では、地域資源を活かしたキャラクターとして「福・知・山」に由来する福童・知恵翁・姫子グッズを作成している。日本全国にある“幸せ”に関する商品や場所、食べ物等の情報を集約し、当商店街を“幸せのロード”としてのメッカとし、商店街の知名度アップを図るとともに、まちの賑わいづくりを推進していく。</p> <p>このことは、誰もが楽しく豊かな暮らしと、商業の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 商店街振興イベント補助金事業</p> <p>●内 容 まちなかを元気にするイベントを支援する補助事業</p> <p>●実施時期 平成 19 年度～平成 27 年度</p>	<p>福知山市 商店街 民間団体</p>	<p>商店街のイメージアップと活性化を図るためには、商店街や意欲的な商業者グループが自発的・自主的に集客効果を目的としたイベントを実施する必要がある、そのために必要な経費を支援するものである。</p> <p>今後は、更に商店街と連携して取り組む各種団体の参画を広く呼びかけ、少子高齢化・環境など社会的課題に対応するイベントの要素を強化していくこととする。</p> <p>このことは、地域密着型商業の振興と安全快適に暮らせるまちづくりの推進に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 子育て支援の拠点づくり つどいの広場事業（再掲）</p> <p>●内 容 子育て世代の人たちが安心して気軽に集まれる場の提供事業</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～平成 27 年度</p>	<p>NPO おひさまと風の子サロン</p>	<p>少子化・核家族化が進む中で、世代間の子育ての知恵の継承が難しくなっている昨今、親同士が集い自由に情報交換・交流することで、孤独な子育てから解放される場を提供する。</p> <p>また、子育てサークルなどにグループ子育ての場を提供し、一緒になって子育て世代を支援することで、若い世代のまちなか居住を後押し、中心市街地の賑わいの回復・活性化を図る。</p>	<p>子ども未来基金（京都府）</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 在宅高齢者支援体制構築推進事業 (再掲)</p> <p>●内 容 高齢者の介護予防、地域の人たちが気軽に集まれる場の提供事業</p> <p>●実施時期 平成 21 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>福知山市 地域包括 支援セン ター運営 協議会 民間</p>	<p>高齢者の方々が、生きがいをもって楽しく、安心して、住みなれた地域で暮らし続けるためには、閉じこもりの防止や寝たきりにならないための健康づくり、認知症への対応（予防、早期発見、適切なケア）等が大切である。</p> <p>中心市街地内の空き家等を活用し、高齢者自身の介護予防や地域コミュニティを醸成する場を提供するものであり、安心・安全で暮らしやすい中心市街地の形成と地域活性化を図るために必要な事業となっている。</p> <p>平成 22 年 2 月に 1 箇所開設、今後 2 箇所程度の常設化を目指す。</p>	<p>認知症地域支援体制構築モデル事業委託金 (京都府)</p>	
<p>●事業名 中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業 (再掲)</p> <p>●内 容 空き店舗等を活用して高齢者支援施設や子育て支援施設を開業する事業者への改修費用及び家賃への助成</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>福知山市 民間団体</p>	<p>市全体の平均以上に少子高齢化が進展する中心市街地において、空き店舗等を活用した高齢者支援施設や子育て支援施設を整備していくことは、誰もが楽しく安心して暮らせるまちづくりにとって必要となる事業である。</p> <p>空き店舗等の改修費用と家賃（開業から 1 年間のみ）の一部を支援することで、中心市街地の拠点性の向上と更なる民間事業の誘発を促すものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 毎月まちなかイベント事業</p> <p>●内容 次頁イベントカレンダーによる</p> <p>●実施時期 平成21年度～</p>	<p>福知山市</p> <p>福知山商工会議所</p> <p>商店街</p> <p>各実行委員会</p> <p>民間団体</p>	<p>中心市街地は、江戸時代からの城下町としての歴史と伝統があり、様々な祭りや催しが行われてきた。また、近年は観光資源であるお城やポッポランドをテーマとしたイベントを開催し、まち興しにつなげている。</p> <p>これらのイベントを、4つのテーマに整理し、イベントカレンダーにまとめ、中心市街地全体で支援していくことで、まちの活性化につなげていく。</p> <p>■「みんなで夢を描く」</p> <p>イベントを通じて市民の気持ちを明るくし、明日へ向って、心豊かに元気にする</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新春夢花火 2 福知山城新春ライトアップ 3 消防出初式 4 新春ふくちの初えびす 5 御霊神社節分際 6 ドッコイセ福知山花火大会  <p>ドッコイセ花火大会</p> <p>■「友達の輪を広げる」</p> <p>イベントを通じて商店街やまちなかへの来街者を増やし、友達(リピーター)の獲得を図る</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 春・秋の花回廊 9 商店街の夜店 10 商店街の七夕まつり 11 丹波光秀ききょうまつり 12 フリーマーケット 13 ショーアップ(商店街イルミネーション)点灯イベント 14 商店街クリスマスイベント 24 ミニSLフェスタ 		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		<p><input type="checkbox"/>「一緒に楽しむ」</p> <p>市民自らが参加する祭りやイベントを開催し、楽しみながら市民参加型コミュニティの実現を図る。</p> <p>4 新春ふくちの初えびす 15 福知山お城まつり 16 ポップランドフェスタ 17 福知山城三日点火 18 ドッコイセフェスティバル 19 ドッコイセまつり 20 中丹文化芸術祭 21 丹波生活衣館の講習会 22 キャンドルナイト</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>「福知山のおもてなし」</p> <p>福知山を訪れる来街者を温かくもてなすことで、まちの印象を高め、リピーターの確保を図る</p> <p>1 新春夢花火 2 福知山城新春ライトアップ 6 ドッコイセ福知山花火大会 7 福知山マラソン 23 くの一武道大会丹波福知山の段</p>		



毎月まちなかイベントカレンダー(中心市街地イベントカレンダー)

開催月	イベント名
1月	1 新春花火 2 福知山城新春ライトアップ 3 消防出初式・パレード 4 新春ふくちの初えびす
2月	5 御霊神社節分祭
3月	21 春の企画展
4月	15 お城まつり・城フェスティバル 8 春の花回廊
5月	16 ポップランドフェスタ
6月	22 キャンドルナイト
7月	9 商店街夜店 12 フリーマーケット 17 福知山城三日点火 21 丹波生活衣館藍染講習会 10 商店街七夕まつり

開催月	イベント名
8月	18 ドッコイセフェスティバル 6 ドッコイセ福知山花火大会 19 ドッコイセまつり 23 くの一武道大会丹波福知山の段
9月	20 中丹文化芸術祭
10月	11 丹波光秀ききょうまつり 12 フリーマーケット 8 秋の花回廊 24 ミニSLフェスタ
11月	7 福知山マラソン
12月	13 ショーアップ(商店街イルミネーション)点灯イベント 14 クリスマスイベント

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 いきいき1000歩くんまちなかウォーキング</p> <p>●内 容 市民の運動不足解消と健康増進を目的に、まちなかウォーキングを行う。</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 +1000歩の会</p>	<p>現在策定中の福知山市健康増進計画では、他市に比べて市民の運動不足が指摘されている。このため、健康増進と心身のリフレッシュを図るためにウォーキングを奨励していくものであるが、継続性ある取り組みとするため、まちなか商店街等との連携により、ウォーキング後に参加者同士で情報交換できる機会や場所を設ける。</p> <p>このことは、地域密着型商業の振興と誰もが楽しく暮らせるまちづくりの推進に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 ふくちの春は雛荒し</p> <p>●内 容 地域住民が所有する「雛人形」を店先等に飾り、まちなか歩きをしながら楽しく巡る。</p> <p>●実施時期 平成13年度～平成27年度</p>	<p>城下町を 考える会</p>	<p>旧暦の4月3日にお雛祭りを行う福知山の地域行事で、各個人が自宅や店舗に雛人形を飾り、参加者がスタンプラリーなどで巡るツアー。白酒のふるまいや雅楽コンサートで住民同士が触れ合う機会となる。</p> <p>旧呉服店などでは、江戸・明治・大正・昭和と各世代ごとのひな人形が飾られ、昔の町衆の地域資源を広く紹介する機会となり、年々来街者も増加している。</p> <p>このことは、地域のコミュニティの再生と地域資源を活かしたまちなか観光の推進に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 由良川藍まつり</p> <p>●内 容 ふるさとの由良川で栽培した藍を使用した藍染めの作品展や体験教室</p> <p>●実施時期 平成21年度～平成27年度</p>	<p>福知山藍 同好会</p>	<p>まちなかの空き店舗を活用し「広がる藍・ふるさとの藍」をテーマに会員手作りの藍染め作品の展示や販売、藍の葉をねりこんだ新製品「藍パン」の販売、また、誰でもできる生葉を使ったの塩出し法でハンカチなどを染める藍染め体験教室、藍茶のふるまいなどを年間定期的で開催し、人と物の交流の場をつくる。このことは、地域資源を活かしたまちなか観光の推進に必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

○現 状

本市は、平成18年1月に周辺3町（旧三和町、旧夜久野町、旧大江町）を編入合併し、その市域が約2倍に拡大したが、充実した行政サービスを効率的に実施していくためには、中心市街地における適切な行政機能の集積が必要となっている。

そのための交通アクセスとしては、鉄道網では、旧夜久野町はJRと、また、旧大江町はKTR（北近畿タンゴ鉄道）と結ばれているが、旧三和町は鉄道が通っておらず、民間バス路線が存在しているのみとなっている。

○利便性増進の必要性

旧3町及び旧福知山市周辺地域からの中心市街地への移動手段としては、現在、民間バス会社の3路線、市バス3路線及び自主運行バス3路線の計9路線があるが、このうち、旧町内を運行する市バス以外は全て市街地エリアに乗り入れている。今後は、広域化した新市域からの高齢者や学生といった交通弱者と呼ばれる人達が、買い物や通学、通院等のために容易に中心市街地へ訪れることができ、そして、その市街地においては、安心・安全で歩いて楽しい歩行者空間が確保されることが必要となっている。

また、中心市街地への来街者の多くが自動車を利用している実態から、来街者のニーズに即したまちなか循環路線バスの運行等の対策が必要となっている。

○フォローアップの考え方

毎年度末に基本計画に位置づけた事業計画の進捗調査を行い、目的達成に向けて必要に応じて改善措置を講じ、活性化の推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業</p> <p>●内容 活性化協議会にある4つのプロジェクト会議の活動支援</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 中心市街地活性化協議会</p>	<p>本市の中心市街地活性化協議会は、全体会、定例会のほかに、4つのプロジェクト会議（城周辺賑わい創出PJ、町並み・町家活用PJ、まちなかおもてなしPJ、まちなか居住促進PJ）を立ち上げて、計画事業の取りまとめや推進にあたることになっている。</p> <p>それぞれのプロジェクト会議の活動を支援し、計画に沿った事業実施を推し進める。</p> <p><input type="checkbox"/> 城周辺賑わい創出PJ コミュニティーガーデン組織体制づくりなど</p> <p><input type="checkbox"/> 町並み・町家活用PJ 我が町デザインづくりなど</p> <p><input type="checkbox"/> まちなかおもてなしPJ 着地型観光・まちなか観光の企画立案など</p> <p><input type="checkbox"/> まちなか居住促進PJ 未利用地活用や空き家等の活用など</p>	<p>●支援措置 民間まちづくり活動促進事業</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 まちなか循環路線バス運行事業〔マイクロバス購入〕</p> <p>●内容 マイクロバスの購入</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成25年度</p>	<p>福知山市 民間事業者</p>	<p>中心市街地内を運行する路線バスは、数社の路線に限定されており、この見直し協議をおこない、中心市街地活性化に寄与する新たなバス路線の構築を図る。</p> <p>このため、地域住民やバス利用者のニーズ調査を基に、誰もが利用しやすい『街なか循環路線バス』としての具体化を図るためマイクロバスを購入する。</p> <p>この事業により、中心市街地内の交通機能を高めるとともに、住民福祉の向上、まちなか観光の推進を図るものである。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（道路事業と一体の効果促進事業）</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成25年度</p>	
<p>●事業名 福知山駅周辺土地地区画整理事業（再掲）</p> <p>●内容 施行地区17.8ha 道路築造、建物移転補償、調査委託など</p> <p>●実施時期 平成7年度～平成27年度</p>	<p>福知山市</p>	<p>京都府施行の福知山駅付近連続立体交差事業と同時に施行し、都市基盤整備と鉄道高架後の土地有効利用促進を図り、南北市街地一体化による総合的な都心づくりを行う。</p> <p>駅前広場や幹線道路、南北連絡路の整備、街区の再編などを行い、駅周辺の土地利用を促すことで民間資本の導入を図り、まちの活性化を推進する。</p> <p>都市計画道路4路線と国道9号とで「都心環状道路」を形成し、広域幹線道路である国道9号から中心市街地への円滑なアクセスを確保する。</p> <p>今後、駅を取り巻く都市計画道路が完成することにより「駅環状道路」が形成され、南北駅前地区の一体性を強化し、今後の駅周辺地区への商業・業務機能の立地を促す。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p>●実施時期 平成20年度～平成24年度</p>	



(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 まちなか循環路線バス運行事業</p> <p>●内容 マイクロバスによる循環路線バスの運行</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	<p>福知山市 民間事業者</p>	<p>中心市街地内を運行する路線バスは、数社の路線に限定されており、この見直し協議をおこない、中心市街地活性化に寄与する新たなバス路線の構築を図る。</p> <p>このため、地域住民やバス利用者のニーズ調査を実施するとともに、誰もが利用しやすい『街なか循環路線バス』となるような路線形態や運行時間帯を検討し、その具体化を図る。</p> <p>この事業により、中心市街地内の交通機能を高めるとともに、住民福祉の向上、まちなか観光の推進を図るものである。</p>	<p>●支援措置 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業・地域公共交通確保維持事業）</p> <p>●実施時期 平成23年度～平成27年度</p>	

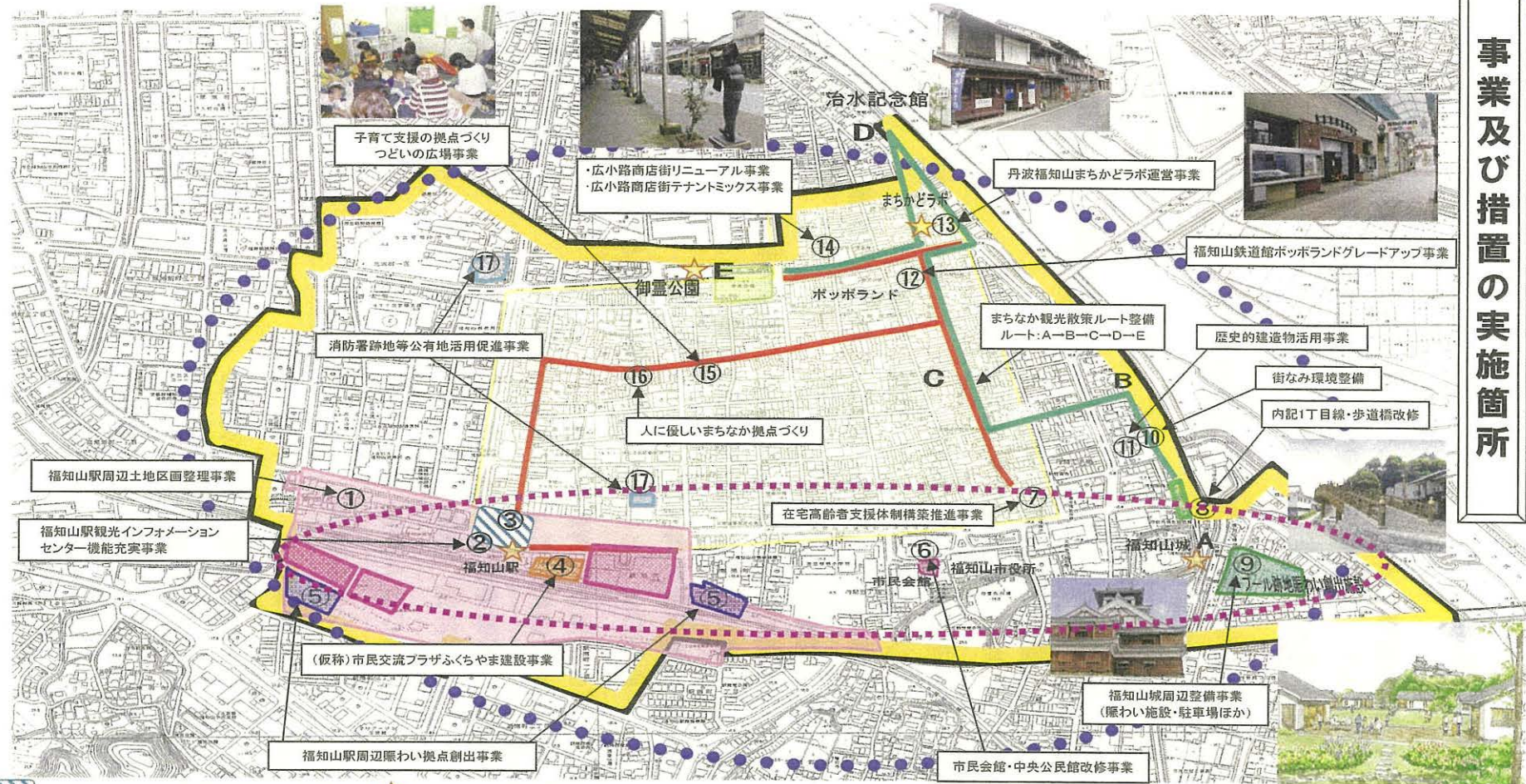
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 『公共交通案内 掲示板』設置事 業</p> <p>●内 容 路線バスの発着 時刻や行き先等 を表示する掲示 板の設置</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>福知山市</p>	<p>J R 福知山駅北口には、市内はもとより東京方面などへの路線バス発着場がある。そこに、市民病院や公園といった公共施設や観光施設を示した市域図とともに、路線バスの発着時刻や行き先等が一目でわかる掲示板を設置することで、市民や来街者の利便性を高めるものである。</p> <p>この事業により、周辺部を含めた観光戦略が強化されるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与するものである。</p>		
<p>●事業名 オンデマンドバ ス運行事業</p> <p>●内 容 1 市 3 町の合併 に伴う旧三和町 と旧福知山市間 のオンデマンド バス事業</p> <p>●実施時期 平成 19 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>西日本ジ ェイアー ルバス(株)</p>	<p>西日本ジェイアールバス(株)は、自動車依存型社会でバス利用者が減少するなか、高齢者などの交通弱者の人が中心市街地を訪れる際に、希望により運行経路の変更や終点を市民病院等まで延長するオンデマンドバス運行を継続実施する。</p> <p>この事業により、周辺地域からのアクセス強化を図るとともに、公共交通としての利便性を高め、住民福祉の向上に寄与するものである。</p> <p>(平成 24 年 4 月から定時運行となる)</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 行政・文化施設 連携強化事業</p> <p>●内容 行政・文化施設 の利便性向上及 び有効活用の推 進</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～ 平成 27 年度</p>	福知山市	<p>本市の“新しい顔”となる福知山駅 周辺地区から福知山城周辺地区にかけ ては、さまざまな公共施設が集中する エリアとなっている。</p> <p>これらの施設機能をさらに効率よく 誰にとっても利用しやすいものとし、 施設周辺における各種事業との相乗効 果を高める。</p> <p>“人・もの・情報”が集まる利便性 の高い拠点地域の公共施設等を有効活 用することは、本計画における「交流 人口の増」と「まちなか居住の促進」 さらには「商業活性化」にも大きく寄 与するものであり、将来像とする『豊 かな暮らしと賑わい交流のまちづく り』に必要な不可欠な事業となってい る。</p>		
<p>●事業名 福知山駅周辺地 区整備事業 (供給処理施設 整備等) (再掲)</p> <p>●事業内容 上下水道・ガス 管移設等</p> <p>●実施時期 平成 7 年度～ 平成 25 年度</p>	福知山市	<p>福知山駅周辺土地地区画整理事業等 による都市基盤施設整備とあわせて、利 便性の高い交通結節点の形成を図り、 循環型の交通ネットワークを確立する ために必要な事業である。</p> <p>交通利便性の向上、幹線道路のアク セス道路等として福知山駅土地地区画整 理事業地内の道路等の整備を図る。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 レンタサイクル整備事業 (再掲)</p> <p>●内 容 福知山駅と福知山城を拠点に数箇所にレンタサイクルステーションを設置する</p> <p>●実施時期 平成 22 年度～ 平成 27 年度</p>	<p>福知山市 福知山観光協会 福知山まちづくり株式会社</p>	<p>城下町福知山ならではのまちなか観光を推進していくため、福知山城周辺、まちかどラボ、御霊神社、JR福知山駅を拠点に、レンタサイクルステーションを設け、買い物客や立ち寄り客の手軽な移動手段を確保し、まちなか観光や買物の利便性の向上を図る。 まちなかに人を呼び込むことで、中心市街地の回遊性を高め、賑わいを創出する。</p>		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



事業及び措置の実施箇所

- 福知山駅北口公園アクティブ広場事業 (仮称)
- 既設大規模商業施設
- 福知山駅周辺賑わい拠点創出事業
- 市民会館・中央公民館改修事業
- 福知山消防署跡地等公有地活用促進事業

- レンタサイクル整備事業
- まちなか商店街おもてなし事業
商店街ふれあい動物園
商店街振興イベント補助金事業
商店街キャラクター大集合
日本全国“幸せ”グッズ勢ぞろい
- まちなか観光ルート整備
・街なみ環境整備
・広小路商店街リニューアル事業
・広小路商店街テナントミックス事業

- オープンミュージアム『町はまるごと博物館』
中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業
夜間保育事業
住宅ストックバンク
まちなか居住応援事業
中心市街地テナントミックス推進事業
中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業
オンデマンドバス運行事業
まちなか循環路線バス運行事業
空き店舗活用チャレンジ事業

- 人に優しいまちなか拠点づくり
中心市街地若人チャレンジ事業
商業者の地域リーダー人材育成事業
緑の相談所
- 行政・文化施設連携強化事業
- 毎日まちなかイベント事業
その他の賑わいづくり事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

中心市街地活性化政策の見直しを目的として、下記の会議を設け、全庁的に広く政策の検討を進めてきた。適宜経済産業省、国土交通省、京都府と協議を行い、幅広く政策の検討を進めてきた。

■福知山市中心市街地活性化基本計画に関する庁内会議

開催日	内容
18年 7月 14日	・ 第1回策定庁内部長会議 策定趣旨・目的・記載すべき事項の協議、庁内調査
18年 7月 18日	・ 第1回策定庁内連絡会議 これまでの活性化事業の見直し
18年 8月 31日	・ 第2回策定庁内部長会議 中心市街地のエリアの見直し協議、 活性化事業（新規・継続）の調整及び協議
19年 1月 16日	・ 第3回策定庁内部長会議 現状の評価（現事業の評価・背景の整理）、 従来成果と今後の課題の分析
19年 2月 27日	・ 第4回策定庁内部長会議 基本方針ごとの実施事業の項目抽出と整理
19年 3月 2日	・ 第5回策定庁内部長会議 中活専門官による講演会の実施
19年 10月 11日	・ 第6回策定庁内部長会議 基本計画（素案）
20年 3月 25日	・ シンポジウム参加
21年 2月 20日	・ シンポジウム参加
21年 9月 24日	・ 診断・助言事業 庁内勉強会
21年 11月 5日	・ 診断・助言事業 庁内勉強会
22年 2月 9日	・ 診断・助言事業 事業報告会
22年 6月 18日	・ 個別事業、初動可能事業等の洗い出し
22年 11月 11日	・ 全体計画・個別事業等の確認

■ 中心市街地活性化基本計画策定庁内部長会議構成員

職 名
企画政策部長
総務部長
財務部長
福祉保健部長
市民人権環境部長
農林商工部長
土木建設部長
下水道部長
市議会事務局長
消防長
教育部長
ガス水道部長
市民病院事務部長

■ 中心市街地活性化基本計画策定庁内連絡会議構成員

職 名
企画政策部 企画推進課長
企画政策部 まちづくり推進課長
総務部 総務課長
財務部 管財契約課長
財務部 財政課長
福祉保健部 健康推進室
福祉保健部 子育て支援課長
福祉保健部 社会福祉課長
福祉保健部 高齢者福祉課長
市民人権環境部 生活交通課長
農林商工部 商工振興課長
農林商工部 観光振興課長
土木建設部 土木課長
土木建設部 建築課長
土木建設部 都市計画課長
土木建設部 駅周辺整備課長
教育委員会事務局 教育総務課長
教育委員会事務局 生涯学習課長
消防本部次長

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 中心市街地活性化協議会

まちづくり三法見直しに伴う法改正に合わせて、商工会議所を中心に協議会設立準備を進め、平成19年1月に「福知山市中心市街地活性化協議会」を設立。

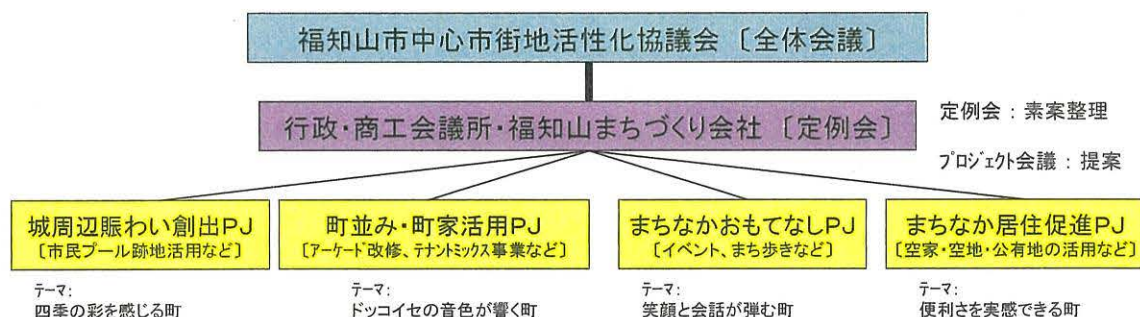
協議会は、商業者、事業者をはじめ地域自治会やNPOなど多様な主体により構成され、協議会の下部組織として専門部会を設け、より幅広い参加者（青年会議所など）が参加した4つのワーキンググループ（小委員会）を構成し協議を行ってきた。そして、同年9月には活性化事業への提言をとりまとめ、要望書を市に提出した。

その後、平成20年3月、平成21年2月には、シンポジウムを開催、さらに平成22年2月には、市が行った活性化に関する診断助言事業の報告会にも参加・啓発活動を行い市民の気運を高めた。

平成22年度からは、その組織体制を再編し、それぞれにテーマを掲げて、幅広い分野からの参画を依頼するとともに、市民公募等も行いながら具体的な事業実施の手順や方法、実施主体の決定等を行うプロジェクト会議（実働部隊）を設け、実質的な活動を始めた。

■活性化協議会の構成

福知山市中心市街地活性化協議会 新組織体制



プロジェクトメンバーの例： 意欲的な参加者を幅広く募集する



■活動状況

○協議会

開催日	回	内容
19年 1月19日	設立総会 (第1回協議会)	協議会規約、役員選任、H18年度事業計画、H18年度収支予算
19年 2月13日	第2回協議会	福知山TMO総括、福知山市中心市街地活性化基本計画に関する基本方針(案)、専門部会設置
19年 3月 2日	第3回協議会	講演会「中心市街地活性化法ーコンパクトシティと認定基本計画についてー」
19年 8月 8日	第4回協議会	専門部会報告、福知山市への要望(案)
19年 9月 6日		福知山市へ要望書提出
20年 2月27日	第5回協議会	基本計画素案 国との協議状況
20年 3月25日	第6回協議会	シンポジウム
20年10月31日	第7回協議会	まちづくり会社の体制報告、国との協議状況
21年 3月26日	第8回協議会	都センターの凍結報告、今後の方向性協議
22年 2月 3日	第9回協議会	都センターの状況報告、計画の進捗状況等
22年 2月 9日		診断・助言事業 事業報告会
22年 7月28日	第10回協議会	組織体制再編、定例会、プロジェクト会議の設置
22年11月16日		中心市街地活性化・市民フォーラム開催
23年 1月17日	第11回協議会	基本計画(案)、城周辺賑わい施設など
23年 4月25日		中心市街地活性化基本計画認定記念フォーラム
23年 7月25日	第12回協議会	H23年度事業について、各事業経過報告等
24年 1月19日	第13回協議会	基本計画進捗状況、各プロジェクト会議経過報告 H24年度事業の承認、計画変更の審議
24年 8月 7日	第14回協議会	基本計画各事業進捗状況、「ゆらのガーデン」、 「広小路リニューアル事業」他状況報告
25年 2月 1日	第15回協議会	H24年度事業報告、H25年度事業計画、計画変更の審議とフォローアップについて
25年 8月 1日	第16回協議会	各事業進捗状況報告、H25年度主な事業等
26年 2月 4日	第17回協議会	H25年度事業報告、中間年としての成果報告、 H26年度事業計画、計画変更の審議

○専門部会

開催日	回	内容
19年 3月 2日	第1回専門部会	経過報告、役員選任
19年 3月 14日	第2回専門部会	専門部会の活動、 福知山市中心市街地活性化基本計画に関する基本方針(案)、 基本計画策定に向けて
19年 3月 29日	第3回専門部会	基本計画策定に向けて
19年 5月 10日	第4回専門部会	小委員会の設置
19年 5月 30日	第5回専門部会	小委員会報告
19年 6月 6日	専門部会小委員長会議	小委員会意見集約
19年 7月 31日	第6回専門部会	小委員会の答申と専門部会報告
20年 3月 24日	第7回専門部会	基本計画の素案
20年 3月 25日	第8回専門部会	シンポジウム
22年 2月 9日		診断・助言事業 事業報告会
22年 7月 28日		組織体制再編により部会解散

○小委員会

開催日	開催小委員会
19年 5月 10日	①居住推進に係る小委員会②商店街の方向性に係る小委員会 ③文化拠点づくりに係る小委員会④駅周辺整備に係る小委員会
19年 5月 14日	②商店街の方向性に係る小委員会③文化拠点づくりに係る小委員会
19年 5月 15日	①居住推進に係る小委員会
19年 5月 17日	②商店街の方向性に係る小委員会
19年 5月 18日	④駅周辺整備に係る小委員会
19年 5月 21日	②商店街の方向性に係る小委員会
19年 5月 24日	①居住推進に係る小委員会③文化拠点づくりに係る小委員会 ④駅周辺整備に係る小委員会
19年 5月 28日	③文化拠点づくりに係る小委員会

○定例会

開催日	内 容
22年 4月 16日	体制整備に関する意見交換
22年 5月 25日	基本計画の補強、民間事業の立ち上げ、公民協働モデルの枠組み
22年 6月 11日	協議会新体制の方針案、まちづくり会社の組織再構築など
22年 7月 1日	活性化協議会規約改正案の検討、プロジェクト会議設置要綱案の検討
22年 7月 23日	活性化協議会の進行・運営、城周辺賑わいプロジェクト会議設置
22年 8月 12日	城周辺プロジェクト会議メンバー確定、民間事業の掘り起こし
22年 8月 23日	まちづくり会社の組織体制、計画案の補強
22年 9月 1日	プロジェクト会議の進め方、市民フォーラムの開催について
22年 9月 30日	プロジェクト会議の進め方、まちなか住宅勉強会について ほか
22年 10月 28日	プロジェクト会議の進め方、課題整理、民間事業の立ち上げ など
22年 11月 26日	市民フォーラムのまとめ、協議会・全体会の開催、出店者募集など
22年 12月 21日	基本計画案の概要、協議会・全体会の開催、出店者募集要項など
23年 1月 26日	プロジェクト会議の立ち上げ、今後の取り組み、出店者募集状況など
23年 2月 22日	プロジェクト会議の取組み、主要事業スケジュール、出店者決定など
23年 3月 28日	市民プール跡地活用、プロジェクト会議、認定記念フォーラムなど
23年 4月 25日	H23年度の取組み方針、計画進捗状況、市民プール跡地活用など
23年 5月 25日	市民プール跡地活用、広小路リニューアル、各プロジェクト会議ほか
23年 6月 24日	市民プール跡地活用、ガーデニング組織立上げ、広小路リニューアル、各プロジェクト会議、全体会議内容ほか
23年 8月 23日	城周辺賑わい創出、街なみ環境整備部会、おもてなしP会議設置ほか
23年 9月 22日	城周辺賑わい創出、広小路リニューアル、街なみ環境整備部会ほか
23年 10月 27日	城周辺賑わい創出、広小路リニューアル、各プロジェクト会議ほか
23年 11月 29日	各事業進捗状況、計画変更について、ゆらのガーデン関係ほか
23年 12月 26日	基本計画見直し案、全体会議関係、ゆらのガーデン関係ほか
24年 2月 7日	ゆらのガーデン関係、広小路テナントミックス、街なみ環境整備ほか
24年 3月 7日	ゆらのガーデンオープンに向けて、ガーデニングサークル立上げほか
24年 4月 10日	H24年度スケジュール、ゆらのガーデンオープン、プロジェクト会議等
24年 5月 16日	ゆらのガーデン関係、各プロジェクト会議、広小路リニューアルほか
24年 6月 15日	主要事業の進捗状況と取組み、まちづくり会社についてほか
24年 7月 18日	広小路リニューアル、街なみ環境整備事業、市民交流プラザほか
24年 9月 4日	広小路アーケード撤去、建物外観修景、各プロジェクト会議ほか
24年 10月 12日	H24年度主要事業進捗状況、広小路リニューアル、ゆらのガーデン関係
24年 11月 26日	街なみ環境整備事業、広小路テナントミックス、ソフトイベントほか
25年 1月 21日	計画変更とフォローアップ、広小路電線地中化、消防署跡地売却ほか
25年 2月 26日	計画変更認定申請、消防署跡地活用、広小路テナントミックスほか

開催日	内 容
25 年 4 月 9 日	基本計画事業進捗状況、H25 年度主要事業取組み方針、1 周年記念ほか
25 年 5 月 10 日	ゆらのガーデン年間来場者報告、広小路テナントミックス状況ほか
25 年 6 月 25 日	ゆらのガーデンアンケート結果報告、信金跡地活用、景観計画ほか
25 年 7 月 26 日	中小機構支援施策紹介、広小路電線類地中化、全体会議内容ほか
25 年 9 月 9 日	町並み町家活用プロジェクト会議ほか各プロジェクト会議報告ほか
25 年 10 月 23 日	台風被害状況報告と対策、街環重点エリア拡大、パン屋開店ほか
25 年 11 月 29 日	目標数値達成状況、計画変更、復活祭イベント、アンケート実施ほか
26 年 1 月 17 日	主要事業進捗状況、計画変更について、協議会の内容についてほか

○プロジェクト会議等

開催日	内 容
22 年 8 月 23 日	第 1 回 城周辺賑わい創出プロジェクト会議
22 年 9 月 7 日	第 2 回 城周辺賑わい創出プロジェクト会議
22 年 9 月 18 日	第 1 回 町並み・町家活用プロジェクト会議
22 年 10 月 1 日	第 3 回 城周辺賑わい創出プロジェクト会議
22 年 10 月 5 日	「まちなか住宅をつくる」勉強会
22 年 10 月 16 日	第 2 回 町並み・町家活用プロジェクト会議
22 年 10 月 28 日	第 4 回 城周辺賑わい創出プロジェクト会議
22 年 11 月 16 日	中心市街地活性化・市民フォーラム
22 年 11 月 20 日	第 3 回 町並み・町家活用プロジェクト会議
22 年 11 月 26 日	第 5 回 城周辺賑わい創出プロジェクト会議

■福知山市中心市街地活性化協議会構成員

団体名	根拠法令	役職
福知山商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	会頭
福知山商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	副会頭
福知山商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	副会頭
福知山商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	専務理事
福知山商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	常務理事
福知山まちづくり株式会社	法第 15 条第 1 項関係(まちづくり会社)	代表取締役
福知山まちづくり株式会社	法第 15 条第 1 項関係(まちづくり会社)	常務取締役
福知山市	法第 15 条第 4 項関係(市町村)	農林商工部長
福知山市	法第 15 条第 4 項関係(市町村)	土木建設部長
成美大学	法第 15 条第 4 項関係(大学)	学長
(医)医誠会京都ルネス病院	法第 15 条第 4 項関係(福祉・医療機関)	理事長
福知山商店街連盟	法第 15 条第 4 項関係(商店街)	会長
福知山商工会議所	法第 15 条第 4 項関係(建設業)	国道整備促進特別委員会委員長
福知山商工会議所	法第 15 条第 4 項関係(小売業)	小売商業部会委員長
福知山商工会議所	法第 15 条第 4 項関係(小売業)	まちづくり特別委員会委員長
福知山商工会議所	法第 15 条第 4 項関係(卸業)	卸商業部会長
福知山商工会議所	法第 15 条第 4 項関係(サービス業)	サービス産業部会長
福知山商工会議所	法第 15 条第 4 項関係(女性経営者)	女性会会長
(株)京都銀行	法第 15 条第 4 項関係(金融)	福知山支店長
京都北都信用金庫	法第 15 条第 4 項関係(金融)	常勤監事
J R西日本	法第 15 条第 4 項関係(交通)	福知山支社長
京都交通(株)	法第 15 条第 4 項関係(交通)	福知山営業所長
北京都スーパーマーケット協会	法第 15 条第 4 項関係(大型 S C)	(株)さとう代表取締役
惇明自治会	法第 15 条第 4 項関係(自治会)	会長
昭和自治会長会	法第 15 条第 4 項関係(自治会)	会長
福知山市連合婦人会	法第 15 条第 4 項関係(消費者)	会長
レインボーネットワーク	法第 15 条第 4 項関係(消費者)	事務局
タウンマネージャー	法第 15 条第 4 項関係(学識経験者)	大学教授

■福知山市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成 23 年 1 月 31 日に、福知山市中心市街地活性化協議会から市に提出された意見書は、次のとおりです。

福商議発第 113 号
平成 23 年 1 月 31 日

福知山市長 松山 正治 様

福知山市中心市街地活性化協議会
会長 谷村 紘 一

「福知山市中心市街地活性化基本計画(案)」に対する意見書

平成 23 年 1 月 11 日付、商工発第 562 号で福知山市より意見照会のありました、福知山市中心市街地活性化基本計画(案)については、本市中心市街地の現状と課題を把握した上で、将来像や活性化のための 3 つの基本方針を定めるとともに、計画における目標数値、並びに、その具体的な事業が記載されており、その内容は中心市街地活性化に大きく寄与するものとして、妥当であると判断いたします。

なお、計画の実施に際しては、行政、民間事業者、地域住民等が一体となって事業の推進を図ることが重要であり、本協議会は、今後も基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、具体的な中心市街地の活性化について積極的に推進する所存です。

とくに「街^{まち}なか居住の推進」にあたっては、さらに積極的な公的支援を要望いたします。

(2) まちづくり会社

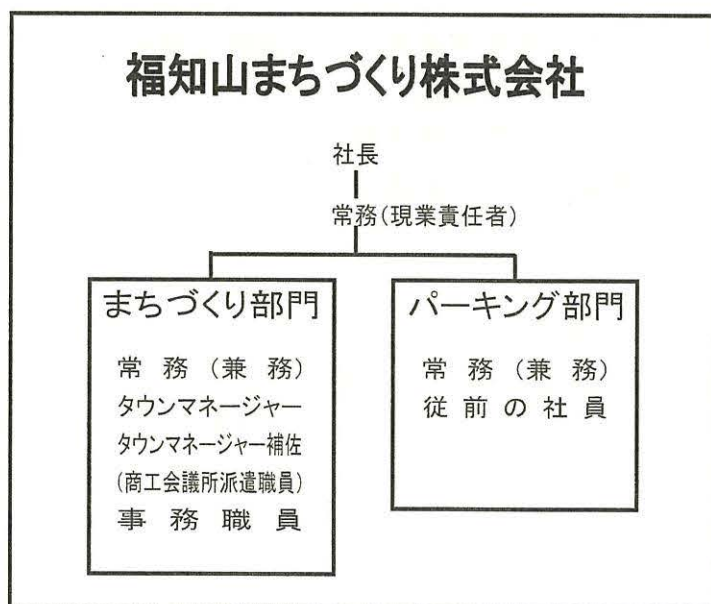
旧活性化基本計画の推進に当っては、活性化事業として掲げられたそれぞれの事業をコントロールし、総合的にまちの活性化へつなげていくためのコーディネート機能が十分ではなく、そのため十分な効果が得られず、単発的な取り組みに終わってしまい効果が上がらなかった。

本基本計画においては、この点の反省を踏まえて、福知山市と地元商店街が出資して設立した「株式会社福知山パーキング」をメンバーに加え、コーディネート機能の強化を果たすために、タウンマネージャー等を配置し、中心市街地活性化を指導並びに支援する体制を整えた。

このため株式会社福知山パーキングにおいては、平成 19 年 1 月に定款の目的を変更し、以下の事業を追加した。

- ① 中心市街地の整備改善に資する建築物その他の施設を整備する事業又は当該事業への参加
- ② 中心市街地の整備改善を図るために有効に利用できる土地の取得、管理及び譲渡に係る事業並びに公共空地等の設置及び管理
- ③ 中心市街地の調査研究及び当該地域の整備改善に関する事業を行う者に対し、情報の提供、相談その他の援助に係る業務

また、平成 20 年 11 月からは、社内に「まちづくり部門」を設け、担当常務の下、タウンマネージャー等を配置し、さらに、平成 22 年 9 月には、市民プール跡地活用としてテナントミックス事業に着手するなど、今後の本格的な事業の実施に向けた体制整備の一環として、社名を「福知山まちづくり株式会社」に改めた。



[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 基本計画素案に対するパブリックコメントの実施

基本計画の立案にあたり、まちづくりの方向性を左右する基本方針の検討段階においてパブリックコメントを実施。(平成19年3月)30件の意見あり。

平成22年度からは、市民プールの跡地活用計画も始まり、その中間報告と基本計画素案の概要説明として『中心市街地活性化・市民フォーラム』を11月に開催し、幅広い市民の意見を聴取した。

(2) 市民アンケートの実施

平成20年5月、中心市街地に関するアンケート実施した。

対象者は中心市街地居住者と来街者 サンプル数739件。

来街目的・来街頻度・買い物する場所・重要と思うこと・現在の満足度を把握し、活性化の方向性の基礎資料とした。

(3) 様々な事業主体との一体的推進

本基本計画においても、市民参加、各種主体との協働により幅広い層の参加を求めることで、事業が広がり、中心市街地活性化の芽をいたるところから出す相乗効果を期待する。

①成美大学(旧京都創成大学)との連携

福知山市と共催の「市民公開講座」や地元企業と連携した「携帯無料クリニック」など、市民の方との直接的な連携をはじめ、企業向け中小企業診断士講座、企業との新製品共同開発など産業界との連携にも取り組んでいる。

このような活動の中で、大学での教育活動や研究活動を社会に還元することにより大学の社会的責任を果たすとともに、社会連携の活動を大学の教育活動、研究活動にも活かしている。

今後ますます高まる産官学連携、社会連携の期待に応えるべく、学内の地域活性化センターを中心に推進している。

平成20年度には、市民公開講座として「中心市街地活性化」をテーマとした連続講座を開催、また、平成22年度には、空き店舗を活用した地元高校生や大学生による「若人チャレンジショップ」について助言を得た。

② NPO団体等との連携

商店街の空き店舗を活用して子育て支援を行っているNPOや、商店街の任意の意欲的な活動メンバーによる取り組みなどは、従来にない新しい街の催しや賑わいをもたらしている。今後はさらに活動日数を増やしたり、新たな活動団体を招致することで、商店街との更なる連携や相乗効果が期待できる。

③ 福知山観光協会との連携

福知山駅構内に新設された観光案内所に常駐することにより、鉄道関係者・旅行取扱代理店との連携が強化された。

また観光ガイドの会の事務局であり、まちなか観光案内の拠点としての機能が期待できるとともに、JR西日本との連携によるガイド付きまち歩きツアー『DISCOVER WEST ハイキング』や他の企画事業を組み合わせ、まちなか観光の促進を図ることとしている。

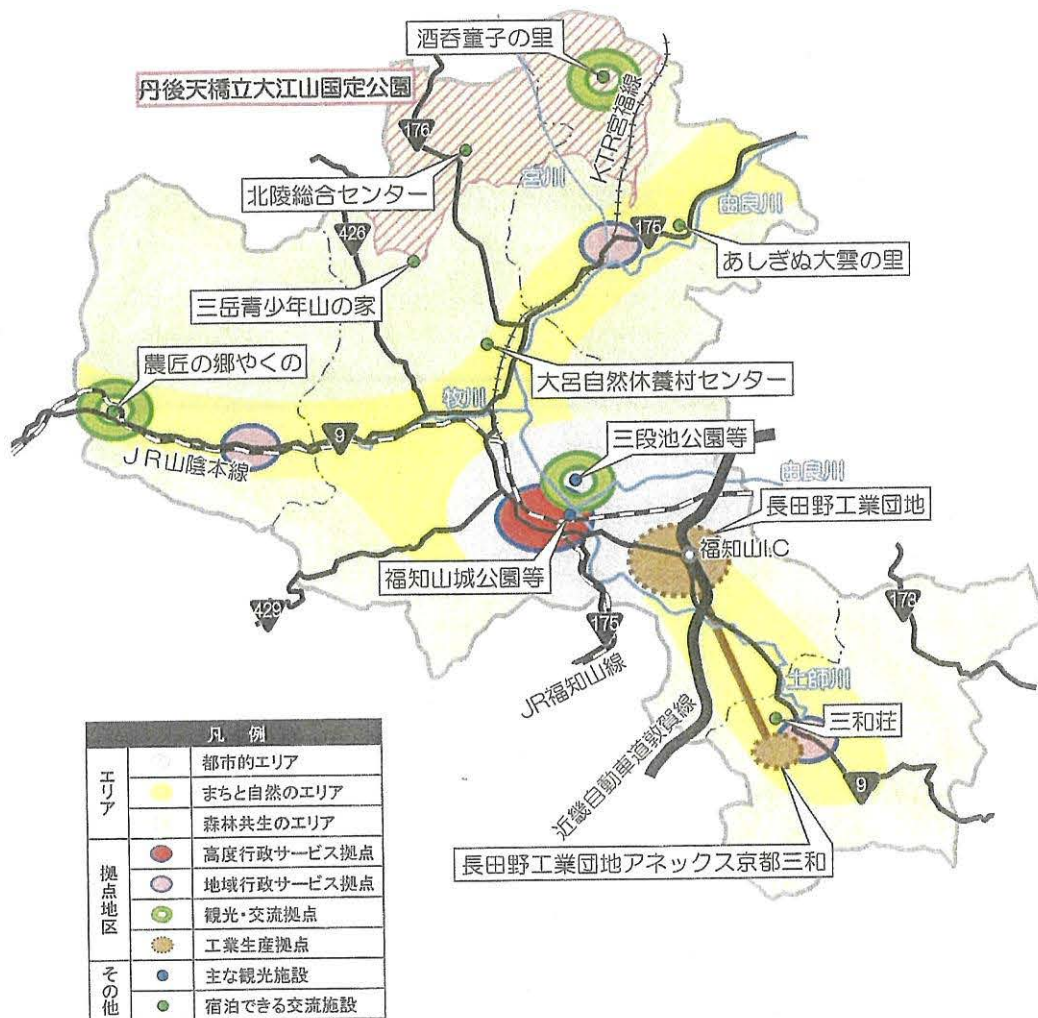
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

＜適切な機能集約による多様な市民・消費者ニーズへの対応＞

近年の市民・消費者ニーズの多様化に伴い生活の中で求められる機能も多岐にわたっている。更に、福知山市では合併に伴い市域が大幅に拡大した。このため、各地域の特性を活かし、市域全体における一体的・計画的なまちづくりを進めていくため、目標とする都市構造としては、「エリア区分と拠点地区設定」の視点から明確化を図ることとしている。

本中心市街地の中で、JR福知山駅周辺地区については、高度行政サービス拠点に位置付けられ、図書館、生涯学習、就業支援などの機能を有する賑わい交流施設『(仮称)市民交流プラザふくちやま』の建設や大型商業施設の誘致を推し進め、広域化した市域の中心都市部として、また、自然豊かな周辺地域との連携による観光施策の展開などを行うことで、新しい福知山の魅力を発信していくものである。



[2] 都市計画手法の活用

(1) 京都府の商業ガイドラインに基づく取組

1 都市計画法による土地利用規制

京都府と市町村は、当ガイドラインに基づき、都市計画の観点から検討した上で、準都市計画区域の指定、用途地域、特別用途地域、地区計画の決定及び変更などの土地利用規制に取り組む。

2 特定大規模小売店舗の誘導エリアへの立地

ガイドラインの特定大規模小売店舗の誘導エリアへの新たな特定大規模小売店舗の設置の申し出がなされた時には、京都府及び設置計画地の属する市町村（以下「地元市町村」という。）は、特定大規模小売店舗を設置（新設又は床面積の合計が1万㎡を超えることになる増床をいう。）しようとする者（以下「設置者」という。）に対し、事業計画の概要書及びガイドラインに基づく地域貢献策の実施計画書（以下「地域貢献計画書」という。）を提出するよう指導する。

京都府及び地元市町村は、設置者から提出された事業計画の概要書及び地域貢献計画書が、ガイドラインに照らし適切と判断される場合には、協議会の委員に対して情報提供を行うとともに、関係法令に係る事前協議及び事前相談などの手続きに入ることとする。

3 特定大規模小売店舗の抑制エリアへの立地

ガイドラインの特定大規模小売店舗の抑制エリアへの新たな特定大規模小売店舗の設置計画については、立地不可として指導する。

ただし、鉄道駅やバスターミナルなどの交通基盤が整備された場合など、ガイドラインの誘導エリアへの改定を検討する必要がある場合には、京都府及び地元市町村は、当該計画及び計画地が下記の要件に該当するかどうかを確認するとともに、今後の人口予測、中心市街地商業との共存共栄の可能性など中心市街地への影響なども調査し、判断を行うものとする。その場合、都市計画法に基づく用途規制の緩和の手續も必要となる可能性が高いことから、関係する行政機関が連携して実施するものとする。

〔要件〕

- ・ 地元市町村の総合計画などにおいて、商業集積を図る地域として位置付けられていること
- ・ 自動車分担率 70%以下（北中部は 80%以下）に抑えることが確実な計画であること
- ・ ガイドラインで定めた地域貢献対策の実行が確実な計画であること
- ・ 関係法令・指針、環境・防犯・青少年育成などの条例・指針などに反しない計画であること

なお、都市計画法に基づく用途規制の緩和などの手続は、原則としてガイドラインの改定後に行うものとする。

4 中心市街地活性化施策

ガイドラインの中心市街地エリアに位置付けられた地域の活性化については、地元市町村の基本計画に基づき、国の基本計画認定による国施策の導入はもとより、京都府及び地元市町村においても、積極的に施策展開に取り組むこととする。

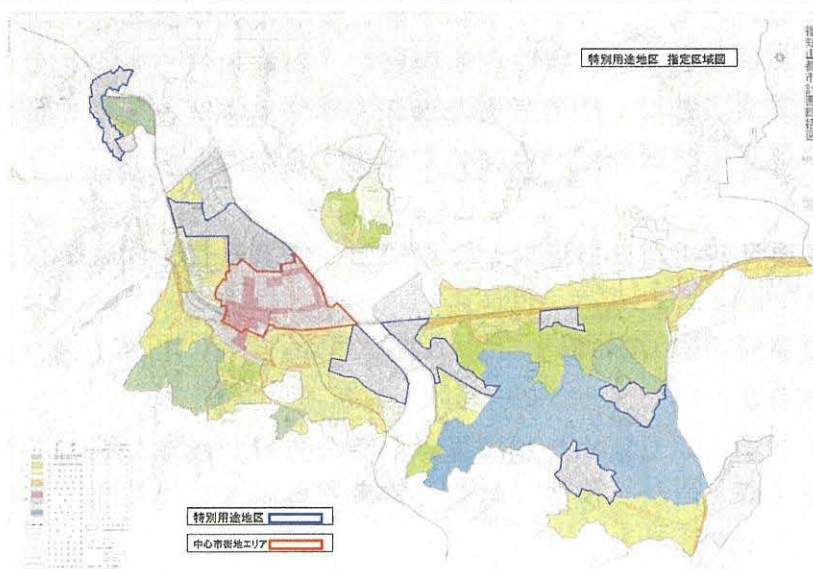
また、京都府及び地元市町村は、中心市街地のまちづくりについて、行政、諸団体、企業、商業者、NPO及び住民が、コンセンサスを形成し、協働して取り組める体制づくりを行うことに対しても、積極的に支援、参画することとする。

(2) 福知山市の特別用途地区指定

中心市街地活性化政策の展開と併せて、福知山都市計画特別用途地区（大規模集客施設制限地区）約 274ha を定め、市域全体の準工業地域について 10,000 m²を超える大規模集客施設の立地を制限する条例を制定し、平成 19 年 7 月 10 日に施行した。

●特別用途地区（大規模集客施設制限地区）において建築してはならない建築物

劇場、映画館、演芸場もしくは観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売り場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場または観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る）の床面積の合計が 10,000 平方メートルを超えるもの



(3) 福知山市景観計画による区域指定

現在本市では、“福知山にいつまでも住み続けたい”と感じられる良好な景観を守り、育て、将来へ引き継いでいくために、条例制定を目指して景観計画の策定を進めています。

■景観づくりの基本理念

<p>福知山ならではの景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福知山固有の歴史景観の継承 ○美しい自然景観の保全 ○現代的な魅力ある市街地景観の形成 ○棚田や田園と集落が織りなす農村景観の継承 	<p>市民にとって居心地のよい、潤いある豊かな景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が誇りをもてる景観づくり ○市民に愛される景観づくり ○市民が癒される景観づくり ○いつまでも住み続けたい景観づくり 	<p>市民、事業者、行政の協働による景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○景観づくりを通じた地域コミュニティや地域力の向上 ○観光などの地域経済の活性化 ○みんなで取り組む、個性的で活力ある地域社会の実現 
---	---	---

□ふくちやま景観重点ゾーン（案）

<p>城下町まちなみ 景観重点地区</p>	<p>歴史的な町家の保全に努めるとともに、地区の特性に適した建築物や屋外広告物の誘導、屋並みの統一を図り、城下町の雰囲気や漂うまちなみの形成を目指す。商店街などにおいては、賑わいづくりを進めながら、統一感のあるまちなみの形成を図る。</p>
<p>けやき通り まちなみ景観 重点地区</p>	<p>建築物の高さや色彩、ファサードなどについて配慮し、本市の玄関口にふさわしく、けやき並木の美しさと調和する洗練された都市空間の形成を図る。 沿道の店舗や事業所の協力も得ながら、福知山駅前と一体となって魅力ある夜間景観の創出に努める。</p>
<p>福知山城眺望景観 重点地区</p>	<p>本市のシンボルであり、市民に愛されている福知山城への眺望を保全するため、特に建築物や屋外広告物などの高さについて、適正な誘導を図る。 また、福知山城については、環境にも配慮しつつ、適切なライトアップなどにより夜間においてもシンボル性を高める。</p>

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地の大規模建築物のストック状況

(1,000㎡超の大規模小売店舗)

名称	業種	開店年月	売場面積	備考
福知山ショッピングプラザ	スーパー	昭和46年4月	4,833㎡	
福知山ファミリー	スーパー	昭和47年9月	9,028㎡	閉店中
ミフネホームセンター福知山店	ホームセンター	昭和51年1月	1,990㎡	
ヤマダ電機テックランド福知山店	電機店	平成20年7月	3,370㎡	
ヒマラヤ福知山店	スポーツ用品店	平成20年11月	2,810㎡	
ホームセンターコーナン福知山駅前店	ホームセンター	平成22年5月	7,574㎡	

(2) 中心市街地の都市福利施設の立地状況

公共公益施設

施設区分	施設名
国の機関・施設	京都地方裁判所福知山支部
	京都地方検察庁福知山支部
	京都地方法務局福知山支局
	福知山労働基準監督署
	国土交通省福知山河川国道事務所
市の機関・施設	福知山市役所
	福知山城
	佐藤太清記念美術館
	丹波生活衣館
	福知山鉄道館ポッポランド
	ポッポランド2号館
	治水記念館
	市民会館・中央公民館
	総合福祉会館
	勤労青少年ホーム
	消防署
	図書館中央館
	新町文化センター

教育施設・医療施設

区 分		施設数	施設内訳
教育施設	小 学 校	2	悼明小学校、昭和小学校
	幼 稚 園	2	福知山幼稚園、昭和幼稚園
医療機関	病 院	1	京都ルネス病院
	医 院	18	
	歯科医院	11	

これら施設のうち、図書館中央館は、『(仮称)市民交流プラザふくちやま』に機能を拡充して移転することになるが、既存施設のある市民会館・中央公民館については、現在本計画区域外にある中央保健福祉センターを移設、また、4階ホール等については、環境やユニバーサルに配慮した全面改修を行う計画である。

武道館は、都市計画道路寺町岡篠尾線整備に伴い、運動施設を集約する目的から総合体育館やテニスコートの整備されている三段池公園に平成 21 年 4 月に移転し、跡地は市庁舎駐車場に用途転換し、市役所はじめ中心市街地への来街者の利便に供している。

消防署は、福知山駅周辺の都市基盤整備の進捗にあわせて中心市街地はもとより、さらに広域的かつ機動的な活動体制の強化を図るため、『総合防災センター』として新たに改築移転するものであるが、その跡地はまちなか居住の促進を図るため、民間との連携による集合住宅の建設を計画している。

[4] 都市機能の集積のための事業等

■ 都市機能の集積に資する主な事業など

事業名称	該当事項				
	第4章 市街地 整備の 改善	第5章 都市福 利施設	第6章 住宅の 供給	第7章 商業の 活性化	第8章 公共交 通の利 便性増 進等
内記一丁目線整備事業（道路）	○				
福知山城下駐車場整備事業（地域生活基盤施設）	○				
福知山駅周辺土地区画整理事業	○				○
街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）・計画策定	○				
街なみ環境整備事業（内記・広小路地区）	○				
福知山駅周辺地区整備事業（供給処理施設整備等）	○				○
オープンミュージアム『町はまるごと博物館』 まちなか観光推進事業	○			○	
『（仮称）市民交流プラザふくちやま』建設事業		○			
市民会館・中央公民館改修事業		○			
子育て支援の拠点づくり つどいの広場事業		○	○	○	
夜間保育事業		○	○	○	
在宅高齢者支援体制構築推進事業		○	○	○	
中心市街地暮らしサポート施設開業支援事業		○	○	○	
福知山消防署跡地等公有地活用促進事業			○		
まちなか居住応援事業			○		
住宅ストックバンク事業			○	○	
福知山城周辺賑わい創出施設整備事業				○	
広小路商店街テナントミックス事業				○	
広小路商店街リニューアル事業				○	
福知山駅周辺賑わい拠点創出事業				○	
ドッコイセ福知山踊り普及事業 （仮称：ドッコイセ伝承室の開設）				○	
中心市街地テナントミックス推進事業				○	
空き店舗活用チャレンジ事業				○	
福知山駅北口公園アクティブ広場事業				○	
福知山駅観光インフォメーションセンター機能充実事業				○	
まちなか観光『光秀くん・ひろこさん手形』発行事業				○	
レンタサイクル整備事業				○	○
スイーツめぐり				○	
ふくちの藍染め・茶染めまちづくり事業				○	
福知山鉄道館ポッポランドグレードアップ事業				○	
商業者の地域リーダー人材育成事業				○	

事業名称	該当事項				
	第4章 市街地 整備の 改善	第5章 都市福 利施設	第6章 住宅の 供給	第7章 商業の 活性化	第8章 公共交 通の利 便性増 進等
丹波福知山まちかどラボ運営事業				○	
まちなか商店街おもてなし事業				○	
中心市街地若人チャレンジ事業				○	
商店街ふれあい動物園と商店街再発見ウォークラリー				○	
緑の相談所				○	
商店街キャラクター大集合				○	
日本全国“幸せ”グッズ勢ぞろい				○	
商店街振興イベント補助金事業				○	
毎月まちなかイベント事業				○	
いきいき1000歩くんまちなかウォーキング				○	
ふくちの春は雑荒し				○	
由良川藍まつり				○	
中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業					○
まちなか循環路線バス運行事業					○
『公共交通案内掲示板』設置事業					○
オンデマンドバス運行事業					○
行政・文化施設連携強化事業					○

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

基本計画に掲げる事業については、実践的、先導的な活動を基本に、活性化に資する事業を厳選した。

(1) 『(仮称)市民交流プラザふくちやま』建設事業

当初計画では、『(仮称)北近畿の都センター』として、平成 22 年度完成の予定で事業を進めていたが、その後、大型事業の見直し検討がなされた結果、一旦凍結となった。

その後、市民検討会議(市民公募等 20 名で構成)からの「早期の施設整備に向けた計画策定を望む」とした答申を受け、あらためてその施設内容、規模、財源等を検討し、本計画に掲げる内容に再構築を行ったものである。

本事業計画は、合併後の本市が目指す“新しい福知山の顔づくり”として、「学ぶ・集う・支える」を基に『まちと人・人と人をつなぐ交流空間の創造』を新たな基本コンセプトに定め、市民の豊かな暮らしと賑わいの創出を意として建設するものである。

(2) 福知山城周辺賑わい創出事業

福知山城は、歴史資料を基にほぼ以前どおりの外観に復元した京都府下で唯一の復元天守であり、街のシンボルとなっている。隣接地にある老朽化が著しかった市民プールについて、以前から多くの市民の間でその新たな利用が望まれ、様々な検討がなされてきた。平成 21 年の夏を最後に、廃止が決定し、本計画においてまちなか観光の拠点地区として周辺地域を含めて再整備を図るものである。

福知山城周辺～京街道～新町商店街～広小路商店街～御霊神社～福知山駅といった散策ルート上の町並みを、住民自らの企画と行動、並びに、行政関係からの支援措置を合せて、ハード面、ソフトの両面で磨き上げ、まちなか観光の促進と、交流人口の増加を図るものである。

(3) 御霊神社門前町『広小路通り再生プロジェクト計画』

上記のまちなか観光の拠点施設となる御霊神社の門前町となる広小路界限について、地区住民組織が街の活性化と魅力アップを図るため、そして、誇りの持てるまちづくりを実現するため『広小路通り再生プロジェクト計画』を策定するものである。本計画期間中に、アーケードの撤去やファサード整備、ドッコイセ伝承室の開設、道路改良などに取り組み、城下町福知山ならではの風情と町並み形成を行うものである。本事業は、先導的事业として着手するものであり、“新しい福知山の顔”づくりの一つとなるものである。

[2] 都市計画との調和等

①福知山市総合計画との調和

市では、合併後の総合計画として第4次総合計画（計画年次平成20年度から平成27年度）を平成21年3月に策定した。中心市街地活性化については、主要課題5. 「地域産業の育成と新規産業創出」の中で「個性と魅力ある中心市街地を再生する必要がある、中心市街地ならではの都市生活空間の創出や、活力ある商業拠点の整備とともに駐車場対策も求められている。」とし、第3編第3章「雇用が広がる産業創造のまちづくり」の中で、中心市街地の基本方針として「歩ける範囲に公共公益施設など多様な都市機能が集積された、暮らしやすいまちづくりと賑わいの回復の両立に向け、中心市街地の機能性・快適性・安全性を一層高め、市民生活に焦点をあてた「生活空間」としての質的向上を図る」とし、中心市街地の活性化の主要事業として以下を掲げている。

- 活力ある商店街の復活を目指し、地域コミュニティの拠点づくりを支援することにより、魅力ある商店街の整備を推進
- 中心市街地における「まちなか居住」の促進、子育て、高齢者福祉など様々な支援策の取り組みを推進し、良好な居住環境・生活環境の形成に努める
- 「（仮称）北近畿の都センター」などの都市機能の集積により、中心市街地の拠点性を高める
- 市民ニーズに対応したコミュニティ情報の他、中心市街地の魅力をPRする情報発信に努める
- 城下町の町並みを活かして、「福知山オープンミュージアム計画」に基づき、歴史的文化遺産や空き店舗を活用した、回遊性を高めるまちづくりを推進
- 市内公共施設や商店街などを結ぶ効率的な交通システムを検討
- 商工会議所、商店街及びまちづくり会社をはじめとする各種団体が参画する中心市街地活性化協議会への支援並びに連携を図るとともに、「中心市街地活性基本計画」を策定し、その推進にあたる。

また、第3編第2章「地域の個性と資源を生かす農林業と観光のまちづくり」の中で、「観光・交流施設の整備・充実」の主要事業として、「福知山城周辺整備構想」に基づき市民プール用地の有効活用を含め、福知山城公園を核とした周辺整備を推進するとともに、福知山城を市のシンボルのひとつとして位置づけ積極的なPR活動に努める」としている。

②福知山市住宅マスタープランとの調和

平成19年3月策定の福知山市住宅マスタープランでは、施策の柱の一つに「住みたい・住み続けたい住まい・まちづくり」を掲げ、中心市街地活性化に

対応したまちなか居住の促進を記載している。

[3] その他の事項

(1) 京都府との連携

基本計画を策定するにあたり、「活性化協議会」のオブザーバーとして、また「情報交換会」への出席、経済産業省や内閣府との協議助言支援、認定基本計画記載事業に対する支援補助金制度の策定と予算計上など、人的かつ経済的に大きな支援をいただいている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	<p>中心市街地において、高度行政サービス機能の集積による利便性の提供、及び、歩いて暮らせる安心・安全なまちなか生活環境の整備を記載している。</p> <p>(1. (5) まちづくりの方向性)</p>
	認定の手續	<p>本基本計画の内容について、福知山市中心市街地活性化協議会と協議を行い、協議会からの提案も受けてとりまとめを行っている。</p> <p>(9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項)</p>
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	<p>中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている</p> <p>(2. [3] 中心市街地要件に適合していることの説明)</p>
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	<p>市の推進体制、福知山商工会議所及び福知山まちづくり(株)を中心とした中心市街地活性化協議会及び、各種事業の連携について記載している。</p> <p>(9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項)</p>
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	<p>中心市街地を高度行政サービス拠点としてコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、都市計画では特別用途地区を設定し、準工業地域での大規模集客施設の立地を制限している。</p> <p>(10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項)</p>
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	<p>合併後の新たな第4次総合計画においても、中心市街地活性化を主要事業として位置付けており、まちなか観光やまちなか居住等を柱とした基本計画の策定を記載している。</p>

第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要 な4から8までの事業等が 記載されていること	目標達成に必要な事業を4～8に、ど のような位置付けの事業か記載してい る。(4.～8.)
	基本計画の実施が設定目標 の達成に相当程度寄与する ものであることが合理的に 説明されていること	記載している事業が目標達成に寄与す ることは(4.～8.)記載のとおり。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されてい るか、又は、特定される見 込みが高いこと	概ねの事業について、事業主体は特定 されており、(4.～8.)記載のと おり。
	事業の実施スケジュールが 明確であること	すべての事業について、平成27年度中 に完了若しくは着手できる見込みであ る。